385.8
Y11
ウ

②

0054214000

0054214-000

385．8－Y11ウ

年中事物考

矢部善三・著

素人社書屋

再版
昭和５

AIC

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第６７条の規定に基づき、平成１２年３月２３日付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。

エトS84
385.8
Y11

國學院大學教授 堀江秀雄氏序

矢部善三著

年中事物考 全

東京 素人社書屋藏版

新城文庫

序

いかに卑俗な巷間の一小事例であつても、それが幾多の星霜を閲し來つたものであるならば、それは人間生活に於ける一つの神ながらであらう。そこには、その社會、その民族、その國民の個性や、思想や、信仰などが豊かに盛られてゐる。いはゆる年中行事は其の現れの顯著なものであらう。

こゝに矢部善三氏の『年中事物考』といふ書が出來た。本書の内容は其の名の示すが如く、我が國における年中行事を中心として、主要な月令事物を列叙し、それに著者一流の平易懇切な解説を施したものである。取材の對象や、範圍や、取扱方については、見る人によつて種々の異見もあらうが、本書を形成して居る事項を一瞥しただけでも私たちは日本人たる私たちの祖先が歩いて來た道程と、現に我々が生活して居る世の中の興味に富む斷面とを窺ひ知る事が出來る。そして其の事項は最近の其れにも及び、新舊殆ど網羅されて居ると言つてもよい程であるから、斯うした事柄に興味を有する人、斯うした事柄を探求しつゝある人々への、極めて親しみ易い案内者と言ふ事が出來よう。さて、此の多趣多味なる案内者に導かれて進む人々には、大なる利便と幸福とが齎らされるであらうと信じて、一言世に薦める次第である。

昭和四年十月京都に於いて太平洋會議の開かれた日

東京市外高圓寺にて　堀江秀雄

生みの言葉

初め、正月事物の探索に、ふと手をつけたのが機縁となつて、次から次に、とう〳〵、十二月まで辿りついた。理窟を云へば幾らか持合せがあるが、議論めいたことを擔ぎ出したくない。たゞ、こゝまで來るのなら、初めから何とかも少し手のつけ方があつたものをと、そればかり思つてゐる。資料にしても、列叙の順序にしても、また收載事項にしても――。材料なんかも勿體ないほどに有り餘つたものもあるし、てんで見當すらつかずに申しわけなく終つたものもある。でも、素人社主人金兒詞兄が、出して遣らう出して遣らうと云つて臭れるので、かうして皆樣のお目にかゝる事になつた。生れて見ればふつゝかながら、やはりいとほしい。どうぞ、出過ぎた處は矯めてやつて下さい、足りない處は敎へてやつて下さい。私も此の先とも心がけて、よりよく育てるために、再三再四、手しほにかける機會をまつてゐる。

なほ本書に收載した事項は、年中行事を中心とするがゆゑに、それに拘はるものは其の月の目次によつて大てい引出せる筈である。五十音順の索引もつける筈だから特に凡例などの必要はないと思ふ。

昭和四年十月二十九日

矢部善三しるす

目次

正月事物篇

年歳の名義 一
春の名義 二
正月の名義 五
新年節 七
宮中三殿 七
賢所 七
皇靈殿 七
神殿 八
附、神嘉殿 九
四方拜 九
歳旦祭 一〇
晴御膳 一二
拜賀 一三
元始祭 一三
政治始 一四
新年宴會 一四
俗例について 一五
元旦の神拜 一六
若水 一六
歳德神（吉方棚） 一七
吉方（ゑはうまうで） 一八
賀正（年禮） 一九
年玉 二〇
門松 二〇
松 二一
榊 二二
梅 二三
竹 二三
注連縄 二四
歯朶（うらじろ、もろむき） 二五
交譲葉 二六
杜谷樹 二六
名吉（ほら、いな） 二七
昆布 二七
鯛 二八
海老 二八
熨斗 二九
穂俵 三〇
榧の實 三〇
搗栗 三一
橙 三一
橘 三二
串柿 三二
飾炭 三三
蓬萊飾 三三
八木（米） 三四
屠蘇 三四
かづのこ（青魚子） 三六
開豆 三七
ひらきごぼう 三七
組重と重鉢 三七
一獻二獻三獻の事 三七
歯固（鏡餅） 三八
かがみびらき 三九

餅　三九
雜煮　四〇
大根(おほね)　四一
菜　四一
田作(ごまめ)　四二
鰤　四二
太箸　四三
酒　四三
七種(若菜)　四五
小豆粥　四六
萬歳　四八
獅子舞　四九
猿曳(さるまはし)　五〇
羽子つき(羽根と羽子板)　五〇
獨樂　五一
歌骨牌　五二
凧　五二
雙六　五三
手鞠　五三
寶船　五四
七福神　五六
初夢　五九
附、一富士二鷹三茄子
初日の出　六〇
書初　六一
讀書初　六二
御講書初　六三
弓と破魔弓　六三
弓場始(弓始め)　六四
福壽草　六五
商始(初荷、賣初め、買初め)　六六
御用始　六七
消防出初式　六七
陸軍始　六七
謠初　六八
初湯　六八
七福神詣で　六八
初芝居　六九
初子の遊び(小松引)　六九
初寅　七〇
初卯　七〇
初巳　七一
初亥　七一
初手合　七一
初髮　七二
彈初めと舞初め　七二
寒詣り　七二
こり　七三
春場所大相撲　七三
十四日年越し　七四
藪入り　七四
歌御會初め　七四
廿日正月　七五
十日夷、廿日夷　七六
初まゐり　七六
一月の氣節　七六
氣節　七六

小寒　七六
土用　七七
大寒　七七
寒稽古　七七
全國官國幣社例祭　七八
避寒　七八

二月事物篇

二月の名義　七九
一日正月　八〇
二日灸　八一
節分(せちぶん)　八一
豆撒き(おにやらひ)　八二
鰯と柊　八二
年男　八四
厄落し　八四
立春　八四
若水　八五
新年祭(としごひのまつり)　八五
赤穗義士忌　八六
初午(稻荷まつり)　八六
事始　八七
紀元節祭　八七
涅槃會・孔子祭　八七
神宮祈年祭　八八
雛市・梅見・天神祭　八八
雨水　八九
全國官國幣社例大祭　八九
奉公人と出替　八九
まへだれかづきと鬢付油　八九
奉公人は畜牛同樣　九〇
二月の冬枯れ　九〇

三月事物篇

三月の名義　九一
上巳(節句)　九二
雛祭　九二
節物(草餅、桃、白酒、蛤)　九四
皇后陛下御誕辰(地久節)　九五
陸軍記念日　九六
種井・種蒔・山燒・接木　九六
彼岸(中日、行事、日岸の說)　九七
甲子　九八
春季皇靈祭　九八
神殿祭　九八
社日　九九
全國官國幣社例大祭　九九
春日祭と宇佐祭　一〇〇
摘草(踏青)　一〇一
各學校卒業式　一〇一

四月事物篇

四月の名義　一〇二
四月朔日の更衣　一〇三
學年始めと年度始　一〇四
爐を塞ぐ　一〇五
神武天皇祭　一〇五

あづまあそび　一〇六
汐干狩　一〇六
清明　一〇七
灌佛會　一〇七
花見　一〇八
さくら　一〇八
さくらがり　一〇九
徵兵檢査開始と其由來　一一〇
獵期滿了（狩）　一一一
土用　一一一
穀雨　一一一
天長節祭　一一二
全國官國幣社例大祭　一一三
靖國神社祭　一一五
四月の事ども　一一六

五月事物篇

五月の名義　一一七
五月を忌む傳へ　一一九
勞働祭（メーデー）　一二〇
八十八夜　一二〇
端午の節句　一二一
菖蒲　一二三
くすだま　一二五
のぼり　一二五
飾り人形　一二六
せちもの　一二六
立夏　一二九
日食　一二八
神宮神御衣祭　一二八
麥と麥秋　一二九
蠶　一三〇
茶の傳來と茶摘　一三一
茶の話說　一三二
甲子　一三三
小滿　一三三
海軍記念日　一三三
全國官國幣社例大祭　一三四
大社祭と葵祭　一三四

六月事物篇

夏の名義　一三六
六月の名義　一三七
更衣（ころも）　一三九
鮎漁解禁（鮎、年魚、うるか）　一四〇
神宮月次幣帛發遣　一四一
附、幣帛の話　一四一
芒種　一四二
時の記念日　一四三
時刻の話　一四四
梅雨　一四六
田植　一四七
田植神事　一四七
水口祭　一四八
螢　一四八
蚊　一四九
蚤　一四九

蚊幮の由來と蚊遣　一四九
神宮月次祭奉幣　一五〇
夏至　一五一
夕立と其の神說　一五一
大祓　一五三
祓と神道　一五四
形代（人形）　一五五
なごしの祓など　一五五
大祓詞　一五五
全國官國幣社例大祭　一五五
お祭のこと二三　一五六

七月事物篇

七月の名義　一五七
富士山と其の山開き　一五九
附、淺間神社　一六一
海水浴と其の由來　一六一
雲の峰　一六二
納涼　一六二
涼み船　一六三
浴衣と其の由來　一六四
團扇の話　一六四
遊うちはと貧乏神　一六五
中元賣出し　一六六
半夏生　一六六
水防出初式　一六六
七夕祭　一六七
かささぎの橋　一七〇
七夕星への距離　一七〇
神道の傳へ　一七一
小暑　一七一
四萬六千日　一七一
草市　一七二
盂蘭盆會　一七二
精靈船——燈籠流し　一七四
燈籠の話　一七四
京の大文字　一七四
墓まゐり　一七五
盆踊　一七五
酸漿　一七七
初伏　一七八
附、三伏　一七八
中元（三元の說）　一七八
籔入　一七九
土用入　一七九
まじない二三　一八〇
土用三郎　一八〇
蟲干と曝書　一八〇
大暑　一八一
中伏　一八一
明治天皇例祭　一八一
白河天皇八百年式年祭　一八二
附、式年の話　一八二
全國官國幣社例大祭　一八四

八月事物篇

八月の名義　一八五

川開　一八七
花火　一八八
禊と其の傳へ　一八八
附、神事の御禊　一八九
夏季講習會の諸　一九一
未伏　一九一
立秋　一九一
蟲送　一九二
いなむしの神傳　一九二
イナゴとイナムシ　一九三
處暑　一九三
避暑　一九三
二十六夜待　一九四
日韓合併記念日　一九四
全國官國幣社例大祭　一九五

八月事物篇附錄
例大祭の諸々

例祭・大祭・例祭日　一九六
神樂　一九八
神輿　二〇一
供米　二〇二
供物　二〇三
ねり物と出し屋臺　二〇四
祭禮の噺子　二〇四
揃ひの衣裝と祭の華美　二〇五
祭禮の儀と調則　二〇六
太鼓　二〇八
神馬　二〇九

九月事物篇

秋の名義　二一〇
殘暑　二一一
衣更　二一二
秋の七草　二一二
九月の名義　二一三
二百十日の由來と正體　二一五
大震災記念日　二一六
各學校學業始め　二一八
八朔　二一八
白露　二一九
重陽の節句　二一九
菊　二二一
菊のきせわた　二二一
菊の酒　二二二
ぐみぶくろ　二二二
二百二十日　二二二
月見　二二二
八月十五夜　二二三
供物と芋名月　二二四
月見の作法と傳へ　二二五
九月十三夜　二二六
月の正體　二二七
月の神　二二七
彼岸・社日　二二八
秋季皇靈祭と神殿祭　二二八
全國官國幣社例大祭　二二八
放生會（八幡宮放生會）　二二九

十月事物篇

十月の名義　二三〇
小春は和名か　二三四
神在祭（神無月に因みて）　二三四
傳説わらひまつり　二三五
稲と稲刈　二三六
籾　二三七
秋祭　二三八
菊と菊の造り物　二三八
新酒　二四〇
もみぢ　二四〇
きのこ　二四一
爐開　二四二
神宮式年遷宮祭　二四二
皇大神宮　二四四
豊受大神宮　二四五
神宮奉頌唱歌　二四六
十夜講　二四六
寒露　二四七
會式　二四七
まんどう　二四八
うちはだいこ　二四八
神宮神御衣祭　二四八
銃獵解禁　二四八
後の月見　二四八
神嘗祭　二四九
三節祭　二五〇
帝國美術院展覽會　二五〇
べつたら市　二五〇
えびす講の諸事　二五一
西宮大神　二五二
土用と禁忌の傳へ　二五二
靖國神社祭　二五三
霜降　二五四
明治神宮競技大會　二五四
教育勅語渙發紀念日　二五五
全國官國幣社例大祭　二五五

十一月事物篇

十一月の名義　二五七
神宮大麻と其の奉戴　二五九
附、神宮神部署　二六一
暦と其の由來及び頒布　二六一
御暦奏　二六三
暦書餘談　二六四
明治節　二六五
觀菊御宴・菊花大會　二六六
ふいご祭　二六七
立冬　二六八
麥蒔　二六九
新嘗祭班幣　二六九
國民精神作興詔書　二六九
世界大戰平和克復記念日　二七〇
酉の市　二七〇
陸軍特別大演習　二七一
亥の子（餅と祝ひ）　二七二

亥の日の爐開き　二七三
七五三の祝ひ　二七三
甲子祭　二七五
鎮魂祭　二七五
新嘗祭　二七六
報恩講　二七八
小　雪　二七九
滿期兵除隊　二七九
　帝國在郷軍人會　二八〇
全國官國幣社例大祭　二八〇

十二月事物篇

冬の名義　二八一
十二月の名義　二八三
弟子の朔日　二八六
羽子板賣出し　二八六
大根引き　二八七
　附、香の物と澤庵漬　二八八
神宮月次祭幣帛發遣　二八九
大　雪　二八九
初雪と其の古儀　二八九
雪と雪見（雪履の說）　二九〇
山眠る　二九一
節　季　二九二
節季候（せきぞろ）　二九二
事始と事納（針供養）　二九三
煤拂ひ　二九四
赤穗浪士討入記念日　二九五
　附、仇討禁止令　二九六
年の市　二九七
年賀郵便特別扱ひ　二九八
神宮月次祭奉幣　二九八
神今食　二九八
新年歌御會初勅題詠進　二九九
冬　至　二九九
　附、ゆづ湯と冬至の綺談　三〇〇
神農祭（藥神）　三〇一
大正天皇祭　三〇二
帝國議會開會　三〇三
諸學校休業　三〇三
耶蘇降誕祭（クリスマス）　三〇四
官廳御用納め　三〇四
歲暮の贈答（歲暮賣出し）　三〇五
門松造り　三〇五
餅搗き　三〇五
年忘れ（忘年會）　三〇六
年　越　三〇七
大　祓　三〇八
　附、祭祀と時刻　三〇八
儺（鬼やらひ）　三〇八
年籠り　三〇九
除　夜　三〇九
蕎麥と晦日蕎麥　三一〇
除夜の鐘　三一一
全國官國幣社例大祭　三一二

目次終り

年中事物考

正月事物の話

●年歳の名義

我國古來の最大の時間の單位を「とし」といふ。俗にいふ三百六十五日の週期が之れに當るが、上代のトシなる名稱は、何に依つたものだらうか。一月をざつと三十日とし、十二ケ月を一年とし、此の一年なる時間的單位をトシといふが如きは、ずつと後世の事である。

此の名義につき、本居宣長翁は古事記傳にいふ。年は田寄なり、然いふ故は、まづ登志とは穀のことなる、其は、神の御靈以て田に成して、天皇に寄奉賜ふゆゑにいへり、祈年祭祝詞に、皇神等能、依左志奉牟、奧津御年乎云々、八束穗能伊加志穗爾、皇神等能依左志奉者云々とあるを知るべし、さて穀を一度取收むるを一年とはいふなり・されば登志といふ名は、穀を本にて年月の登志は米なり云々と云ひ、翁はまた同書にいふ、上代には一年をただ春、夏、秋、冬と四に刻み、また其の四時を各初、中、末と三に刻みいへるのみにして、後の如く十二月と定めて、某月某月と云へることは無かりし云々とゐつてゐる。

右の古事記傳に少しく蛇足を加へて見ると、年を田寄といふ詞の、トはタヨ（多余）の切まつたもの、また余世を余佐志とも余志ともいふ例は、古すくなくないから、トシがタヨセの約まつたものとする說は、諸家に肯定されてゐる。それから、神のみ靈もて田に成して天皇に寄させ給ふといふのは、わが國古來の思想であり信仰である。本居翁はいふ、天下に成とし成れる穀は、悉く天皇に神の依さしまつり給ふるなるをいへり、奧津御年は師說（加茂眞淵翁）に、稻をいふ、稻は穀の中にも晩く成るゆゑに奧といふなり、同じ稻の中にても晩をおくてといふにても知るべし、といふ意味の解釋を下してゐる。また「後の如く十二月と定めて、某月某月といへる

ことは無かりし」の「徴」については「一年を十二月と定めて其の月々の名をもつけられたるは、仁德天皇の御世などにやありけむ」など言はれるが、これは果して何時頃であるか丸きりわかつてゐない。古典に年月を記してあるのは、その編著の當時から推步して定めたもので素より初めからあつたわけではない。

斯くて、トシは、稻が其の年よく實るから之れをトシと云ひ、それを名として年歳のトシとするといふ說は、最も妥當な解釋とされてゐるが、而もなほ異說がないではない。即ち、和訓栞に、年は疾の義なり、文選に年徑迅勁矢といへり云々、古今集に、とゞめあへずむべもとしとはいはれけり、しかもつれなくすぐるよはひか、と擧げてゐる。疾は進むこと早い意、疾く〳〵過ぎゆき進み去るので、年は疾の義とするのである。止めも敢ず情なく過ぎ去つてゆく、としとはよくも云つたものだといふのである。言海などにも、とし、過ぐること疾しの義かと云つてゐるが、わが國の名の成立ちからは、田寄、稻の方が廣く用ひられて居る。

ついで、年月日等を細かに立てゝ數ふるやうになつたのは、支那から曆法が傳はつて（十二月事物の話中、こよみの項參照）以後の話であらうことは、誰にも考へられる處である。なほ、年歳の兩文字何れを年號に用うるかと云へば、例令ば昭和四年、五年の如く年の字を用ひてある事餘りに明らかだが、そのむかし、孝謙天皇の天平勝寶七年春正月甲子、勅して年を歳に改め、天平勝寶七歳云々と稱せしめた事が見ゆるが、之れは同九歳までゞ、九歳の年、天平寶字と改元したとき再び歳を年と改め、爾來今日まで一度も改めた事がない。

●春の名義

一年を四時にわかつとき、我國では之れを、春、夏、秋、冬と云つてゐる。みな日本の古名である。

「はる」の名の最も夙く見ゆるのは、日本書紀神代の卷である。即ち曰、天照大神、天の狹田長田を以て御田と

爲す、時に素戔嗚尊、春すなはち重播し種に、且其の畔を毀つ云々といふ條の「春」である。次で古いのは萬葉集で、その一に、霞立長春日乃晩家流、和豆肝之良受村肝乃……又いふ、多木成、春去來者不喧有之、鳥毛來鳴奴不開有之、花毛佐家禮杼云々とある。爾後、はるの名は次第は多く諸書に見はれてゐる。

この名義について、古今要覽に、春は張るなり、事々物々皆はりいづる義なりと云ひ、新井白石は、春とは草木の芽はる時なれば、はるといふ、古語にはハラクといひしは、もえ出るを云しなりと云ひ、和訓栞には、春は發の義と云ひ、惠美須草（森宮氏著）には、春、はるは張なり、萬物みな陽氣さして、垣根の草もはりてもえ出る時なれば春といふと云ひ、類聚名物考には、春、草木の芽の萌出ばいふなり、張發の意をいふ、とあるなど、春、陽氣こゝにきざして天地の萬物みな張り切つて萌え出づるが故に、それでハルといふとの解釋は、古來、諸家の間に先づ定說を爲して居ると云つてよい。

支那でも此の解釋は同じである。古くは禮記に、春ノ言タル蠢ナリとあるが、後來の諸書でもみなそれに依つてゐるし、日本でも此の義を其のまゝ輸入して、年中行事秘抄の如き、春は蠢動なりとしてゐる。春は蠢、蠢は動、動は虫のうごめくをいふ、すなはち萬物蠢然として生るゝ世といふやうに解してゐる。

また春を天地人の三才にあてはめては「天にありては春は日光發揚して、日を追ふてのどかなる、是れ陽氣はるゝも、はりみてる意なり、春立初むる日より天もかすみ渡りて、舊冬のみしかき日も、次第にのびはり、地にありては草木根株、おのづから地中より地上に萌芽はり出るなり、人の上にていへば、人意も草木の芽はり出るが如くに、立春の朝より、氣おのづからのびらかにして人氣おのづから發陽し、心いさましくおもはるゝ、みなはるといふ訓意にかなふなり」と云ひ、之れを天名にあてゝは、春蒼天ト爲ス（爾雅）と云ひ十幹にあてはめては甲と乙とする、萬物……節有リテ出ント欲スルノ時春

ト爲スといふのを、甲、乙の解とする。また之れを五行にあてはめては東方、木ハ春ヲ主ルとあり、春は木、夏は火、土は中央、秋は金、冬は水であるとして四時に當てはめてゐるし、色に充てゝは、春、青陽ト爲ス（爾雅）とも、青陽、春ノ氣ハ青ともある。春は草木すべて青く萌出づれば青に充てゝゐる。之れを方角に充てゝば、位ハ東方ニ有リ（白虎通）とも、東方ハ春ナリ（尚書）とも、斗柄東ヲ指ス天下皆春ともある。

それから之れを新書に取つて、春を新とする。春ハ天地開闢之端（公羊傳ハ注）として居り、また「抑、春は物皆新に移り、舊もあらたまる時にて、萬物の始なり、天地ともに春におひて、萬物あらたまりはじまるをいふなり、物の先づ始まるを春といふなり」ともあり、天萬物ヲ生ズルノ時、聖人之レヲ命ジテ春ト曰フ（苑子）とも云ひ、春、之レヲ生ジ、夏之レヲ長ジ、秋之レヲ成シ冬之レヲ歛ム（文中子）とも云ひ、物ヲ生ズルハ春也、華ヲ吐クハ夏也、業ヲ布クハ秋也、成シ收ムルハ冬也などともある。皆同じやうな意である。

かくて春の名義は、大體上述の如く、古來殆んど定説を爲してゐる事がわかるが、而もなほ異見がないでない。白石が舊事紀の表春命、下春命の條を引いて云々してゐるのは、舊事紀が僞書であるの故を以て殆んど問題にならぬが、世間の諸方面に比較的用ひられて居る日本歳時記に異見を立てゝ、春、和語に春をはると訓ぜしははるゝといふ義なり、冬は陰氣あつくして、雪ふり雨しけく、そらはるゝことまれなり、春になり陽和いたりてそらうらゝかに、日のいろもかがやきてはるゝなり、又木の芽はるといふ意もあれど、前の説にしかず云々と、春、張るの義を折ぞけてゐる。陰氣な空が、陽を迎へて初めて晴るゝ、即ち陽が動いて後はしめて空が晴るゝのだから、之れはちと説として成立ち難い。

併し名義は怪しいとしても、同書に、春は四時の初めにして少陽の時をいへり、古人の語に一年の計は春に在りといへれば、春のはじめ、年中なすべき事業をはか

りいとなみ、四民ともにおの〳〵その事を初め勤しむべし、悠々として空しく時を失ふ事なかれ、又春は陽の初にて發生の時なり、天道に隨つて物をそだつる事をこのみ、殺す事を禁ずべし云々と説いてゐるのなど、古人の心づかひの懷しさがしのばれてうれしい。

●正月の名義

今では各月の稱へを、算數的に一月、二月、三月といふ風に云つてゐるが、日本古來の呼び方では之れを、むつき、きさらぎ、やよひと云ふ風に稱へてゐた。正月をムツキと云ふ最古の典據は、日本書紀（神武紀）に、四十有二年壬寅、春正月壬子、朔甲寅、皇子神渟名川耳尊を立てゝ皇太子と爲す云々の正月で、降つては萬葉集の、武都紀多知波流能吉多良婆（むつき立ち春の來たらば）云々のムツキであると言はれる。爾後、一年の初めの月をムツキと呼ぶのは、音讀の正月と共に、一般に依用される確定的な名稱となつてゐた。

名義については、貴き賤きゆききたる故に、むつみ月といふ（清輔奥義抄）とあるのが初めて試みられた解義で、且つ最も妥當とされてゐる。また、正月は年の始の祝事をし、しる人なるは、たがひに行かよひ、いよ〳〵したしみ、むつふるわざをしけるによりて、この月をむつび月となづけ、睦び月を約めてむ月といふとも、睦或ひは昵にも作る。新春親類相依、娛樂遊宴、故に睦月と云ふ（下學集、原漢文）ともあり、みな同じ意味に解釋して居る。處が、何事にも一家言なかるべからざる平田篤胤大人は、ムツキは、もゆ月なり、モユの約ムなり、これ草木の萌きざすをいふ、きさらぎはクミサラ月にてそれよりイヤ生といふ順なり云々と解釋し、賀茂眞淵大人は、一月を牟月といふは、毛登都月てふ事なり、毛都の約は牟なればしかいふとある。平田翁は自然成立の上から萌る、彌生ひ育つといふ順序に見、賀茂翁は本末の上から元つ月、本つ月といふ風に解釋して居るが、一般の定説に從へば、やはり、正月とは親戚朋友が相親しみ

相睦み合ふ月であるが故に、むつきといふとするのが通義のやうである。

また正月を一月といふのは現今では最も正しい用ひ方になつて居るが、昔は正月を一月といふべきか否かについて相當の議論があり、結論に於て、正月を一月といふのは當らない事になつてゐた程である。尤も、すべて陰暦の話しであるから字義の違ひはある。

正月の別名としては古事記に出て居る律名太蔟が最古の記録であらうが、之れは純然たる支那名（禮記）である。太は大、蔟は集まる、即ち陰衰へ陽發し、萬物大いに地に集まり生ずるの意で、十二支に當てはめて寅とするなど、その出據は知るべきのみである。

その他の別名を擧げて見ると、初春、さみとり月、暮新月、年初月、初空月、霞初月、初春月、端月、孟陬、孟陽、上春、開春、發春、獻春、首歳、獻歳、發歳、初歳、肇歳、方歳、華歳、上春、初陽、端春、建寅、履端、子春などの名が諸書に見ゆる。また必らずしも正月とは限らないが、正月を主として春の三月をいふ名として、芳春、陽春、三春、九春などゝある。

●新年節

『凡そ禁中の作法は神事を先とし、他事を後にし、旦暮敬神の叡慮懈怠なし』と禁秘御抄に御記しなつてゐる。宮中に於ける御作法は、神事が最先最要であつて、すべてのことは神事を基本として行はせられる。此のお示しを仰いで以つてお手本とするのを國風といふ。一年の初めである元旦に、先づ御神事を最初の儀として行はせらるゝことは申すまでもあるまい。

そこで、元旦の御神事より大晦日の御神事まで、素より何れを輕い重いと申すことは出來るわけもないが、中にも、最も重い御祝日として仰ぐ節日に謂ゆる三大節がある。（明治節と合せて四大節）四大節とは、四方拜、紀元節、天長節、明治節の四節日を申すが、こゝで往々に疑義を生じて居るのは、四方拜と新年節との名義上の當否である。それは、四方拜だけを新年節と申すべきや、または、一月一日の四方拜、二日の拜賀、三日の元始祭、四日の政治始、五日の新年宴會を含めて新年節と申すべきやであつて、大分議論もあるやうである。が、論議にわたることは避ける――。姑らく、四大節と云ふときは、四方拜、紀元節、天長節、明治節の四節日であると解し新年節といふときは四方拜、拜賀、元始祭、政治始、新年宴會の五日にわたる御作法を申すと解する。

●宮中三殿

祝祭日の宮中に於ける御儀式を説く場合に、恐らくは屢々その主體を爲すであらう宮中三殿に付いて、豫め説明して置く。

宮中三殿とは、宮城内なる吹上御苑の東南の方に位置する極めて嚴肅な、神聖な境域中にある賢所と皇靈殿と神殿との三つを併せ稱ふる謂である。北に向つて賢所を中にし、西に皇靈殿、東に神殿がある。この神聖なる一境域内には、右の三殿の外に、綾綺殿や神嘉殿や、神奏舍、奏樂堂等があつて、宮中での諸種の御祭典は、みなこの境域内の夫々で行はれることになつて居るから、讀者は豫め意を用ひて置かれたい。

●賢所

三殿中の一つ、賢所は神鏡を奉安してあるの處、第十代崇神天皇の御代に、石凝姥命の裔をして三種の神寶の一つなる八咫鏡を模して造らしめた御鏡を奉齋してある。昔はこゝのことを内侍所と云つたが、只今では賢所（普通にはかしこどころと申し時にけんしよともいふ）とのみ呼ばれることになつてゐる。

元始祭と神嘗祭とには、御不例中でない限り、天皇陛下の御親祭があり、その他の心祭典の場合はたゞ御拜のみに止めさせられ、毎月一日、十一日、二十一日の三回には御例祭がある。

そのほか、國家的な重大事のある場合は奉告祭が行はれ、皇室の御成婚及び皇族方の御婚儀など悉く賢所の御前で行はれる。さらに、皇子の御誕生や御命名はみな賢所に奉告し、御誕生後五十日目に賢所に拜謁されることになつて居り、海外差遣はしの使臣の歸朝した時には特に參拜を仰せつけられ、春秋二季の皇靈祭の時には文武官の總代を召して、御儀式に參列せしめられる。

之れを要するに、他の兩殿と、いづれを主とし從とすべくもないが、わけても賢所は嚴肅な至上神聖なところである。天照大神の神勅にも『此八咫鏡は專ら吾が御魂として齋き祀れ』とあるよりしても、その由來する處が、どんなに遠く且つ深いかゞ知れやう。どの御祭典にも、賢所大前の儀が最も重要とされる所以である。

●皇靈殿

神武天皇以降、百二十四代の御列聖の御靈を奉齋し申してあるのが皇靈殿である。はじめは、たゞ御歷代天皇の御靈をのみ奉安することに定められてゐたが、明治四年以來、皇后、皇妃、皇親の御靈をも、併せ祀られることゝなつた。

御祭典の場合には元始祭、孝明天皇例祭、紀元節、春秋二季の皇靈祭、神武天皇祭、明治天皇祭は、天皇陛下親しく御祭典あらせられ、天長節と新嘗祭の御祭典に際しては、御拜遊ばすのみに止まつて居る。

御歷代の御靈の、安らけく鎭まりますそこが、いかに尊貴に神殿であらうかは、こゝにいふを俟つまい。實に『寶祚の隆えむこと當に天壤の共窮無るべ』き、絕對的な論證である。

●神殿

古へから、それの八神殿に齋きまつれる八神と、そして天神地祇——謂ゆる八百萬の神々を奉齋し申すのところが神殿である。八神といふのは、神產日神、高御產日神、玉積產日神。生產日神、足產日神、大宮賣神、御食

津神、辭代主神の八柱である。みな、神々の能用について書くべきであるが此の項の主題でないから省く。總じて天皇の御心身を守り給ふ神々なのである。

御祭典に際しては、元始祭と春秋二季の神殿祭とに、陛下親しく御祭典あらせられ、天長節・新嘗祭、祈年祭四方拜の御祭典には、御拜のみあらせられる。

八神は今さらに申すもをろか、總じては天神地祇——わたくしたちの常に眼のあたりにする神社神靈を齋きまつれるそこが、どんなに意義多く、わたし達の生活に結びついて居るかは、恐らく云はずして明らかなところであらう。

●附、神嘉殿

今、皇靈殿の西方に神々しき檜の白木造り、七段の階白木の神扉には、金銅の金具打つて高き破風の構へ、明治五年の御造營は翌六年の炎上にて烏有に歸し、二十二年新たに御造營遊ばされたのである。古は中和院の一部に屬した神殿で、神今食、新嘗祭等に天皇御親祭あらせ給ふ所であつた。今は新嘗祭と、其の南庭に四方拜を行はせられる。

●四方拜

四方拜は、天長節、紀元節と並べてわが國の三大節と云はれてゐるだけに、よほど大切な儀式である。昔は宮中に於ける新年の御儀は、四方拜の他に朝賀、元始祭、新年宴會などを、大てい元日の日に一じよに行はれたが今では元日から五日迄にわたつて行はれる。普通に新年の儀（新年節）といふのは四方拜、拜賀、元始祭、政治始、新年宴會の五つを引きくるめていふのである。

由來としての四方拜は、その起原が明らかでないが、第五十九代宇多天皇の寬平元年正月元日の寅の刻に天地四方山陵々拜し給ふたのが嚆矢とされてゐる。尤も崇神天皇の三年からだとも、垂仁天皇の十一年からだとも、孝極天皇即位の元年からだとも、孝謙天皇の天平元

年からだとも云はれてゐるが、宇多天皇（今から凡そ一千年前）が儀式としての嚆矢だといふのが一等確らしい。それは引續き行はれて、御次代の醍醐天皇の延喜年間（後年仰慕される延喜式ほどの御制式があつた）からは、既に一つの定まつた御式となり、更に天皇ばかりでなく皇族攝政、關白、大臣から下人までもこの儀式によつて新年を迎へるやうになつたからである。

足利時代に一度中絶したが後土御門天皇の文明七年に復興し、明治陛下の御世になつてから、此の儀を改めて年首恒例の式と定められた丈でなく、昔の儀範のやうに陰陽五行說を取入れて、北斗七星の名や呪文を唱へ給ふことなく、一切を純粋な國式に遊ばした。

その御模様を承はるに、元日の午前四時（昔の寅の刻）に宮中の神嘉殿（昔は清涼殿前）のお庭で行はれる。宮内省式部職員が先づ神嘉殿の南寄りの庭に御假屋を設けその中央に菅薦を敷き御屏風二雙を立てめぐらし、中に御座を設らへ、燈臺を二臺供へて準備を終る。陛下は前夜から御潔齋遊ばされ、大てい五時に出御あらせられ、先づ賢所の便殿で御束帶を召し、侍從の奉仕する御手水、御劍、御裾、御草鞋、御笏などそれ〴〵お仕度が整つて設への御座に進ませ給ひ、親しく、次のやうな御次第により、御拜遊ばされる。

御拜の順序は、先づ、皇大神宮（伊勢の内宮）豊受大神宮（外宮）から熱田神宮、武藏の氷川神社、下總の香取神宮、常陸の鹿島神宮、山城の男山八幡宮、同じく上加茂下加茂の兩神社、その他天つ神國つ神を拜し給ひ、神武天皇の御陵と大正天皇の御陵を拜し給ふて終り、次で賢所、皇靈殿、神殿を拜して入御あらせられるのである。つまりは天地四方、山陵等の御拜あり、その年の災ひを祓ひ、寶祚の長久、國民の幸福を願ひ給ふの御儀式だから、四方拜といふのである。

その由來と、その御模様とを承はれば、四方拜の儀が、どんなわけ柄のものであるかは、もう恐らく說く必要のあるまいほどに明らかである。さらに、陛下の御拜

遊ばす神々の一々に付て、實は詳しくその由來を探れば此の上もなくわかり易いが、殘念ながら此の誌面ではそれが容されぬ。

一年のはかりごとは元旦にありとかいふ。その元旦に陛下親しく御祈念遊ばす事柄は、すぐそのまゝ、わたくしたちの依つて以て遵奉する大きい深いお手本でなければならぬ。この作法を記した古い書物に『江家次第』といふものがあるが、それに、四方を拜し『次に氏神、竈神、先聖先師の墳墓を加ふ可し』とある。元日に、わたくしたちが氏神樣にお參りするのも、宮中に於けるお手本の一端を遵奉するところがその由來であり、そしてまた其の心を以て心としてこそ、初めて元旦の意義を爲すといふべきである。

●歲旦祭

拜賀と政治始めと新年宴會は、定められたる資格を有つ者に限られるが、之れは臣民の名代と思へばよい。したがつて一般臣下に直接の御儀式ではないが、此の三儀を別にしては、國民の總意を表現する全國の各神社に於て、宮中の御儀式をお手本とした莊重崇嚴なる御祭典があり、また宮中の御儀式としても祭旦祭と申すのが行はせられる。之れは四方拜を終らせ給ふて後直ちに、賢所皇靈殿、神殿の御順序を以て、皇族及び官僚を率ひさせられて御拜禮遊ばすの御儀式で、全國の神社でも又中祭を以て奉仕する。

之れを要するに、凡て神事を以て先とする國風の現はれるである。儀式と云ひ、行事と云ひ、風俗といふ、わが國風からゆけば必らず左樣あらねばならぬ。

●晴の御膳

歲旦祭御拜禮が終つて晴の御膳を供する儀がある。兩陛下御同列で表御殿に出御になる。之は御朝餐ではないので、只御箸を御手にさせ給ふばかり、正月三ヶ日を通じて行はせられるが、式次には侍從、侍從武官及び宮

内書記官のみが列する由拝聞する。次で朝の御供御を召させられる。古は御歯固と申して御餅に精進の物を第一の御盤臺に据ゑ、大根、瓜の串刺、押鮎、煮鹽の鮎、雉鴫などに御薬酒を進め參らせ、一獻には屠蘇散、二獻には白散、三獻には度嶂散を酒に浸し、銀器に入れて供したと申すことである。今日では、常に參らす供御の外・雑煮、菱花びら、雉子酒（御夕餐）等であると漏れ承る。

民間に於ける正月三ケ日の行事は皆祝福の意味があつて、而もそれが建國の精神、理想、國民性と合致して居る。門松にしても注連飾にしても、皆祝儀と神事とを兼ね合せたもののみである。古來の良風美俗を、宮中に於ても妄に御改廢遊ばされぬ大御心を奉體して、克く儀式を尊重すべきである。

●拝賀

朝の御供御が畢つて、午前十時、兩陛下には御同列で表御殿に出御あり、先づ鳳凰の間に於て、皇族方其の他有資格者の拝賀を受けさせられ、更に正殿に出御ありて皇族方御列立の上、天皇は玉座に、皇后ば御座に着かせ給ひて、文武百官、外國使臣、其の他定められたる資格者の拝賀を受けさせられる。翌二日も午前十時に正殿に出御あらせられて、規定せられた文武百官の拝賀を受けさせ給ふ。參内拝賀の者の資格身分は式部職から官報で告示する。

此の御儀を一に朝賀とも申すが、拝賀の文字が我が國風に適つて居るやうに思はれる。『天皇は神に在せば』で、天皇即ち現御神として、年首に於て之を拝し、吉辰を賀し奉ると云ふ處に我が國民の萬世不抜の尊皇心がある。而して年頭の壽詞を奏し、祝意を表する點に祭祀二者の離れることが出來ぬ眞情が湧躍するではないか。

●元始祭

元始祭は明治維新後、明治陛下の始めてお定め遊ばした宮中に於ける御儀式である。わが國最古の書『古事記』

の序に『元始綿邈』とある言葉を取り用ひられたと云はれてゐる。由來を申すと、明治三年正月三日、御再興遊ばした神祇官に於て、八神（前に出づ）天神、地祇、御歴代の皇靈を御鎭祭あらせられたのに始まり（この時に神靈鎭祭の大詔が渙發された）翌四年正月三日にも同じく行幸があつてお祭りがあつたのに略定まり、翌五年正月三日から始めて元始祭といふ御名稱と、その御儀式を制定されたのが、年々の恒例となつて今日に及んでゐるどこの何神社でも皆此の祭典のあることは私のいふ迄もない事である。

そこで元始祭とは、皇祖大御神が、お手づから三種の神寶を授けられ、わが天壤無窮の寶祚を祝福し給ふた日本帝國の本始＝國の元まり始まる大本を祝ひ、そして歳の首めに當つて神々を祭る報本反始の誠を致される御儀式で、又大祭の一つである。

この日宮中に於ては、賢所、皇靈殿、神殿に、天皇陛下が親しく御祭を遊ばされる。先づ、大てい午前九時三殿の御装飾をなし、すべて宮内省式部職の人達が、開扉、神饌、御幣物などのことを奉仕する。かくて十時陛下の出御があり、掌典長の御先導で、先づ賢所に御玉串を奉り、御祭があつて御告文（ごこくぶんでなくごこうぶん）を奏し給ひ、御鈴の儀があつて終り、順次に皇靈殿、神殿で同様の儀があり、すべて畢つて入御あらせられる。

陛下の入御があつてから皇后陛下の御拝があり、入御の後に皇太子殿下の御拝があり、御退下の後に皇太子妃殿下の御拝があり、同じく御退下の後、親王、王、大勲位、親任官、公爵、從一位、勲一等、一等官、侯爵、正二位、二等官、麝香間、錦鶏間祗候の順位で拝禮がある。それから宮内官の拝禮が濟んで後、御幣物及び神饌を撤し、各々退出、やがて正午から再ひお扉を開き參らせて賢所、皇靈殿、神殿と次々に式部職員着床の下に、伯、子、男爵、從二位以下及び勲二等以下、神道、佛教の各派管長、奏任官、准奏任官待遇、並びに門跡寺院住

職等の參拜を差し許される。これが午後一時迄、一時以後二時迄に判任官、准判任官待遇の參拜がありすべての式を終る。尚この日、伊勢神宮では兩宮それ〴〵に大御饌奉奠の儀があり、官國幣社以下各神社でもまた公式の祭典を執行することゝなつてゐる。

●政治始

セイヂハジメと訓むよりもマツリゴトハジメと訓むべきであらう。毎年一月四日、天皇陛下、年の初頭に萬機の政を聞し召され、親しく御裁きあらせらるゝの御儀式である。承るに、宮内大臣より、先づ伊勢神宮の御祭典其の他の諸御儀滯りなく濟みませる由を奏上して（此の間、陛下には特に立御あらせらる）後、内閣總理大臣以下各大臣から凡て政務に關することを奏上すると申される。因みに此の御儀式は、明治二年一月四日始めて行はせられて以來のことである。政治と祭との合一こそ我が神國の全面目である。

●新年宴會

暦面に載せられた祝祭日の中で、祭事の伴はぬものに此の新年宴會がある。併し宴會としては祭事は伴はぬけれども、猶ほ新年元旦の四方拜、三日の元始祭の延長たる新年節として併せて見れば、祭事と祝賀とが必ずしも引離されて居るものとは謂はれない。想ふに節と云ふは、古の節會の略で、紀元節、天長節共に御祭典の後に群臣に酺宴を賜ふことになつて居る。然らば酺宴を賜ふ節會とすれば、或ひは此の日こそ新年節と申して然るべきであらう。が、新年には諸祭諸儀式が引續き行はせられ、皇室の御左右も甚だ御多端に渉らせられるので、御祭事の後の酺宴を賜はる日が新年宴會の當日と見るならば、愈々新年節は一月元日から五日までを總めてのことであると申される。

さて新年に群臣百僚を宮中に召して御酒饌を賜はることも古來からの慣例で、昔は元日節會、及び七日に白馬節會などがあつた。元日は朝賀の後に紫宸殿で賜はつた。今日は五日と定められてあるが、若し日曜日に相當した時には六日に延ばされることもあつた。當時は朝臣の高位高官は勿論、諦盟各國の大公使までも召されて、豐明殿に於て善美を盡くした御饗宴が開かれる。一同着席の後、天皇、皇后兩陛下御同列で出御になり、天皇から親しく勅語を賜はり、殊に國際關係の益々親厚を來したことを欣び給ふ旨を力説せられる。次で内閣總理大臣は群臣を代表して奉祝の賀詞を謹述し、外國使臣の首座の人が、外交團を代表して祝詞を奏することになつて居る。

酺宴の時には御殿の庭上に舞樂臺を設へて舞樂を奏するのが例であるが、外臣御接伴の時には洋樂を遊ばされる。新年宴會の際の舞樂は萬歳樂、延喜樂、長慶子などの瑞祥の曲を選ばせられる。天長節の時も略ぼ同樣と承はる。御酒饌は日本酒、日本料理と申すことである。

○豐明殿　豐明殿は正殿と相對して碧銅の甍は春の山の如くに九重の雲井に聳へて居る。雅美なる色彩の塗格天井の金色菊花の模樣と照り榮えて居る。結構莊麗を極めて居ることは申すまでもない。食卓の配置は固より酺宴によつて同じではないが、疊込の食卓で脚下に車があり持運びに便である。御陪食の時には雪白の綸子を覆ふ。洋食の時の御食器はすべて金器と銀器とに分れ、肉叉、匙、小刀、皿に至るまで同色同質のもので、共に濟蜿の美を盡くして居るが、賓客の資格によつて何れかを撰び用ひらるゝとの事である。

○俗例　民間又新年宴會を開き、互に年首の賀を陳べて社交の年と共に圓滿に、交誼愈々篤からんことを希ふのは、人情の美亦然るべき處である。併し想ふに、宮中に於てさへ五日を以て酺宴歡喜の日と御定めになつて居るのである。民間に於て之れより先ずることは甚だ意を用ひざるものと謂ふべきである。殊に況んや質素を失ひ禮節を亂るものあるに於ては畏き極みである。少くとも取急いでも五日若くは夫れ以後に於て民間の新年宴會は催さるべきである。

元旦の神拜

既にして、元日早旦に、先づ上は宮中に於せられて御神事あり、その大御手振りのまにまに、全國の神社に於て神事あり、國民の習禮として元旦の神拜がなければならぬ處である。今、國民の元旦の神拜には、特に言ひなされた定式はないやうである（竈神、歳徳及び惠方については後に項を別にして記す）が、先づ氏神樣の社頭に額いてから、それ〴〵尊崇の神社にお參りするやうである。此の風習は、やはり宮中に於る四方拜に起原を發して居るものらしく、文献的には江家次第を最初とするといふが、此の風習が記錄されるまでには、かなり古い慣習、美風を傳統してゐると思ふ。因みに、江家次第の庶人の四方拜には次の如く記されてゐる。

『卯時前庭に座を敷き、北向して屬星を拜し、乾に向つて天を拜し、坤に向つて地を拜し、次に四方、次に大將軍、天一、太白、以上を再拜し、次に氏神、竈神、先聖先師の墳墓を加ふべし、又説に曰く、先聖先師は用うべからず、文學に志す人は拜すべし』と。

若水

今、若水は元旦にも用うるが、若水は元來が立春の日の朝早く汲むのを本義とするから、こゝでは簡單に記しておく。若水の若は新の意で、年が開けてから云へば去年の生氣の方の井戸水を汲んで、神にささげ自らも用うる行事で、之れを用うれば一年の邪氣を除くと云はれてゐる。故に之れを『立春水』とも書く。尤も、京都の加茂の社では、元日に奉るのも若水といふ古例になつて居るさうだから、立春水が歳旦水になつて居ることも一概に俗例と云へない。さらに平日でも、朝早く汲んだ水は井華水と云つて、邪氣をはらひ、腹中を調へ、熱氣を下す功能があると云はれる位だから、元日早旦の水を若水と云つて尊重するのも理由があらう。

因みに、生氣の方といふのは陰陽家のいふ處で、彼の十二支を八卦の方位に當て、其の人の其の年の吉き方位を生氣方と云つて尊重する謂ひである。

歳徳神（吉方棚）

歳徳神はまた吉方棚ともいふ。謂ゆる陰陽家のいふ處で、次の項に記す明の方（吉方）に向つて、高く棚を吊り、しめを張り、松竹を立て、供物、燈火を献じて祭る・行事を云ひ、民間信仰としては可なり古く且つ廣い一種の神事である。陰陽家の唱導する處であるから、根據はいふまでもなく天地十干の陰陽配台であつて、その方位（あきのかた）は天地萬物を生ずる功德ある方位なりとし、歳徳神は此の方位にありて一年を主宰する。隨つて萬事この方位を用うれば最大吉で、何事に用ひても災禍を避け、幸福が得られると説いてゐる。

併し『歳徳神』なる神名に典據とすべきものがなく、祭神についても確説がない。安倍晴明の傳ふる處といふを見ても、歳徳神とは娑竭羅龍王のむすめ、午頭天王の妻、婆利塞女の事をいふとも、午頭天王なりとも、午頭天王即ち武塔天神なりとも、須佐能雄尊なりともあつて古來定説として認むべきものがない。

但し、此の古く且つ廣い民間信仰に神道を當て嵌めて説を爲すものはある。則ち寛政年間に玉田永敎といふ人の書いた『稔中古事記』なるものを見ると、

『年德神——神道にては豐受大神と大歳神を祭る。是れ大歳神は素盞嗚男尊、大山祇神の女、大市姫を娶りて生み給ふ神也。稻穗を天下へ播し給ふ。人々生食を養ひ保つは是の神の御惠み也。永敎、播磨國を見るに、多可郡、加西郡の二郡は村每に祭れり、豐後國速見郡杵築の在々多く祭れり云々』と記し、又或る説に、歳徳神は天照大神と月讀尊、大歳神也。是は日を積て月となり、月を積て年と成るとも説き、筆者永敎氏は『是説可也』

と云つて忽ち賛成してゐる位である。

これを以て見れば、歳徳神としては、陰陽道の唱導な其のまゝ受入れて午頭天王や龍王を祭つて居る者があると同時に、その説と神道とを習合させて祭つて居る者もあり、また、祭事としては神道でなくても、純然たる神道の御祭神を祭つて居ることも事實であり、そしてそれが相當根據づけられて居ることもわかる。

一概に『古例ならず祭るべからず』として排拆する前に、假りに行事を純化して陰陽道の混り物だけを取つて見れば何うであらう。そこには國民崇敬の對象として、御祭神としては申し分のない神々がある。歳の首に、先づ此の神々を奉齋して、その大御前に報本反始の誠意をさゝける、此れほど結構な事はない。矢張り固有の美風なくしては生れ得ない行事の一つである。

●吉方（吉方詣）

吉方とは文字そのまゝに吉き方、方位上の吉方を意味する。ゑはうの吉は、日吉神社と書いて日吉神社と訓むえである。意味によつて、暦の上の十干兄弟から兄方とも、此の方位は威徳の惠みが多いといふ意味から惠方とも得方とも記す。前項、歳徳神の主宰する方位で、年月日時によつて巡りを異にする。勿論すべて陰陽上の事であるが、定則として其の年の大將軍（大將軍とは太白星の精、則ち金曜星であつて、此の星の主宰する方位はすべて災禍甚だしく、大凶三年塞りなどといふ）と相對する方位をいふ。大將軍の方位を大凶三年塞りといふ位だから、此の方は塞りの方、之れに對して歳徳神の方位を明きの方と云ひ、順送りに巡つてゆく。理論は省略して其の巡りを見れば次の如くである。

▲甲の年は甲の方（北寄りの東方）▲乙の年は庚の方（西方で少し南に寄る）▲丙の年は丙の方（南方で少し東に寄る）▲丁の年は壬の方（北方で少し西に寄る）▲戊の年は丙の方（南方で少し東に寄る）▲巳の年は甲の方（東の

方で少し北に寄る、昭和四年は此の方位が吉方に當る）▲庚の年は庚の方（西方で少し南に寄る、昭和五年）▲辛の年は丙の方（南の方で少し東に寄る、昭和六年）▲壬の年は壬の方（北の方で少し西に寄る、昭和七年）▲癸の年は丙の方（南の方で少し東に寄る、昭和八年）

以上の順次を繰返してゆく。

吉方詣りとは右の其の年々の吉方に當る神社、佛閣、祠堂等に、各自の崇敬によつて參詣する行事である。故に吉方詣りは、其の年によつて違ひ、其の人の居る所によつて方位を異にする事になる。之れ等は方位をのみ主とする明らかなる陰陽道上の信仰である。

●賀正（年禮）

『明けましておめでたう存じます』の年禮は、やはり宮中の賀正の儀（朝賀、朝拜、參賀、拜賀、奉賀、奉瑞など記される）が起原となつて、民間に於ける年頭第一の禮儀となつたものである。社會的交誼のなかで、此の年禮ほど普遍的な禮儀はない。貴賤士庶を問はず、親族相識押しなべて互ひに相往來し、舊年の交誼を謝し且つ新年の祝賀を交換する、正に随一の美風ともいふべき儀禮である。玄關口の名刺一枚でも、賀正二文字のハカキ一枚でも、能ふべくんば癈したくないと思ふ。

『賀正』の文字の最も古く見えるのは日本書紀、孝徳天皇の條に『大化二年春正月甲子朔、賀正ノ禮畢ル、即チ改新之詔ヲ宣リタマフ』とあるのが初めだと言はれてゐる。舊事本紀には、神武天皇の元年に賀正の儀があつたやうに記してあるが、同書は僞書として採られてゐない。とにかく起原は非常に古い。

風俗上から見ても、日本歳事記は、歯固めの餅を食べてから『かくして後、仕官の人は出て主君を拜し、その國の大夫、官長、郷里の朋友諸士に行て年始の賀をのぶべし、又庶人は其所の司、奉行などに行て賀し、其友どちにも賀をのぶべし』とあり、日次紀事といふ書に『此

の月、士、農、工、商、及び僧徒、神官、各贄を執り互ひに相賀す、凡そ新年互ひに贈答の物、總じて年玉と謂ふ』（原漢文）云々とある。

則ち年禮は、他の多くの行事と同じく、先づ現つ神にます天皇に拜賀する事に發し、目上長上に對する敬禮尊崇に出で、やがて相互の交誼になつたもので、こゝでも國民の美風の特質を見る事ができる。

名儀からいふと、禮字の訓みは「いやまひ」である。いやもうやも同じで敬ひである。神々の御恩を報ずることが禮の第一義である。日本の儀式作法は必らず其處から派生する。年禮とは改年初頭の社會的第一作法で、意義は敬ひの一字に盡ると云つてよい。

●年玉

前項年禮の引文「日次紀事」の末尾に一寸出て居る如く、年禮には、お年玉がつきものである。謂ゆる儀禮上のおしるしであるが、互ひに贈答される。

年玉の名義は、年の賜物の意、年の賜の略であると言はれる。年賜なる和語であるから、隨つて之れを音讀して「年玉」といふのは誤りである。此の紀元として、天武天皇の白鳳二年に對馬國から銀を獻上した記錄や、聖武天皇の天平廿一年に陸奧國から金を貢ものした事が引かれてゐるが、年玉の根據として果して妥當であるか否か倘疑問の餘地があらう。ずつと降つて永祿時代以來であるとの說もあるが、はつきりしない。

贈答する物については、昔は『各商家の常に業とするところの物を互ひに相贈れども、格別の高貴方へは必ず扇子箱を奉れり、されどいつ頃の俗習にやあらん』と民間時令にある如く、凡その定法があつたやうであるが、現今では殆んど思ひ〳〵である。

●門松

門松についての說と考證は非常に多い。一々調べてゆくと、殆んど際限もないほどであるから、繁を避け、諸說を要約して、略述するに止める。

門松は例年暮の廿七八日頃から各家の前に立てられ、年が明けると同時に本格となり、六日の夕方乃至夜に入つてから取除かれる。そこで元日から六日までを門松のある間といふ意味で「松の內」といふ。今から約百七十年前の承應の頃までは、十五日まで立てゝあつた。その餘風が傳はつたらしく、今でも、本格の門松になると、門松の跡に松の枝を挿し立てゝ十四五日頃まで置いてある。然らば門松は何時頃からの慣はしだらうか。

古今要覽にいふ。正月の門松は、ふるき世より、その說さま〴〵あれど、いづれもたしかならず、ものにみえたるは、本朝無題詩惟宗孝言の詩の自註に、近來世俗皆以松揷門戸而余以賢木換之故云とみえたるを始とすべし此ほかには、年中行事繪に、土佐光長が筆にあらはせるがごとし、歌には、堀河院百首、顯季卿除夜の歌に、門松をいとなみたつる云々とみゆるぞ、はじめなるべき、と云つてゐる。その他の諸書も、槪ね此の說を肯定して居ると見てよい。則ち門松は今から凡そ八百三四十年前たる堀河天皇の御宇の頃には、もう民間行事として一般の風習を爲してゐたものであらう。故に、深くその起原を尋ぬれば餘程の上代に溯り得やう。

文獻的には右の如く本朝無題詩、年中行事繪、堀河院百首などを最初とするが、文字に現はれるまでの起原としては、遠くは天照皇大神の岩窟にこもりませるとき鳥居に擬らへて立てた榊に出づとし、また御門の神（豐磐間戶神、櫛磐間戶神）を祭る御門祭に出づとするなど、多くはその起原を神代に求めて居る。

而して之れにはまたそれだけの理由がある。今では、門松と云へば一體に松と竹を立てることになつてゐるが京都邊では梅を添へ、中國邊ではフクラシといふ木を添へ、伊勢の度會地方では主として榊を立てるなどの古例があり、而も昔は右の無題詩の自註に見るが如く「余は

賢木を以て之に換ゆ」とあつて、松竹の換りに榊を用ひた——榊を用ひたといふよりも、榊が松竹になつた形ちであり、伊勢の榊など古風のまゝの傳承だらうと言はれる程で、此處でも矢張り御國振そのまゝに、御門の神を齋ひまつる爲めの榊が何時の間にか松になり竹を添へるやうになり、名前も御門祭りの松といふ意を含めて、門戸と一しよに松門となつただらうと言はれてゐる。

なほ松門の風習は、宮中や堂上方から下つた行事でなくて、民間に始まつたものであるらしい。しめ飾りを用ひたのは松竹よりも古く、且つ宮中、堂上方の行事であつた。それと之れとが合して門松となり、やがて松に添へて竹を立てるやうになつたのが應永の頃（今から凡そ五百三四十年以前）からだと言はれる。但し、宮中では常住神事清淨とあつて、常に穢れなき故に正月とて特に飾り物をする義之れあらずとされてゐる。

門松が、御門祭の遺風であるとすれば其の意味は贅說するを要しない。一說に、昔は門を構ゆることは、天子御一人に限られてゐた、しかし年の始めの事なれば、各戸に神を奉り、吾家を神の社とするが故に、門を許し給ふ故に、松を立てゝ神を迎ふる門に擬らうといふ。附會の譏りは免かれないが參考のために記してをいて、以下少しく飾り物の各々について說明する。

●松

松は祭木の略といふ說があるが姑らくをく。數ある常磐木のなかでも、松は千歲を契るとか、千歲の齡とか云つて、千年の霜雪に堪へてよく緑みさほの色を保つから、すべてお芽出たい木として用ひられる。或る故實として、左に男松、右に女松を建るのは、伊弉諾、伊弉冊の二神を表し、竹は國常立尊に象るとあるが、之れは少しく穿ち過ぎた解說のやうである。初めからさうした意味を以てやつてゐたとは、どうも受取れないと思ふが果して如何。

●榊

サカキは榊、賢木、龍眼木、榮樹などに作り、眞榊とも云つて、文字としては榮木、榊などが最も多く用ひられる。サカキとは、もと、常綠樹一切の稱であるが、今では樒に似た謂ゆるサカキの木を一定して、專ら神事に用うることになつた。サカキを神事に用うることは、古事記に、天照大御神の天の石屋戸にこもりませし時、天香山の五百津眞賢木を根こじに掘じて以て用ひた大故事から思つても、神代以來の事である。門松には用うる處と用ひない處とあるが、昔は隨分用ひられたこと前述の如くである。神事のゆかりが偲ばれる。

●梅

梅は熟實（熟れた實）の約轉かとあるが、はつきりしない。またいふ、梅は埋、實は五臟六腑の和せず足らざる處へ、有餘を押し、不足を埋る也、補藥といふにはあらず、字書には音媒と有て血と味媒する也ともあるが、どうも穿ち過ぎてゐる。花は諸木に先立つて雪の中より開く。故に花の兄、兄花とも云つてゐる。之れを添へて門松に用うるのは、めでたい時候の花として、またよく雪や霜に耐へて咲くものであるから、世の難儀に屈することなく遂には春を迎へて花咲き、我身と家の彌榮も斯くあれかしと希ふ心からである。

因みに記す。料理の出來工合を見るのに、鹽梅といふのは、上代、味噌醬油のなかつた時代は、專ら鹽と梅で諸ての味をつけたからであると。但し、此の說も、ちと、こぢつけの鹽梅がある。

●竹

竹は丈また長の意とも、高の轉ともいふ。則ち、丈高

く、すく〳〵と生ひ延ぶればなりとある。或る書に、竹は「一年に長じて堅き事木に増る。直き事並ものなし。本より末まで節をたがへず、枝葉正しく、間の節は月の盈虚に仍て上下と成る、十五日、晦、朔日は平也。茶人杓を切るに是を察す。又枝を以て陰陽を分つ。植るにも東西に陰陽を向はせぬれば生々す。陰陽を見分るは、初の枝の一本が陽也、男也。二本が陰也、女也。大小によつて節の配り正しく、是を「ほどよい」と訓ふ」と云つてゐる。而も竹は松と同じく色を變へない。松に添へてめでたい表象とする意味はそこにある。

なほ、松の項で一寸述べたが、竹は內が空虛で廉直を意味するから松が諸冉二尊を表し、竹が國常立尊を表すといふのは附會の說たるを免かれない。

●注連繩

しめなはのシメといふ詞には、種々の字が用ひられてゐる。注連繩を最とし、標繩、七五三繩、一五三繩、五二三繩、五五三繩、七五五繩、日御綱その他に作つて居る。神事の神聖と淸淨を保つ表象として、神社々殿の周圍とか、神前とか、又は民家の門戶等に懸けわたして內外淨穢を區劃する標の繩である。

しめなはの起原は神代である。天照大御神を天の石屋戶より手力男神が引き出しまゐらせしとき、布刀玉ノ命尻久米繩を以て其の後方に引渡して、これより內に還り入り給ふなかれと申せし故事に基いて、後世、神事にはすべて注連を引渡す習はしとなつた。

隨つて、しめなはは、もと、尻久米繩（端出之繩）と云つてゐた。語義について、しりくめなはは、藁の尻を斷ち切らずに其のまゝ込め置いた繩といふ義とも、また占め、占有の義で、繩を延べて或る區域を占め有つによる名とも言はれる。すべて新らしい淸らかな稻藁を用ひて作り、左綯ひに綯つてゆき、紙垂（御幣、しめの子といふ）を挿み垂らして用うる。その作り方によつて、前

垂注連、鼓の胴、大根注連、牛房注連、輪飾り、豐年などの種類がある。懸け方は、綯ひ始めた方を本として之れを上位（神前に向つて右）に懸けるのが本義である。

或る書に、繩は正直の義、端を出すは質素の體なりと云ひ、また或る書に、しめ繩といふ物は左綯によりて、繩のはしをそろへぬものなり、左なひは淸淨なるいはれなり、はしをそろへぬは、すなをなるこゝろなり、とも云つてゐる。また、しめの子のつけ方、方向、數、種類によつて種々難かしい議論をする者もあるが、慣行の古例がない限り必らずしも拘泥するに及ばぬ。隨つて、しめの子の七五三等の數により、七は天神七代の形ち、五は地神五代の形ち、三は三貴子（みはしらのうづのみこ）に象るとか、七五三は合せて十五で、天道は十五によつて成立するが故に之れに象るとか、一五三の一は天の一氣、五は五行（木火土金水）、三は天地人の三才とか、三は三才または三種の神寶に象るとか種々の解說があるが、之れらはすべて後人の附會であつて、しめ繩そのものにはさうした根據はないやうである。

なほ上古の世では、人家は常に之れを用ひ、不吉の事があれば注連を外してゐたので、しめの有無で其の家の吉凶を知つたと言ふ說もある。また手紙の封とか計算の終りとかに〆を用うるのは注連の義で、萬事のしめ括りを意味し、神かけて間違ひないの心だといふ。淸淨を意味するが故に、常に眞新らしく淸らかなのを懸けてをくことが特に要する一般的な注意である。

終りに前記の古事記のシリクメナハの語義を一言する。シリとは本の意、クメは籠、藁の本を斷ち去らぬ意、ゆえに尻久米繩とも、端出之繩とも記される。一說に、シリクメは後方限目の義だともある。

●齒朶（裏白、諸向）

しだは垂るゝ意によつてシダといふとある。大小の二種があつて、普通にシダといふのは大しだで、新年の飾

りに用うるのは小しだである。葉の裏が白いから裏白とも云ひ、葉が兩方から相對して出てゐるから諸向とも諸向草とも云ひ、山にある草といふ意味で山草とも云ひ、諸向と同じ意味で貫衆にも作り、小さな葉が恰も羊の齒のやうに密生して居るから羊齒にも作り、京都邊りでは穗長ともいふさうである。

もろむきは夫婦の相生を祝ふこゝろ、裏白は潔白を現はすこゝろ、山草は、草は年々枯れるがシダは古葉落ちず次第々々に重なり生ずる彌榮のこゝろ、等々によつて用ひられる。字義からいふと、シダの齒はよはひ、年齡の義、朶は「えだ」又は「たるゝ」と訓み、壽命長久、子孫繁昌を祝ふ意で用ひると言はれてゐる。

●交讓葉

ゆづりはまたユヅルハとも云ひ、交讓葉に作るのを最も普通とし、讓葉、交讓木、楪葉、親子草などにも作る。此の木の葉は、春、新芽が生えて後、かなり大きくなつてから古葉が落ちる。恰も、親子代々、相ゆづつて連綿家統の絶えないのに似てゐる。そこで讓葉とも、親子草とも云つて、年頭家門の祝福に用ひることになつてゐる。また、しだと共に、深山の雨雪に耐えてゆく義にも取られて芽出度くされてゐる。

●杜谷樹

ひひらぎは疼らく木の義、疼の字は病むとも疼くとも訓む。則ち此の木には小さな刺があつて、人を刺し疼かせるといふ意でヒヒラギといふ。柊にも作る。然るに此の木の葉は四時を通じて色を變へず、いかなる嚴寒でも、此の木の上には雪が積らぬと言ひ傳へてゐる程に、陽氣を持つた木である。そこで陽氣はつらつたる年頭に因んで此の木を用うるといふ。一書の說として參考のために記してをく。

●名吉（ぼら・いな）

なよしといふのは普通にイナといふ魚である。イナは否に通じて緣喜がわるいので反語の美稱なよしを用ひて正月の祝ひ物にする。此の魚は成長するに從つて名を異にするから、名吉の字に作り、出世の魚といふ意味で年頭に用うる。處によつて隨分名前を異にするが、東京では、一寸許りまでを「をほこ」と云ひ、二寸許りになると「洲走」と云ひ、その上を「いな」と云ひ、も一段大きいのを「ぼら」と云ひ、生長した最後を「とど」と云つてゐる。つまり名が違う度に段々に出世する處を祝つて、元旦の祝ひ物にしたのだと言はれる。

●昆布

昆布は俗にコブと云つてゐる。日本の古名はヒロメと云ひ、比呂米、廣布に作る。また衣比須女とも訓む。その他、宇賀こぶ、索こぶ、細こぶ、廣こぶなどの名がある。續日本紀に、蝦夷の君等祖先以來昆布を貢献すとあるによつてエビスメといふか、とにかく日本古代からの海草食品である。今では、正月に限らず祝儀ごとには必らずと云つてもよいほどの附物になつてゐて、昆布がなければ祝物にならぬやうになつてゐるが、之れは名前に因んで、悦んぶ、名と物の彌ひろめに寄せた話しで、元來は、祝儀の時に用うるのは間違ひだと言はれてゐる。昆布は云ふまでもなく海草で、古へより祝儀樽肴の中に入らずといふのがその主張である。但し、名前に寄せて用うるのは他にも多いから、めでたいといふ意が新らしく生れて、そして長く用ひ來つて居れば、餘り詮索立てするにも及ぶまい。而も昆布の祝儀依用が、一朝一夕でない事實に於てをや、と云つてもよからう。祝儀と無祝儀が、いつの間にか轉向する例は此のほかにも尠くないやうである。

鯛

鯛は祝儀魚の随一である。これも矢張り、こんぶと同じやうに、めでたいの名に寄せて用うるとあるが、此の魚は嘗に名前がよいのみならず、一年ぢう殆んど味が變らず、色澤と云ひ、品格と云ひ、神のみ前に献じても、祝儀ごとに用ひても、先づ此の魚の右に出る魚は無いと云つてよい。或る傳にいふ。掛鯛の向ひ合ひは夫婦の和合に象り、色の赤きは陽を現はすと。鯛の寸尺を取るのは、目の下から尾の上の三枚目の鱗までの間で取る、之れを「ひら」といふとある。正月に用うるのは昔から殆んど鹽焼にきまつて居ると云つてよい。

海老

えびの字には、蝦、海老、海蝦、龍蝦などを當て、種類にも川に産するものと海に産するものとで澤山ある。主なるものに、伊勢えび、車えび、芝えびなどあるが、味から云つても姿から云つても、伊勢えびを以て最とするが故に、御祝儀は勿論、すべての事に伊勢えびが專ら重用される。鬚長く、腰曲るがゆえに常に海老（海の老人）の字を用ひる。正月に之れを尊重するのは、えびの形ちを取つて、鬚長くのび腰のかゞまるまでも長命であれかしと願ふ心からと言はれてゐるが、また他説によれば、家に老人あるは其の家繁昌の基、また寄寓の長老あるは富貴のしるしとして、長老を尊ぶ御國振に出づともいふ。とにかく鯛と共に祝儀魚の尤である。

因みに正月の海老に斯うしたマジナヒのある事が或書に傳へられてゐる。正月のえびの殼を貯へてをいて、疥癬（ひぜん、たむしの類）、小便閉がり、氣息の急なるとき、水煎じして用うれば妙薬になると。

熨斗

のしは熨、熨斗などに作る。正月の祝儀、婚姻の儀式には無ければならぬもので、其の他の、無祝儀を除く贈答及び祝賀の場合には必らず熨斗が添へられる。延喜式にいふ「長鰒」は多分熨斗であらうと言はれるから、のしが依用され出したのは餘程の昔であらう。のし、またのしあはびと云つて、鮑の肉をかんぺうのやうに薄く長く剝いで篠とし、引き延して乾したものを用うるのが本義であるが、今では色んな物を換へて略儀で濟ましてゐる。古くは剝がずに打ちのべたまゝ用ひたので、長鰒、打鰒、打のし、引鰒などの名が古書に見える。東鑑に「伊勢にて、さゞえのし、神供に用ゐる事あり」とある如く、本義は鰒であるが又さゞえも用ひられた。勿論、食べ物として用ひ、また飾り物としても用ひたが、現今では殆んど飾り物に化し終つてゐる。

のしの名義は、手伸、延長、また樂し上略といふ。どうして祝儀用になつたか明確でないが、字義がめでたい上に、のしあはびは長生不死の妙用あるものと信じられてゐた事實が古書に見ゆるから、それと之れと結びついて祝賀用になつたものであらう。或る書に、婚姻の熨斗鮑を叙して「のしも鮑の時は片なる物にて、婚姻などには忌み嫌ふ也、故に折て用」とあるのも一説とするに足りやう。尤も昔は祝賀以外の禮にも用ひた。貞丈雜記に云ふ。今時貴人へ御目に懸る時、御手のしとて三方にのし鮑をすえ、其前に、結たるのし鮑を、三つ斗置て御前へ置時、其結たるのし鮑を、貴人手づから取て給はる事、今の世のならはし也。とあるのに見ても、時代によつて用ひ方が違つてゐることがわかる。之れを京都では口祝（くちいはひ）に作つてゐたさうで、徳川幕府時代に、將軍家初めてのお目見には、手のしを賜つたと聞くから矢張り祝賀の意を代表する物であらう。名に寄せて、いよ〳〵家運を延さんことを願ふ緣喜物としたであらうこ

とは、多く詮索を要しない因みである。

●穂俵

ほだはらは長さ三四尺の海藻で、正月の飾り物に用うるのみならず、神に供する潮の筒などにつけてまつる。煮て食べることもできる。實が恰も米俵のやうにあるから穂俵の名があり、古來、上下尊卑とも米穀を第一とする國柄であるから、稲の穂を俵にするに寄せて祝し、多く俵を積まんとの願ひで飾られる。正月に用うるのは、冬採つて乾かし、一握り程をわらしべで束ねたものを、米俵の形ちに作つてをいて用うる事になつてゐる。

名前は、ほだはら、ほんだはら、神馬藻、馬尾藻、勿語草、なりそ、莫告そ藻などいふ。昔から上品な海藻として用ひられて居るが、これを勿語草といふ優にやさしく呼び出したのは、日本書紀、允恭天皇の十一年三月に、茅渟宮に幸ませしとき、衣通姫が、等虚辭陪爾枳彌母阿閉那毛異舍儺等利、宇彌乃波摩毛能余留等枳時爾といふ歌を奉ると、帝、宣りたはまく、是の歌他人に聞かしむべからず、皇后聞かば必らず恨まむと申したので、その時から人々が其の濱藻（ほだはら）を勿語そ藻と云ふやうになつたと傳へられてゐる。

●榧の實

榧の樹の實が食べられもし、その實から採つた油を、かやのあぶらと云つて尊重することも知れわたつてゐるが、之れを正月の祝儀に用うるのは、何時頃から如何にして始まつたか、編者、未だ之れを審らかにしない。説に「其の木の、松と等しく、雪霜にも耐ふる操あるを喜び」とあるから其の邊の事かも知れない。

古名を「かへ」と云つたさうである。或る書に、榧は「蚊いや也、又蚊遣の略、蚊を去るの聖木、蚊帳を「かや」と云ふも是より起れり、是も煎じ用れば疝を治する

の妙劑也」とあるが果して何うであらうか。

●搗栗

栗は其の實の皮の色が涅（黑の色の轉じたもの）に似るから名づけたものかといふ。搗栗を勝來るに通はせ、むかし、武士が出陣するとき、勝栗、熨斗、昆布を三肴と云つて必らず用ひ、首途を祝つた事は明らかな話しで由來縁喜物として悦ばれる。貞丈雜記に、かちくりは堅栗なり、搗栗と云ひならへるは悪ろし、搗ちたるものにあらず、搗ちて作るは、つき栗と云ひて其の形扁にして堅栗とは別なりとある。又反對の説もあつて定かでないが、搗栗の字が最も廣く行はれてゐる。搗栗の製法から見ても、栗の實を殼と共に乾して、肉の皺んだとき、臼で搗ち、殼と澁皮を去つて用うるといふ説と、栗の實を日光で乾かし、火にかけて炮じた後臼に入れて搗ち用うるといふ説と二通りある。

要するに、すべて何事でも人に勝ちまさりたい願ひを現はして用うる事は爭はれない。

●橙

だいだいは代代の意であらうといふ。一説に、その蔕に臺が二つ付いてゐるからダイダイといふとあるが通説でない。則ち橙は冬熟れて黄色くなり、春先になると又緑に回り、其のまゝをくと何時までも落ちずに段々大きくなつてゆく。代代大きくなつて落ちないといふ處から橙と云ひ、その性に寄せて正月に家の代々永く續かん事を願ふて用うる。一度熟れてまた青に回るから、回青橙の三字をもダイダイと訓んでゐる。正月に用ひたものを乾かしてをいて煎じて飲めば疝氣の妙藥になるといふ傳へがあるが眞僞は知らない。

因みに、今では眞物の橙でなくて臭橙といふ擬ひ物が多く用ひられるし、之れを橙と同じ物に思ひ、一名を

カブスといふ、かぶすは蚊毒なり、蚊遣に用ひて妙なりなどと書いた本があるが、橙と臭橙は似て非なるものと云ふから、參考の爲めに一言してをく。

●橘

たちばなには古傳説がある。先づそれから記す。第十一代垂仁天皇の九十年春三月（約千八百七十年前）、帝に御惱あり、非時の菓を好ませ給ふ（御病氣の故に時ならぬに菓物をお求めになつた）故を以て、天日槍の命の末孫たる田道間守を常世の國に遣はして求めしめ給ふ。然るに田道間守未だ歸り來らざるに帝崩じ給ふ、大いに歎いて陵を拜す、よつて其の持ち歸れる菓物を、タヂマモリの轉タヂマバナと云ひ、タチバナに約ると。そこで非時の菓に因み、また永く樹に保たれ、實、花、葉共に何時でもある處から非時香菓（ときじくのかぐのこのみと訓む）とも柑子ともいふ。種類がかなり多くて名辭の細説に遑を持たぬが、九柑、柑子蜜柑、百兩金などは大體に同じ物と思つてよからう。

タヂマモリの傳にあるが如く、古來、宮中でお好み遊ばし、聖武天皇の天平八年、葛城王の忠誠をいたく御ほめになり、花も實もある菓物の最上に因んで、勅して、橘の宿禰の姓を賜ふといふ有名な史實もあり、紫宸殿の御庭にも、右近の橘、左近の櫻とあるほどである。柑子の名に、幸事または好事の文字を通はせて、正月の祝儀に用うるのは、あながち幸せよき事、好ましき事のゆかりばかりでもあるまいと思はれる。

●串柿

串柿は、吊し柿を竹串で貫いたものである。かきの名義は、實の色が紅葉色に照り赫やくやうにあるから、赫やきがカキに約まつたものであらうと言はれる。嘉來、則ち嘉び來るの音に通はせて正月の祝儀物とし、また凡

百の財寳を、串でさしたやうに積々とカキ集むるの意で用ひられるといふ。正月の柿を壺に入れて密封し、夏、吐下しする時に味噌汁で煎じて飲むと利くこと妙なりといふ傳があるが眞僞は知らない。

●飾炭

炭は染みの轉かといふ。一説に、清み、澄み、住み、隅の義で、炭は泥中土中にて百千年を經ちても腐損することなし、住みは住居なり、住居は千代萬代までも動きなかるべきなり、また炭は竈の用を以て第一とす、故に家々の竈は榮え、住居は萬代に動きなく、すべて其の色のごと、黑みて祝ひあれの意といふ。

●蓬萊・飾

「蓬萊」の名は、元來支那人の空想的產物に成る三神山の一つで、史記に「蓬萊、方丈、瀛州、此の三神山は渤海の中に在りて、人を去ること遠からず、諸の僊人及び不死の藥皆在り」とあるに出で、支那人は日本を左様に思ひ込んでゐた。不老不死の藥があつて仙人が棲んでゐるといふ人間最大の慾望を美化した物語りが、正月は素より婚禮の祝ひに表現依用される事は極めて自然な結びつきである。昔しは『逢萊の島臺とて、洲濱の臺に三つの山を作り、松、竹、鶴、龜などを作り、其の下に肴を盛りをく事、昔より有りし事也、これは風流の事にて規式の事にはあらず、たゞ酒宴の興に出す也』（貞丈雜記）とあつて、必らずしも儀式用でなかつたが、今では他の祝賀はいざ知らず、正月と婚禮には欠かされぬものになつた。俗に、正月は蓬萊と云ひ、婚禮は島臺といふやうであるが、正しくは蓬萊の島臺であらう。

蓬萊飾りはまた三峰膳ともいふ。之れは、中に蓬萊、右に方丈、左に瀛州を作るからで、之れは洲濱形の臺または三方を用ひ（新年は三方）松竹梅を立て、また米、

熨斗鮑、勝栗、昆布、神馬草などを盛つて出す。元來は取肴であるが、云はゞ御祝儀の飾り物で、之れには殆んど手をつけない。昔は武家庶人等一般には三方を用ひず足のつかぬ折敷に飾り、三方は大納言以下の公家、大臣以上は四方と云つて四方に穴のあるのを用ひるなどの方式があつたが、今では大てい婚禮には洲濱の臺、新年には普通に三方を用ひるやうである。

一說にいふ、蓬萊は元來が寶來の音に通はせて支那人の虛說に附會したもので、もと〳〵古事記所傳の自凝島に擬して祝ふのが起原である、尉と姥の如きも、イザナギ、イザナミ二尊の傳を支那の妄說に附會せしめたに過ぎぬと。只、參考の爲めに掲げてをく。

●八木(米)

蓬萊の飾り物の中に米を用うるに因んで、米について一言する。飾り物の時は、米とか八木とか云つてゐる。米は、小實(小さな實)の轉かといふ、又一說にいふ、人の身にこめる、又子うめるの略と。よねは世の中の根即ち世根の意であると。昔の或る日本自慢の書に「唐土にては一粒の米、豐凶ともに押並て八十八と殖る、故に八十八の文字を合せ作る、本朝は千五百と成る、仍て千五百秋の瑞穗の國と號す」とある。とにかく米は日本人の主食物、命の親である。年頭、蓬萊に飾つて祝儀とすることは當然過ぎる程當然な事であらう。

●屠蘇

屠蘇と雜煮は、元旦第一の御祝儀ものである。屠蘇に用ふる臺の酒は普通に味淋酒を用ひてゐるが、土地と慣習によつては銘酒の類を異にしてゐる。紀伊から伊勢の忍冬酒、美濃の養老酒、加賀並びに肥後の菊酒、南部の霙酒、備後の本直に保命酒、少し變つた處では龍眼肉酒、桑酒、紫蘇酒、鷄卵酒、菖蒲酒、生姜酒などが、その人の緣起とか好みとかで供せられてゐる。

屠蘇の屠の字は元來屠であるが、屠は殺す、ほふる、多くの人を殺すなどの字で祝事に用うべからずとして一を加へて屠に作るといふ。發端は支那の物語りに出てゐる。即ち唐の道術家に孫思邈といふ人があつたが、此の道人が屠蘇庵といふ草庵を構へて隱棲してゐた。毎年の除夕(大晦日の夕)に一袋の藥を自分の故郷に送つて井戸に浸けさせ、元旦に至つて井戸から取り出して酒樽に入れて用ひた。里人が之れを眞似て用ひるやうになり、名も屠蘇庵に因んで屠蘇酒と云つたとある。或る書に、一人是を呑めば一家病なし、一家呑めば一鄕病なしと云つてゐる程に、無くてはならぬ祝儀ものである。

それから、神明白散と度瘴散(瘴の字は嶂にも障にも作つてゐる)が用ひられる。一獻に屠蘇、二獻に神明白散、三獻には度瘴とも、元旦には屠蘇、二日には白散、三日には度瘴散ともあるが、往昔宮中では右三獻共三日間續けて用ひられたといふ。但し配劑の內容は三種共大體同じであつて、其の目的もまた三者共に邪氣をはらひ壽を延ぶるにあるは云ふまでもあるまい。調藥方は左の如くである(一二の異說あり、通義に依る)

○**屠蘇** 大黃十五銖、白朮十八銖、桔梗十五銖、椒蜀十五銖、桂心十八銖、烏頭六兩、菝葜十二銖、合九種。

○**神明白散** 白朮二兩、桔梗一兩、細辛一兩、附子去皮炮、烏頭四兩去黑皮 合五種。

○**度散瘴** 桔梗、細辛、吳茱萸、防風、白朮各一兩、烏頭、乾椒、桂心、各一兩六銖、合十種。

○**右同一方** 麻黃去節、升麻、附子炮去皮、白朮各一兩、細辛、防巳、乾姜、桂心、烏頭炮去皮、防風、蜀椒汁、桔梗各二分、以上合十二種。

また或る說に「屠蘇は京五條天神の神主より奉る、是神は少彥名命とて、本朝醫道の祖神なり、毎年大卅日には蒼朮餅を社內に賣る、蒼朮を元朝に燒て濕邪を拂ひ煎じ呑ば邪氣を散じ小便を利す、是の神の敎へ給ふ古法なり」とあるが、起原說は少しく疑はしい。

之れを日本で用ひ出したのは、夙く延喜式の典藥式にも出て居る位だから餘程古い事に違ひない。宮中の御儀式に始めて用ひられたのが嵯峨天皇の弘仁年中（今から凡そ千百二三十年前）とあり、民間でも此の頃から用ひたらしい。なほ屠蘇酒は今は冷酒に限られてゐるが昔は溫めても用ひたさうである。なほ弘仁以前の使用說もあるが議論になるから省略する。

それから屠蘇は、先づ一ばん小さい子供から飲み初めて次第に長老に及ぶのが定法で、それは子供は軈て壯者となり老人となるにより、その行末の長からん事を祝ふ意である。宮中の御儀式でも昔は未婚の少女を藥子と名づけて御前に召され、先づ此の少女に飲ましめられて後に供御に參らせられたのであつた。併し今では此の古儀は廢れて、一家の老人から飲み初めて漸次子供に及ぶやうである。年賀の客に屠蘇を進める事はいふまでもあるまい。また屠蘇の附物として、かずのこ、ひらきまめ、ひらきごぼう等を盛つて取肴とする。

●かずのこ（青魚）

かずのこはかどのことといふのが正しいさうである。何となれば、かずのこの親たるにしんの和名を「かど」と云ひ、東海の魚といふ意で魚扁に東を作り、日本で鰊の字を拵らへた位で、鰊の子が、數多い子の數の子に轉訛したといふ。青魚は鯡（また鰊）の漢名である。かずのこは新年の屠蘇を初め、諸式に用ひられるが、また婚姻やその他の祝儀にも用ひられる。種類は產地によつて非常に多い。之れは數多い子の謂を、子孫繁昌の義に取つて祝ふのである。東北仙臺地方に『酒の肴にや數の子よかろ、親はにしん（二親）で子はあまた』といふ謠があると聞くが、此の緣喜の意をよく現はして居る。

東京などは眞夏でも數の子を取肴に用ひるが、氣もちもしつくりせず、また味も甚だしく劣るやうである。

●開豆

豆は正月に限らず緣喜事の取肴にはよく用ひられるが殊に屠蘇には附物である。まめの名は、圓實の約まり轉じたものかとも、眞目の義かともいふ。即ち、壯健、忠實、無事なることを「まめ」と云ひ、轉じてよく働くことをも「まめ」と云つてゐる處から、御祝儀用にするのである。開豆は「陰は陽にて拂ふ也」とあつて文字通りに解してよい。變な意味に取つてはいけない。

●ひらきごぼう

ごぼうの文字には、牛房とも牛蒡とも作る。之れを正月に用ひるについては確說がないが、牛房は元來その根が地中深く入つて居る處から、家の基の地の底までも固からん事を願ふものであらうといふ。一說に、牛房は惡血を去り、膿を拂ふの功がある位だから、屠蘇散に對し用うるものだとも言はれて居る。

●組重と重鉢

序でだから組重と重鉢について一言する。組重ねの四重は一年の四季に象るから煮物も四季に應じ、春を象つて靑菜の類の一重ね、夏を象つて薯類の白い一重ね、秋を象つて人參の類の赤い一重ね、冬を象つて椎茸の類の黑い一重ね、更に一重ねに鷄卵の黃身を盛るのは四季の土用を象るさうである。また重鉢の四重は東西南北の四方を象り、中央を我身に象るといふ。四を忌んで三ツ重ネ、五ツ重ネなども用ひられる。

●一献二献三献の事

屠蘇に因んで、献數の事を調べて見ると、四季草に次

の如く出てゐる。曰く「一こんといふは何にても肴を出し、盃銚子を出して、三度すゝめて其の膳もどり、盃銚子も入る、是一こんなり。次に又肴を出し、盃銚子を出し、三度すゝめて、肴も盃も銚子も入る、是二献なり、幾こん参るとも皆同じ事なり。唯肴ばかり出すにもあらず、雑煮なども初献に必ず出すなり。餅は酒の肴にはあらぬ物なるゆえ、そへ肴と名づけて、魚物を一色そへ出して、其の肴にて酒を進る。是一こんなり。飯にても、まんぢう、やうかん、さうめん、むし麦、うどんなどの類にても、そへ肴をそへ出して、酒をすすむれば一こんなり」とある。徒然草に「最明寺入道、鶴岡の社参の次に、足利左馬入道の許へ、先づ使をつかはして立いられたりけるに、あるじ、まうけられたりけるやう一献にうちあはび、二献にえび、三献にかいもちひにてやみぬ」云々とある。「かいもちひ」といふのは今でいふ「ほた餅」の事であるから、勿論酒の肴にはならぬ。恐らく肴を添へて出したものであらうが、以上の引證で献數の事はわかると思ふ。

●歯固（鏡餅）

先づ名義について云つて見やう。歯固めとは、年を延し歯を固むる義である。年歯など云つて人の年をいふから、歯ひを固むる意で、元日から三日まで歯固が行はれる。今では専ら鏡餅が用ひられるが、古昔は猪、鹿、押鮎、焼鳥の類が用ひられたさうである。

鏡餅は、餅を圓く扁たく鏡の如くに作つたものを、普通二つ重ねて用ひ、神饌または吉禮に用ひる。正月のものは之れを重ぬるに、昆布や柑子や水引や穂俵などで飾ること知るが如くである。おそなへ、すわりもち、おすわり、などと云つてゐる。鏡餅の起原は明確でないが、一説に、神寶の一たる八咫の御鏡を初めとして、鏡は我國民の最も尊重する處であり、神社はいふも更なり、民間でも昔は正月とか五節句とかには鏡を神代として祭

り其の神代たる鏡に二つ重ねの餅を供へたので由來鏡餅といふやうになつたとある。眞僞遽かに論じ難いが、延喜時代に出て居る程だから餘程古いものに違ひない。即ち比較的根據とされて居る説に、延喜の御時、大嘗會の御贄を近江の國火切の里から奉つたが、此の時大伴黒主が詠んだ歌に「あふみのや、かゞみのやまをたてたればかねてぞ見ゆる君が千とせは」（古今集）とあり、歯固の時に此の歌を誦する例しがあるから鏡餅といふのであると説かれてゐる。姑らく參考とする。

かがみびらき　此の鏡餅は、正月十一日に始末される。おろして切つて食べる、之れを鏡開きといふ。もと武家が具足に供へたのに出づといふ。女は鏡臺に、商人は帳場に、とにかく一家の生命とする處に供へた鏡餅を、十一日に取りおろす事になつて居るが、昔は二十日（武家は刄柄に寄せ、婦人は初顔に寄せる）であつた。説によると「大猷院殿承應三年正月廿日御他界の時より今のごとくなりし」とあつて、廿日の忌日を避けて十一日になつたといふ。もと／＼武家から出たのであるからキルといふのを嫌つて開くと云ひ、事實切つても昔武家では刄物を用ひず弓の弦で引き裁つたさうである。

『鏡餅を用ひる事……いつの比より初りしにや、凡鎧兵具のみにかぎらず、我尤も貴重する器物には、歳初より鏡餅を備ふる事和國の俗禮なり、父母祖先の神靈の前に餅を備ふるは和國の風俗なれば、時宜にかなへるならん、その外の物にはさらずとも思ひ侍る』（田口氏）

●餅

謂ゆる餅についての冗々しい説明は差し控ゆる。種類や搗方や、土地々々に依る慣習依用を調べて見ると、隨分と面白いものがあるが餘りに繁雜である。

「もち」は望飯の義、望月の望と意同じく圓るやかに足らひ備へるをいふと。また「もち」は滿の義、其のさまの滿ち足らひて見ゆるためにいふと。その他の説もある

が以上の二說が最も通じて行はれる。また餅を女詞で「かちん」おかちんといふ。かちんについての說は非常に多いが、搗飯の音便、飯を搗き（搗ちて）餅とするが故にいふとするのを先づ通說としてよい。左の引文は鏡餅の場合に併せ讀んで然るべきものであるが、此の場合の參考ともなるから摘錄してをく。

『本邦、古より、餅を以て神明の供と爲す。而して大圓塊に作り、以て鏡形に擬す。故に餅を呼んで鏡と稱す。此れ八咫の鏡に擬する乎。正月朔旦、必ず鏡餅を以て諸神に供し、及び一家長幼團欒、同しく鏡餅を薦め、以て新歲を賀す。凡そ鏡餅を用ひ賀儀を祝するは、二個を以て相重ね、一重と號す。此れ奇を諱み、偶を用ふる者乎』云々（原文は漢文、本朝食鑑）

●雜煮

屠蘇があり、餅があつて此處に雜煮が出來る。雜煮は新年三箇日の朝、一つの儀式として、きまつて食べる。何時ごろから初まつたものか明確でないが、恐らく鏡餅の歷史と同じく上古以來であらう。之れを食べるのを、特に「雜煮を祝ふ」といふ。新年は三箇日のみならず年賀の客には何時でも用ひ、冬の日の重寶な食物として、かんを祝ふなどともいふ。處に依つて副へ物が違ふが、餅は勿論のこととして、芋、大根、菜、牛房、昆布、乾あはび、いりこ、にんじん等が用ひられる。

雜煮は、色々の品を混ぜて煮るから雜煮といふ、先づ定說としてよいが、伊勢貞丈の說に「雜煮の本名をはうざう（烹雜）といふ、烹雜の字は公家年中行事にあり」と云ひ、また一話一言といふ書に「烹雜、生の餅へ烹たる小豆を置……禁中に雜煮なし、今時の雜煮といふは烹雜より初まるなり」とある。惟ふに、烹雜は烹て雜る、雜煮は雜ぜて煮るの文字、つまり同じものであらう。或る說に『雜煮は、氣を谷し、腹中を暖め、小便を縮め、大便を堅くする功能あり』といふ。

●芋

正月に用ひる芋は里芋である。里芋は古名でいふと、家津芋である。餅は陽にて陰邪を去り、芋は陰にて妹の訓を假るさうである。之れを用ふるのは、芋よく子を生じ、葉はよく露をうくるに寄せて祝ふ。昔、皇后入內の際には、芋に關する御儀さへあつたと聞く。或る書に芋を釋して、芋は「陰物なる故に、多食すれば氣を塞ぐ」とあるのなど、大眞面目な丈に御愛嬌である。

●大根（おほね）

大根の古名は大根である。文字の如く、根が大きくて專ら根をのみ重用するからである。その根の淸らかに大きく潤ひ多きに寄せて特に正月に用ひられる。今は一年を通じて大根があるが、昔は謂ゆる秋大根只一種であつた。そこで大根は、陽に蒔て陰によく生ず、陰陽に跨つて全く、食毒を消し穢氣を去る、食後之れを用うれば口中の臭みを去る、香の物の主であるとも云はれる。餅は陽、芋は陰、大根は陰陽を和する事ともなる。趣旨によつて用ひるとの說もある。

●菜

正月の雜煮に用ひる菜は小松菜が多いやうであるが、此處では一般の菜について略言する。元來「な」の言に菜の字を當てれば食べ物になる草類の總稱であるが、古言の「な」といふのは、魚類も草類も、すべて酒や飯に副へて食ふべき物の一切であつた。「な」は嘗むべき物か、嘗め物の義かとあつて、菜、魚、朝魚夕菜、酒魚など皆さうである。菜の字を用ひて初めて野菜類になるから共の總名として用ふるのかも知れない。

●田作（ごまめ）

鯷の風乾を雜煮に副へてすすめる。之れを田作とも小殿原とも、ごまめとも云つてゐる。田作といふのは、鯷が田畑の肥料の第一であつたからで、上御一人より下庶民に至るまで田畑穀物の大切なる事を知らしめんが爲めに年頭の祝儀に用ひるさうである。小殿原とは、鯛を魚類の王とするに對していふとも、多數群生に寄するともいふ。また「ごまめ」といふのは御壯健で、豆の章下で說いたと同じ意味のものである。

附　ごまめと干鰯とを同一物に扱つて居る者と然らざる者とがある。昔の考證家の書物にも、同一な者と違ふ者とがあるが、之れは違うらしい。尤も、處によつては、ごまめを用ひずに專ら干鰯を用ひるし、同時に用ひる處もある位だから、混淆されるのも無理はないが、筆者は姑らく別にしてをいて、鰯については次に改めて一言する事にしやう。

●鰯（いわし）

いわしは文字の如く弱い魚と書てある。つまり弱しの轉が「いわし」といふ說と、主として肥料に用うるから賤しの轉であるともいふ。むらさき、おむら、おほそ、ともいふ。下品な魚ではあるが味は却々よいので、昔は誰も食べないやうな顏をしてゐて內々で食べたさうだ。和泉式部も御多聞に洩れず內々で食べた處を運わるく或る人に見つけられた。困つたけれども流石に和泉式部、「日本にはやらせ給ふいわし水、まいらぬ人はあらじとぞ思ふ」とやつたといふ傳說がある位だから、內密には隨分賞揚されたらしい。正月の賀儀に用ひるのは、鯛を君父とし、鰯を臣下とし、年の始めに君臣君父の合體の意を敎ふる爲めであるといふ。

●太箸（ふさはし）

先づ箸の名義から云つて見る。ハシとは橋の意、食物と口との間を通らせる義、そこで「御箸の渡る」などとも記されてゐる。またハシとは間の意、筴の字にも作り捧の間に挾み用うるからいふともある。和名抄にハシを釋して、筋匙也、字は亦箸に作る、和名波之と云つてゐる。筋匙とは說き得て頗る妙である。

古事記の須佐之男命の傳へに、出雲の肥河上から箸が流れて來た、此の河上に必ず人あらんと記されてある處を以てしても箸は神代以來のものである。材料の種類は種々あるが、單にハシと云へば竹に限られてゐるらしく他の物には杉、萩、柳などの冠詞がついてゐる。場合と流儀で色々違ふやうだが今は略する。

正月の雜煮箸に限つて特に大きい太箸を用ひるについては、雜談抄に「箸のをるゝは、落馬の相と云。將軍義勝（矢部曰、足利）幼少にて治世のとき、元朝規式の箸折たり、其年の秋落馬して失給ふ。御舍弟義政續て治世の時、をれざるやうに取計ひて太くせしより始る。古實にはあらず」と云つてゐるので知れる。

●酒（さけ）

酒は正月に限つたわけではないが、特に下戶も上戶も用ひる。少し詳しく書き出すと大變だから名辭だけを略述する。起原は古い、古いといふより仕方がない。恐らく人類の發生以前からであらう。謂ゆる、おみき上らぬ神はなしで、神祭には無くてはならぬものであり、悅びにつけ、悲しみにつけ、用ひて頗る妙。

さけは榮えの約り、之れを吞めば、笑み榮え樂しむからであるといふ。又いふ。酒殿の神と云つて、造酒の司神は、酒彌豆男神、酒彌豆女神の二神で、古へ、宮中でも此の二神を造酒司で鎭祭してゐたが、之れは歸化の韓

人で、白酒、黒酒を造る事が非常に上手であつた（初めて造るの説は非）古へ、酒を佐加美豆と云つてゐたので酒看都氏を號せしめた位である。それと之れと合して、佐加美豆（榮水の義）の水が略されてサカとなり轉てサケとなつたものであるといふ。更にいふ、酒のサは發語で意味はない、ケは氣、また氣、古言で酒を酒と云つたので酒が轉じて氣となり、氣となり、サの發語がついてサケとなつたものであると云ふ。尚一説にいふ。酒は元來クシを本名とする。クシは奇し、不可思議なる水物の義、而してクシは極めて自然にキに約る、即ちキに酒の字を充てたものであるといふ。但し、サケはサカエの約りとする説が尤も廣く行はれてゐる。

異名を見るに、最も耳狎れた名は「ささ」である。ササは酒に對する女の呼び名である。支那で酒の異名を竹葉といふに起り、竹葉から笹となり酒となつたといふ説と、ササは誘ふといふ和語で、神明を誘ひ、人氣を誘ふに起るといふ説とある。昔は、秋に新酒を賣出すとき軒先に笹を立てたさうである。又曰く、ササは三三で、酒をまた「くこん」ともいふのは、三三九度吞むを祝ひの定法とする故に、三三とも九献ともいふなりとある。更に酒を「三輪」ともいふ。ミワとは元來は酒の異名でなくて、酒を醸る瓶、酒甕の古言で、古へは、醸つた酒甕のまゝ神前に供へたものらしく「神社に三輪すえ祈れども」とか「齋串立て神酒すえまつる祝部が」とか祝詞にある。之れが轉じて、入物でなしに、神に奉る酒をミワと云ふやうになり、神酒にも美和にも作るやうになつたと言はれる。また一説に、素盞鳴ノ尊が酒を以て大蛇を退治し給ひ、三輪の神を生ませ給ひし故事に寄せ、大物主の神を酒の神と仰ぐにより、酒を三輪といふとする主張もある。此の説を一歩進めて、大巳貴命を祭る土地を三輪と云ひ、三輪の神木は杉であり、杉は酒を入れる唯一の良木である、宜なり、昔し、酒屋の目標には杉の葉を用ひたものであると云つてゐる。酒屋の看板を「酒ばやし」と云つて、軒に杉の葉を束ねて吊つた事は、今

では廢れたが昔しは著名な話しであり、三輪と酒と杉との連繫が古來密接であるのも事實である。其の他興味ある話しが大分あるが之れ位に止める。

●七種（若菜）

正月七日の朝、貴賤押しなべて七種がゆを祝ふことになつてゐる。之れには十二種を用ひる傳もあり、等しく七種と云つても少しく草の種類を異にする傳へもあるが、最も廣く用ひられるのは、芹、薺、御行、蘩蔞、佛座、菘、蘿蔔の七種で、之れを覺え易く歌樣にして『せりなづな、ごぎやうはこべら、ほとけのざ、すずなすずしろ此ぞ七草』といふ綴りさへある。

七種の若菜を初めて禁裡に參らせたのが寛平年中（今から約千餘年以前）といふから起原は餘程古い。初めは之れを只羹として食べ、また先づ生土神や祖靈へ供へ以て其の人に萬病なく、年中の邪氣を除くとしてあつたが、後にはおかゆに炊いて食べるやうになつた。七種粥は足利氏の家風に初まるとの説と、足利時代から自然にお粥になつたといふ説とあるが、何れにしても又相當古い習はしである。尤も今ではキチンと七種揃へる事は殆んどなく、二三種の若菜で間に合せてゐる。

なほ、右の佛座は、土器菜とも、田平子とも云ひ、七種の場合に限り、ホトケの語を憚つて田平子（タヒラコともタビラコとも）と云つてゐる。

古實に從つて七草を調理する事は非常に難かしく、ナナクサナヅナ、タウドノトリト云々の歌を七度づゝ七返り返して四十九度うたひ、其の内に俎の上で細かに刻み終るなどの作法があるが姑らく略してをく。うたひながら刻むので特に「はやす」といふ。

七種とは秋の七草に對して春の七種を云ひ、正月の陽に合せ、七日の小陽の數に寄せた七つの若菜の謂ひである。若草はまた若菜で、若は新の意、上古は上の子の日に其の年の七種の新菜を羹として　聖上に參らせたも

のであるが、後、正月人日の故事と小陽に寄せて七日に決つたものだといふ。正月七日を人日といふ、此の日の陰晴を以て、其の人と其の歳の災祥を占つた支那の故事によつて人日といふ。また七日七種と云つて七つの數を尊むのは「天に七曜あり、地に七道あり、人に七福、七徳、七難あり」などの理由が付けられて居る。

なづなは撫菜の義、愛しみ撫でるの意。**せり**は一處に逼り合つて生えて居るからで、人々もまた斯く繁く生み育ちたいの意。**ごぎやう**は母子草で七種の時に限りオギヤウともゴギヤウとも云ひ、謂ゆる艾、九州地方のフツである、用ふるの義は明らかでない。**はこべら**はまたハクベラともハコベともいふ。名義は明らかでない。**ほとけのざ**は前述、用うる義は明らかでない。**すずな**のスズは小さい義、また清い義、俗に唐菜といふ、七種の時のみスズナといふ、用ふる義は審らかでない。**すずしろ**とは清白の義、これは大根である。七種の時に限りスズシロといふ。義解は前に出づ。

なほ七種がゆは、勿論七日の朝拵らへるが、材料は前夜調へて置く。白粥雑炊が普通である。

●小豆粥

正月十五日朝、貴賤押しなべて小豆粥を食べる。小豆粥を祝ふ緣起については數種の說がある。昔、唐に蚩尤といふ惡人があつて時のみかど黄帝と戰つたが、戰ひに破れて正月十五日に斬首された。その首は上つて天狗となり、その身は伏して蛇靈となり、屢々民庶を惱ました。そこで黄帝が蚩尤の命日なる正月十五日に小豆粥を以て其の靈を祀り、年中の邪氣を除いた由緣に出づといふ說が一。昔し高辛氏なる者に一人の心惡るい娘があつたが、此の娘が正月十五日に路傍で野垂れ死のやうにして死んだ。其の靈が道路に止まりさまよつてゐて、道行く人を惱ました。處が此の娘が平ぜい非常に粥を好んでゐたので偖てこそ小豆粥を炊て其の靈を慰めたのに起

るといふ說。また昔し、矢張り支那に共工氏なるものあり、その人に一人の心ねぢけた息子があつたが、或る年の冬至に死んで疫鬼（疫病神）となつた、處が此の息子は非常に赤小豆を畏れてゐたので、十五日に赤小豆を粥にして食べて疫鬼を禳ふやうになつたといふ說。更に日本流に解釋して、昔し、正月の祭りは十五日を以て終了するので、最終の直會の意を以て戴き嘗むるに依るといふ說と、此の說を更に强めて、昔し、神宮雜例集に、正月十五日の粥を「望粥」と記しあり、今、餅粥と書くのは實は望粥の誤りで、正月神事の「望」即ち圓やかに終了した奉謝に他ならぬといふ說とある。起原は矢張り前記七種粥と同じく寛平頃となつて居るが、由來は上記の如く數說あつて何れをそれと定め兼ねるが、第一說の蚩尤說が最も廣く行はれて居るやうである。

小豆粥をまた七種粥ともいふ。之れは正月十五日の粥は、米、粟、黍子、稗子、篁子（廢田などに生ずる麥に似た草の實、みのごめ等といふ）胡麻子、小豆（赤小豆に限る）の七種で拵らへるのを本儀とする（延喜式）からである。尤も七種の材料には他に說もあるが、古くから、小豆粥の名が通つて居る程あつて小豆が主たる材料である。今、十五日の小豆粥は小豆と餅とで粥を拵らへるが、餅を用ひ初めたのは漢土の俗說とのみで時代を明確にしない。枕草紙の「もちかゆ」が餅粥か望粥か昔しから議論になつて居る位だから古いには古い。

小豆粥をまた粥杖ともいふ（粥の木、粥柱などの說あるも姑らく略す）之れは、小豆粥を煮た木を削つて作つた一種の杖で、之れで女の尻を叩くと能く男の子を產むといふ傳へがあり、男の尻もまた打つ。男女お互ひに打たれまいとして用心するのを追ひかけて叩くなどの遊戯があつた。足利時代では、將軍自ら出馬して女房達の肩を三つ宛叩いたといふ儀式化した程である。今でも子供の遊びとして其の面影が殘つて居る地方があるといふ。なほ粥杖の本儀は、空木（卯の花の木）の先を四割にしたものだといふ。上古は之れで粥をはさんで食べたらし

いので、粥の炊き殘りの木を杖にするのでは無いといふ說もある。參考のために記してをく。

●萬歲

ゑぼし素襖のいでたち、間の伸びた歌調、皷の音、すつかり初春である。京都を初めとして關西へは大和、東京を初めとして關東へは三河から來ると凡そ相場がきまつてゐる吉例の萬歲である。もと、諸所出入の家々を廻つて新年の賀詞を述べ、家門の繁榮を祝するものと、門萬歲と云つて軒並に舞ひ步いては錢を貰ふものと二種の區別があつたものださうだが、此のごろでは殆んど稼ぐが目的の門萬歲ばかりのやうである。

萬歲の起原については二說ある。一つは支那の古へ、正月上元(十五日)に踏歌せるに發し、日本紀持統天皇の七年と八年（約千二百四十年以前）の正月十六日に、漢人の踏歌を奏した史實を根據とするもので、之れが後に我國の朝儀となり、その餘風が軈て萬歲となつたと云つてゐる。踏歌の朝儀は上古存在して中古以後絕えたが、古へ、正月の十五六日に、京中の男女のうち、聲よく物うたふ人々を選び、年始の祝詞を作つて、歌ひ舞はせた儀式で、その歌曲(略す)の終りに必らず重ねて萬年阿良禮と唱へ、一句每に萬春樂、千春樂の詞がついてゐる。この爲めに踏歌を萬春樂（ばんずらく及びまんずらくの論がある）と云ひならはし、やがて萬歲樂となり、千春萬歲（千秋萬歲）とも云ひ、再轉して『萬歲』となつたといふ說が其の一である。而して此の說を更に强める者は、支那では踏歌の異稱を『萬歲樂』と云ひ、一つの舞樂の曲名を爲して居る位。通典に『鳥歌萬歲樂は、武太后の造る所なり。時に宮中鳥の能く人言するを養ふ。又常に萬歲を稱す。樂を爲りて以て之れを象り舞ふ』云々とあるにても知られるが如く、轉訛も何もない、萬歲は支那の踏歌から來たものだと云つてゐる。

も一つの說は、昔し、正月の五日に、朝家（宮中）の

公事として釿始の式が行はれたが、その次に千秋萬歲と祝詞を唱へた。今の萬歲は其の遺例である。日次記事の『正月五日、禁裡木造始、此日千秋萬歲並猿舞東庭に來云々』の文書はそれである。木造始は釿始と同じで家殿建築に關する儀式である。或る書に、凡萬歲は、造宅の祝事、鳥追は田事のいはひ、春駒は蠶業のことぶきにて、衣食住の三つを重んずる故なりと云つてゐるのが此の解釋である。其の他なほ數種の主張があるが以上の二說が主なるものである。何れを通說とすべきか、踏歌說の方が廣く行はれてゐるやうである。

なほ、今の萬歲の歌詞も大同小異ではあるが一樣でなく、作者についても諸說があるが、無住法師作といふのが最も著明で且つ廣く信じられて居る。『鶴は千年の御いはひと、龜は萬年の御祝と、鶴より龜より松より竹よりも、天下にながく御代は久しく、さつきさかへてましますさうでうや』云々がそれである。無住は僧一圓の號、字は道鏡、約七百年前の禪宗の人、沙石集、聖財集などの名著を以て聞えた僧侶である。

●獅子舞

獅子舞は必らずしも正月の御祝儀ではいなが、正月には定まつたやうに來るので一言する。獅子舞は、本居宣長翁の玉勝間に、白樂天の西凉伎の詩を引いて、是を學びたる者と見えたり、其さまもはら同じと云つてゐる。大きい獅子頭を被つて舞ふもので、太神樂に行ひ、惡魔を祓ふとしてある。之れは恐らく神前の獅子狛犬を舞はせる意味に取つたものであらう。種類は太神樂と角兵衛獅子等の種類があつて、江家次第、興福寺供養、法勝寺御塔會などの古書に見えて居る位いだから、起原は餘程古いものであらう。太神樂は、嬉遊笑覽に曰ふ。獅子舞は伊勢の吾鞍川より出るを學びて諸州に太神樂あり、獅子舞はもと舞樂なるを田樂にとり神事に用ひたり、太神樂とは、伊勢に太太神樂といふことあれば、それによつ

て名づけたる歟、また、代神樂とも書るは代參り代垢離などの意にやあらむ云々とある。角兵衛獅子は越後獅子の事で、最初越後から來たから越後獅子の名があり、角兵衛獅子とは、愛閑樓雜記といふ書物に「角兵衛の名、其の故を知らざりしに、武藏國一の宮の氷川の社に、古き獅子頭あり、その邊の村にて獅子舞をするには彼獅子頭を借りて舞ふよし、蓋田樂の遺風にや、其の獅子頭の角に菊の紋ありて、御免天下一角兵衛作レ之と彫りてありといふ、されば角兵衛は古代の獅子頭の名工とぞ見えたり云々」とある。序でだが、天下一の號は公より御免の事で決して濫りに用ひられる稱號ではなかつた。天和七年七月に停止された。從つて「天下一角兵衛」には充分に根據があると見てよからう。

●猿曳（さるまはし）

猿曳も必らずしも正月に限つた事でなく、殆んど年ぢう曳舞つて居るが、やはり正月には一つの祝儀ものとして特に多い。猿曳、猿使、猿廻、狙公、狙翁などの名がある。足利時代に初まつたものといふ事だけは殆んど通說である。倭訓栞に曰ふ「公家に必ず猿まはしを扶持するは厩馬の用也」とあるが、之れは今の猿まはしと違つて馬の祈禱に用ひたものである。嬉遊笑覽に東鑑を引ひて「足利左馬入道義氏朝臣（東鑑には正義）美作國より猿をまうけたりけり、其猿えもいはず舞けり、入道將軍の見參に入たりければ、前能登守光村に皷うたせられて舞せられけるに、誠にその興あつてふしぎなりけりけんもんさのひたゝれに袴にさやまきさゝせて、烏帽子を着せたりけり」云々とある。その狀が如實に出てるが、起原もまた此處に發したと云はれる。

●羽子つき（羽根と羽子板）

正月の遊びの第一は、昔しは男の子は弓（破魔弓）女の子は羽子つきと決まつてゐたが、今では、弓遊びは廢れて終つて、こままはし、揚だこが男の子の正月遊びとなり、羽子のみ依然として盛んである。本來破魔弓から叙述すべきだが、それは略して羽子に移る。

羽子はむくろじ（無患子、木欒子、木蓮子、木患子）に鳥の羽子を四つ五つ挿したもので、之れは蜻蛉に象つたものといふ說と、天の瓊矛の滴瀝に象り羽子は矛の先の三角に象るといふ說とある。羽子板は、天地の地の方に象つたといふ說と、古制の笏の名殘を引いたものとの說がある。之れをつくのは、天の瓊矛の滴瀝を程よく受けては返し一つの島を固成するに象るといふ說と、秋の初めに蜻蛉が蚊を喰ふに寄せ、子供が蚊に喰はれぬまじないとしてつかせたものが轉じ轉じて正月の遊びになつたといふ說とある。古くは羽子板をコギイタ（胡鬼板）とも羽子木板とも云つてゐた。文安年中に初めて見ゆとあるから今から凡そ四百三四十年以來である。通說は蜻蛉說の方で、起原が虫の害を拂ふにより、年中の物の氣を拂はせんとの正月遊びであらうといふ。

女の正月遊びとは言ひながら、男も雜つて衝くのは今も昔も同じで、羽子衝とは單に衝くこと、二人以上で衝き競ふ事を、遣羽子、追羽子などといふ。なほむくろじに挿す鳥の羽子は、雉子のめん鳥の羽子が古式であるさうだが、今では本義は殆んど行はれない。

●獨樂（こま）

獨樂には澤山の種類があつて一樣には云へぬが、古名を「こまつぶり」「つむくり」といふ。こまは高麗螺の義で、古へ、高麗（朝鮮）から渡つたもの、蛇螺を本とする爲めにコマといふとの說と、細の義かともある。蛇螺といふのは田螺に似た海の貝類で、その殼の尖頭を碎き取つて獨樂を拵らへ、ばいごまと云つて舞し遊ぶことは今でも行はれる地方がある。和漢三藏圖會に、元錄年中盛に行るゝとあるから、今の獨樂遊びも、盛んになつた

のはそんなに古い事ではあるまい。

●歌骨牌

歌かるたもまた正月遊びの尤である。先づカルタの名義は、嬉遊笑覽に、輕板の略語にやとの說があるが廣く信じられず「蠻名にて博の名なり、ボルトガル紅毛にて然いふ」とあり、もと、博奕の道具で、中華(支那)では骨牌といふ、象牙の類で製するからである。田口氏も「加留多は蠻語なりといふ方當れり、今の世にして思へば英語のカールドなるべく聞ゆるをや」と云ひ「渡來は天正年間の事なるべし、さるは近き頃までは天正賀留多とて、四十八枚の物傳はりけるに、初めの一枚には、天正金入極上仕入の八字を記すが例なりとぞ」と云つて居る。ボルトガル人等が、今のトランプを弄ぶに似せて用ひたものであらう。それに、昔し、歌貝と云つて、貝を割つて左右に歌の贈答、または上下の句を書きわけて合せ合つて遊んだのと結びついたものであらうと。今の百人一首は「何にても、なぐさみながら歌覺えんため」に歌貝を一步進めて作つたもので、元祿の頃には既に盛んであつたといふから、謂ゆる百人一首のかるたも、三百年位の歷史は持つて居るかも知れぬ。

●凧

たこも又必ずしも正月に限つた事ではないが正月から春過ぎまで最も盛んに行はれる。地によつて名前と種類が非常に多い。紙鳶、風箏、蛸、龍、旗、天旗、鷹、烏賊幟、紙老鴟、風巾などに作る。凧の字は風に巾の合字である。遺憾ながら名義と起原を審らかにしないが、古い文献としては雍州府志に「兒童紙鳶ヲ造リ、絲ヲ著ケ風ニ乘セテ之ヲ操リ、空中ニ飛揚セシム、夏節ニ至ツテ則チ揭ゲズ(和譯)」と出て居るなど、支那を初めとして、かなり古いものであらう。たこに關する行事や物語には

隨分面白いものがあるが略する。

●雙六

すごろくもまた正月に限らないが正月に最も行はれる遊びの一つである。起原は印度に出で、支那に傳はり、朝鮮を經て日本に入つたもので、古名をスグロクと云つて居るのなど語系も朝鮮語で、傳來の經路も凡そ知れると言はれてゐる。而も持統天皇の三年(約千三百四十年以前)と孝謙天皇の御宇(約千二百年以前)に、スゴロクが博奕類似の惡戲として禁斷されて居る處を以て見ても、その傳來がいかに古いものかゞわかる。しかし德川時代に入つて、寬文から元祿にかけて最も盛んに行はれたが、幕府が之れを禁止しなかつたのは、上代の賭博惡習か、やうやく婦女子の家庭遊戲に純化した爲めであらうし、今もまた其の如くである。

須久呂久とは雙陸であり、雙六である。種類には、淨土雙六を最古(?)として、道中雙六、野良雙六、繪雙六などあり、各々說を持つて居るが姑らく措く。

●手鞠

手鞠つきも又正月の遊び物の一つである。マリとは圓き義、また手玉の意といふ。手毬にも作る。蹴鞠と手鞠の二種があつて、蹴鞠の方が古く行はれ、既に皇極天皇の御宇(今より約千三百年前)に其の記錄が見えて居る位だから餘程古いものに違ひない。一說に、一二三四五とつくのは十種の寶の數、布留部の祓に寄せたもので、既に早く神武天皇の御代にあつたから、恐らく神代以來のものであるといふが、本居翁も之れを否定して居り、どうも根據がないらしい。とにかく手鞠は蹴鞠から轉じたものであらうが、平治物語や東鑑などにも載つて居る處を以てすれば非常に古い遊びで、而も正月の例式となるなど、「本町二丁目の糸屋の娘、姉は廿一妹は二十」

といふ著明な手鞠歌などと共に、女の子の遊びとしては全國的なものである。つき方と手鞠歌、殊に手鞠歌には非常に興味あるものが尠くない。

むかし東海道の宿で唄はれてゐたといふ手まり歌に、いろは前達伊せ〱参る、いせの長者のまがり木のもとで、七ッ小女郎が八ッ子をうんで、うむにやうまれず、おろすにやおりず、といふのがある。宿場の子守女の手まり歌らしいよい歌と思ふが、之れは例の、おなつ小女郎の轉訛ださうである。その他、手まりに關して詮議立てすると頗る面白いが省略する。

●寶舟

寶船と七福神は、日本人の、明るい樂天的な理想鄕を最も露骨に、安値に且、現金に現はしてゐる。

寶船の習はしは古い俗で、今、もろ〱の財寶を山と積んだ入船に七福神の御入來を現はしたものになつてゐるが、もとはさうでなかつた。其の用ひも、今は掛軸になつてゐて眺める事を主としてゐるらしいが、足利時代では、將軍家を初めて諸侯貴族の徒が、之れを節分の夜の褥の下に藉き、吉夢（初夢、後に出づ）を買はんとして用ひたもの〻轉訛遺風である。

原始は明らかでない。嬉遊笑覽に曰、寶船の繪は安齋隨筆に、古代の書にこれを正月の枕の下に敷くこと所見なし、京都將軍の頃既に此事あり、澤巽覺書に云、貞好御調進節分御舟繪所は、一兩年上京小川扇屋にて令書之訖、又其後狩野法眼弟子に、峠右近と申す仁（中略）にかゝせ候と云々。之れは貞好が、上京の扇屋に書かせて献上したといふ寶船で、文献的には最初の物だが、既に以前から行はれてゐた事がわかる。大永、天文、永祿頃の事である。見聞集に、節分の夜、鬼は外へ福は内へとおさめ、煎豆をかぞへ舟をゑがきて敷きなどすを鬼やらひ共歌連歌に詠ぜり、是は大内にてこのまつりごと萬民之れを學べり云々、とあるから廣く一般の俗をなしたのは此の頃かららしい。これが――節分が正月の元日

か二日夜の初夢に用ひられ出したのは何時頃であらう。

滑稽太平記に、麁相なる家居に越年をして、せめての祝儀にや、去年たちて家居もあらた丸太哉たからの舟も浮ぶ泉水、この寶舟は種々の寶を舟に積たる處を繪にかきて、なかきよのとをのねふりのみなめざめなみのりふねのをとのよきかな（廻文、上から讀んでも下から讀んでも同じ）といふ廻文の歌を書添て、元日か二日の夜、敷寢に、惡しき夢を川へ流す呪事なり、また年越の夜も敷ことあり、故に冬の季ともいひたり云々とあるから、江戸時代の初期から既に節分が元日か二日になり、而も「また年越の夜も敷ことあり」と云つたやうに、節分の方が寧ろつけたりになつてゐる。

そこで船の繪の變遷だが、今、寶船の文献的原始時代の相阿彌筆といふ模繪が傳はつてゐるさうだが、果して然りや否や未だ研究の餘地ありとしても、それは單に平凡な舟に米俵を積んだものに過ぎぬといふ。たゞ寢るといへば病氣か無精かわからない、正月は緣起を祝つて、寢ることを「いねつむ」といふ習はしがあつた。いねつむは稻積む、稻積むが俵積む――斯うなつたのではないかと謂はれもし、むしろ俵積むが先で「いねつむ」の緣起になつたのだらうとも謂はれる。處が、古く寶船の言葉が見えず、單に舟とのみ云つて居るに依れば、俵も寶もなく、只舟だけを描いたものだらう、何となれば惡夢を流し遣るといふ緣起だから、寶の入舟でなくて惡夢の出舟でなければならぬ、財寶積載はよほど後世（德川の初期）からであらうとも謂はれる。或る説に、後小松院御夢に寶船を御覽じて畫かせ給ふ云々とあるが之れは例に依つて傳説的附會らしい。此の變遷については今のところ、明確にわかつてゐないやうである。

因みに、ながきよのとをのねふりの云々の歌につき、和訓栞に曰、此歌は聖德太子秦川勝が惡夢をけし給ふ呪歌なるべしと詠歌本記に見ゆ、心得がたしとある。生意氣なやうだが、昔の物の本のなかで、一ばん信用のならぬ眉つばもの〻は、聖德太子と弘法大師に附會した傳説で

ある。之れら其の傳に違ひない。歌の意は、とをのねむりは十の眠、十の眠は佛說上の十界をいふ、みなめざめは皆目醒め、解脫大悟の意、卽ち長夜の眠の中に十界を流轉し、こゝに解脫の彼岸ありの意である。時代も作者も一般依用も、はつきりわからない。

●七福神

七福神の起原も傳へも、寶船のそれより尙莫と　て定かでない。概念的にいふと、寶船を想像する日本人は、軈て七福神を創造するに違ひない。寶船に七福神を載せて、正月の入船にする——いかにも日本人らしい所產である。神佛混淆の時代に、佛教または神仙の說に端を發し、後世廣く庶人に流布せられたものであらうことは、想像するに難くないが、いつ、誰が思ひついたものか、わからないといふよりも、寧ろわからうとしない方がよいかも知れぬ。說に依ると、前記、寶船の項中、後小松院の御夢に依つて畫くとも、狩野法眼の創意に成るとも言ふが、どこまで信用してよいかわからない。試みに、七福神の一々について略述して見やう。

○ゑびす　その像には大てい風折烏帽子を被り、狩衣指貫を著け、釣竿を携へ、腋の下に鯛を抱いてニコニコしてるのが畫いてある。神道問答に「少彦名命、常世國にわたり給ひし故に、夷と名づけ、事代主命、魚釣り給ふを樂しみと給へると、彦火々出見命の鯛に鉤をとられ給ひしを合せて、又、蛭子の文字をよみ誤りなどして夷と云ふをつくりしなり」云々とある。なほ是のゑびすの神については、十月事物の話中、ゑびす講の項に詳しく說いてあるから參照して戴きたい。

○だいこく　大國樣の像では、大てい、謂ゆる大黑帽を被り、狩衣をつけ、左肩に合財袋を負ひ、右手に打出の小槌を携へ米俵の上に座つてゐらつしやる。そして白鼠を其の神使としてゐる。神道問答に「大國主ノ命と法華の大黑天とよく似たる故に附會せしなり。その故は、大國の字音、又、御別名の大巳貴の存音など、大黑に近

し。其の上、袋を負ひ給ひし事、鼠の古事など、かたがた、よく似たり」と云つてゐる。また七福神考には「大黑天は台家（天台宗のこと）の說に、傳敎大師、逢大黑天於東坂本、短身黑面、手持槌足踏米嚢、專掌壽福……或る記に云ふ、大黑は佛なり、摩訶迦羅神といふ。北方を司り給ふ。北方は子なり、故に子日を以て是を祭る」と云つてゐる。

○ほてい　肥つた者を、ほてい樣のやうだといふ。全く布袋・まは肥つてる。肥り切つた僧體に、杖で大布袋を負ひ、軍配團扇を執ち、十八群兒と戲むれてゐる狀を畫くのが普通とする。七福神の中では、この布袋さまが一ばん戶籍が確かである。或は、戶籍謄本上で正確に身元がわかつてゐるのは、此の布袋さまだけかも知れない。卽ち、布袋和尙は、支那明州奉化縣（今の浙江省）の人、名を契此といふが姓氏は明らかでない。「自體腲脮にして額蹙く腹皤く、言語恒なく、寢臥處に隨ふ」とあるから、繪に見る布袋さまソツクリである。常に杖を以て布嚢を荷ひ、廓に入りて物を乞ふ。醯醬魚葅と雖も得れば之れを食ひ、少許を分ちで嚢に入る……佛教でいふ法爾自然、神道でいふ神ながら、なまぐさでも何でも何のわだかまりもなく遣つてのける、それが彼の行であり戒であつた。時人、長汀子、または布袋和尙とよぶ。偈あり、「一鉢千家飯、孤身萬里遊、靑目覩人少、問路白雲頭」と、後梁の貞明二年三月、明州嶽林寺東廊下に寂した。世人、彼を呼んで彌勒の化身となし、江浙の間にその像を尊崇すとある。以てわが布袋さまの正體の、いかに七福神のそれに似てるかゞ知られる。

○べんざいてん　辨財天、また單に辨天とも云ひ、七福神のそれは女神であつて、すべて天女の形ちに現はし、多くは龍の上に座し、琵琶を彈じてゐる狀を畫いてある。七福神考に「大辨財天とは略名なり。能與總持大智慧聚大辨財天といふ……最勝王經に云ふ、在坎窟及河邊云々と。是故に水邊に之れを祭る。安藝嚴島の類、これなり」と云つてゐるが、之れはちと疑はしい。斷言、

するのは大膽だが、之れは恐らく、佛教上の、辨才天と辨財天と、妙音辨才天とを混同し——むしろ其の各の特長を寄せ集めて細工したものだと思ふ。辨才天は護法の天女で無礙の辨才を有し、佛法を流布し、壽命增益、怨敵退散、財寶滿足といふ頗るつきの福の神だが、妙音辨才天のやうに音樂家ではない。また辨財天は世に大吉祥天女の名によつて聞え、怨敵怖惱を除き、一切世間を饒益して貧窮を救ふとあるから、此の三つを寄せ集めると日本の七福神中の辨天樣になる。古代印度人所產の神を日本人が更に精製したものであらう。

○びしやもん　毘沙門さまは佛典上の戸籍からゆくと頗る明らかなものだが、素より布袋和尚のやうに歷史的にゐらつしやるのではない。即ち毘沙門天王は佛教上で、四方を守る神將中、北方を守護する佛で、びしやもんを譯して多聞または普門といふ。身に七寶の甲冑をつけて、右手を腰にあて、左手に三戟を執るもの、或ひは左手に寶塔を捧げ、右手に鉾を持つものもある。須彌山の半腹、第四層の水精埵に住し、無量の夜叉を率ゐて北州を守護するといふから凄まじい。かく凄さしい上に常に佛の道場を守つて說法を聞き、且つ諸の財寶をもお授け下さるとある。之れを以て七福神の一柱とするが、夜叉を率ゐて來られたのでは手におへないといふ惧れからか、百足を神使とすることになつてゐる。

○ふくろくじゆ　福祿壽、七福神の一に參加して延命の壽を司さどつてゐらつしやる。その像は短身、長頭、美髯を蓄へ、その携ふる所の杖、頭に經卷を結び、白い鶴を伴れてゐる。神道問答によると「福祿壽は、よき名をえらび集めて、一人の名とし、異形の人物をつくりたる、琉球人の僞作なり」とあるから、眞僞は別として餘り身元を洗ひ立てゝほしくない。

○じゆらうじん　壽老人も延命の神である。その像は、要するに老人が杖を携へ、玄鹿を伴れてゐるといふだけの話しで、延命長壽を繪にすれば斯うもあらうかと思ふ。いづれかと云へば平凡な創作である。例に依り

神道問答に依ると「六神たるは數わろしと思ひて、尋常の老翁を一人加へて、壽老人と名づけ、七福神の數を合せて南天星の化身といひのがれたり」と形づけられてゐて、矢張り身元は曖しい組になつてゐる。

●初夢

附、一富士二鷹三茄子

由來、人々は夢に對して或る種の信仰を持つてゐる。而も此の信仰は東西共に非常に古く、今もなほ存外廣く深いものがある。從つて此の、奇しくも不可思議なる影象に對して、已が身の吉凶を托しやうとする心柄は、却却以て笑つて終へない力を持つて居り、屢々歷史をさへ左右して居る程である。その昔支那には、占夢の官——夢を占ふ役人さへあつた位で、日本でも、制度としては無かつたが而も夢占なる事實は謂ゆる神代以來のことである。故に之れが正月の時令に取り入れられて、殊には緣喜を祝ふ正月に、人々を喜悲せしめるであらうことは想像するに難くない。

しかし夢が「初夢」を生んだことは左程遠い話ではないらしい。西行の山家集に「年くれぬ春くべしとは思ひねの、まさしくみえてかなふ初夢」とあるのが文獻に見はれた最初だといふから、鎌倉時代を古いと云へばそれまでだが、習俗史としては非常に古いとは云へない。但し西行がうたふ以前の一般習俗を思へば、むろん新らしいわけではない。處で其の初夢の一つの作法として傳はる彼の寶船の繪を枕の下に敷いて寢れば吉夢を見るといふ傳へは何時頃からか。伊勢安齊は曰ふ。古代の畫をきそひもとめて、枕の下に敷、初夢と號けて吉夢を迎ふる事は、澤巽阿彌覺書と云ふなる史にみゆれば、大永、享祿の頃より專ら流布せるものなるべきにや云々とあるから、時代は後柏原天皇、足利時代である。

今度は初夢の「時」であるが、之れも其の昔し足利時代までは節分の夜、立春の朝としてあつたが、後、除夜から元旦に至る曉の夢といふ說と、元日の夜の夢とい

ふ說と、二日の夜、夢といふ說との三つを生むに至り、今では一般に二日の夜の夢を初夢とする習俗が廣く行はれて居る。が之れは春立ち初めて第一の夢といふ意味から古傳に依る立春の朝の夢とするが眞とうで、二日の夜の夢となつたのは、塵泥記に曰ふ「今江戸にて正月二日の夜、此の繪（寳船）を敷て夢を迎ふるは……商舍は大晦日の夜は、よもすがらいねずして、錢貨を乞ひ、または算勘に勞して、元日のあけほのやうやう寢ることを得て、元朝をむなしくすごし、二日の曉を彼等が元旦と、利の爲めに私に取なすが故に、今世二日の夜はつ夢を迎ふる爲に、其の寳船も二日の晝もはらうることにはなりたれ、但家によりて元日の夜、彼繪を枕に敷ていぬる人もありき」云々とあるので知れる。

それから、初夢の最上吉として傳唱される一富士二鷹三茄子だが、世に之れを初夢のみならず夢の最上吉瑞とする說に對して、山崎美成に曰ふ「ある人云　この三事夢の判には非ず、みな駿州の名産の次第をいふ事なり、富士は更なり、二鷹は、富士より出る鷹は風雅にてよきなり、こまがへりといふ、三茄子は、この國第一に早くいだす所の名産也となれば、眞に此說用ふべし」とあるので、其の根據が凡そ知られる。

●初日の出

「節分の翌早旦　東天に若水をさゝげて陽を拜むを初日の拜みといふ」との說もあるが、普通に初日の出と云へば、元日の朝出づる陽を云つてゐる、太陽を拜するの風習——風習といふよりも信仰は、古今東西、最も夙く最も廣い處のものであるが、殊に日本では、古く天照大御神の信仰と太陽崇拜とが結びついて居るために、陽に對する信仰が一きわ強くなつてゐる。わけても元日の日の出は目出度いものとし、早旦より、或は海岸に出で、或は小丘に登つて、地平線を上つて來る太陽の金色の光を迎へつゝ、思ふさま手を擴げ胸を擴げ、新年早朝の清新なる大氣を呑吐し、拍手し祈念をさゝげる。その狀は仕ふる者はいふまでもなく、心なく見る者にも一種莊嚴の感を與へる。伊勢の二見ヶ浦の初日の出が最も世に言ひ囃されるのも、それ之れ思ひ併せて肯づき得ると思ふ。處が此の、一種の、年頭行事化して居る初日の出の拜みは、恐らくは餘りに原始的な事のためであらうか、それとも四方拜の中にでも溶け込んでゐる爲めでらうか、起原も、由來も、俗禮規式も、定かに傳はつて居らぬやうである。或ひは、定かに傳はらぬ處に、却つて美しい民間信仰の姿があるかも知れぬ。

●書初

「書初め」は元旦にするといふ說、二日とする說、また新年に初めて書くことをいふが故に日を擇ばずとする說などがあるが、江戸時代以來、多くは二日に行なはれてゐるやうである。起原は明確でない。

書初め、これを試筆とも、試毫とも、吉書とも、筆試ともいふ。羅山文集に曰ふ。我朝年ノ甫メニ字ヲ寫ス者ハ、皆試筆ト稱ス、マタ試簡、試兎、試穎、試觚、試毫或ハ試春ト稱ス皆然リ、（中略）官家先儒學士ノ文集未ダ之レヲ見ザルナリ、宋一六居士ニ試筆之詩アリ、唯試筆ノ好惡ヲ言フナリ云々と。即ち公式に發生しゝものではないらしいが、風習としては古來廣く行はれてゐる。文字は今の君が代の國歌と、

『長生殿裏春秋富、不老門日前月遲』

とを用うるがよいとしてあるが、之れは先づ定石と云つてよく、自分の作つた漢詩、和歌、俳句、又は古人の詩文など試みられる。新らしい紙、新らしい墨、新らしい筆、時と氣を彌が上に新らしくして正座潔筆する。元旦試筆、何の何某何歳などものし、子は親に見せ、弟は兄に見せ、更に之れを壁間に掲げてをく。功拙は問はぬ、墨痕解やかに、生氣潑溂として龍躍り虎嘯くの概あるは矢張り和漢の書に限るやうである。

古人の或るものゝ本に、下のやうな事を傳へてゐる。曰く「硯の上に物を書ぬといふは、古く言傳へしと見ゆ。

定家卿の名目記にも出たり、菅公の御歌、見る石の向に物み書ざりし長の揚抜もつかはざしを」と。どうして其の事を忌むかは傳はつてゐない。

●讀書始

讀書初めに二つの義がある。一つは、少年の時始めて書を讀む式であり、他は新年始めて書を讀む儀式、之れである。書初めよりも行事化してゐる。

即ち、畏くも　天皇の御式、王侯貴顯の通式、一般の俗式などであつて、正月の讀書初めよりも少年の讀書初めの方を重く扱はれてゐた。儀式の次第は略するが、むかし、少年の讀書初めでは、用書は一定してゐなかつたが、多くは孝經が用ひられた。就學の年齢も一定せず、早い子供は三歲、極めておそい者になると二十歳を越えた例があるが、而も大てい七八歳であつたのは、今の就學年齢と思ひ併せて面白い。此の原始は明確を欠いてゐるが江家次第、新儀式等に見えて居るから既に早く行はれたものらしく、尠くも奈良朝時代から平安朝の初期にかけて起つたものらしいと謂はれる。

正月の讀書初めも其の起原は明確でないが、吾妻鏡のなかに、源實朝が正月十二日、讀書初めに孝經を用ひたとあるのを初見とするさうだから、少年の讀書初めの式に比べるとおそいが、而もなほ古い歴史じある。亞で室町時代に入り、實隆公記、明應五年正月二日の條に、續千載集冬部み讀書初めに用ひたと見え、なほ「是例年之儀也」とつけ加へてある處を以てすれば、謂ゆる顯伸階級では此の儀が既に恒例となつてゐた事がわかる。此の實隆公記といふのは、内大臣三條西實隆公の日記で、學者間に、常に信憑すべき資料とされてゐる。

處で右に見ゆる如く、その日時は、吾妻鏡には正月十二日と出で、實隆公記には例年の儀として正月二日としてある。いつ、いかなるわけで斯樣に變つたか知らぬが室町時代の恒例が其のまゝ江戸時代に引繼がれて、爾後多くは正月二日が用ひられてゐる。併しまた一日を用うる人も尠くない處を以て見れば、其の書を人々の好々に任せたと同じやうに、非常にむつかしい規式とはなつてゐないらしい。そして江戸時代ともなれば、その呼び方も、普通士庶の間では、讀書初めが讀書となり、募府では講書始となるなどの變りがある。

用書について古の或る書に、本朝の學者其道々に依つて、夫々の讀書を始むといへども、神國の天地開闢より記しある帝王の御記錄なれば、日本書紀をよみ始むべしと云つてゐるのなど、一つの參考であらう。

●御講書始

今、一月七日、宮中に於て、畏くも　陛下の御前に奉仕される御學問始めの御儀式である。明治陛下の御定め以來、例のまにまに執行はせられる。大てい皇后陛下御同列にて鳳凰の間に出御、進講者、宮内大臣等に拜謁を賜はり、各進講者より約三十分間宛、和漢洋の三書から御聽取遊ばされる。進講者は豫め御選定の上數日前發表される。御式終了の後、進行者に酒饌の外白羽二重紨一匹と御目錄の下賜がある。古人の書に「古の講は講習にて、いまいふ物のならはしをすることにて、互ひに議論などをするを講といふ。宋より以來は、文に臨んで說話することを講と名けたり」とあるが、古くは大學寮に講書始めといふがあつたが、それは今の御講書始めとは全く違ひ、今の臨時講習會と思へばよからう。宮中の御講書始は此の講書でなく、新春年頭の御學問始めである。

●弓と破魔弓

○ゆ　み　弓が矢を發射して、的とする處のものを射る武器の第一とされてゐた事はいふまでもあるまい。此の名義について、新井白石は「弓をユといひしは射の義にして、イユともユムともいひしが如きは、猶齋をイといひ、イミといひ、イムといひしが如くなるべし」と云つてゐる。此の說が最も妥當なものらしい。

古今要覽には「ユミとはユムといへる詞なるにや、木

の技のタユムといへるユムも同じ義にて、弓といふものは、木をたゆめて用を爲すものなるが故に、ユムともいへるなるべし」と說き、和訓栞には「努力の義ならん」と云ひ、日本釋名には「ユミはユガミにて、弓の形曲りたるよりの名なるべし」と云つてゐるが、やはり、白石の說が最も當を得て居るとされてゐる。

むかし、弓矢とる身といへば直ちに武士を謂ひ、弓は武家表藝の第一とされてゐたので、古く貴人の持弓を、ミトラシともミタラシとも云つて御執の文字を當てたのも、手に執るものゝ中で弓が最も重んじたからである。また弓を調度ともいふたのは、武士は弓矢を以て家門武具の第一の調度としたからである。

古人の書に「十五日は滿月とて、弓を引し象なり。引むとする處は上弦、放せし處は下弦也、上弦は七日、八日、下弦は廿二日、廿三日也、十五を二つに割れば七半となる、七八合せて十五也」云々とあるから、或ひはそんな古傳があるのかも知れない。

○はまゆみ　ハマユミは破魔弓にも又濱弓にも綴る。江戸時代、年の首に兒童が弄ぶ弓をハマユミと云ひ、後に二張立ての飾り弓に矢を添えたものをハマユミと云つたが、それすら今は無くなつて終つた。これは、破魔を射る弓の義、破魔とは蘗とか繩を圓めて作つた的のことで破魔なる文字を見ると、歲の首に魔を破射する勇ましい遊びとして尤もらしく聞えるが、實は破魔なる文字には何の緣由もない借字である。

此の遊びは江戸初期に初まつたらしい。寬文頃、町觸を以て獎勵した事さへ見えてゐるが、江戸末期には既に衰ろへてゐる。大和地方、また東海地方には此の習はしが遺つてゐる土地があるとも聞いてゐる。

●弓場始（弓始め）

弓は、そのむかし、武門第一の表道具とされてゐたほどあつて、今も其の工匠には、見るからに土方や溝掃除などとは變つた處がある。傳や古實は我々にはわからな

いが、白衣に袴をうがつて端然と仕事してゐる店の狀を見ると、いかにも「御弓師」らしい。

弓が武器の一たるべく時代は餘りに進んでゐるが、弓道は依然として武道の一に確固たる地位を保つてゐる。ビヤホール時代以前に大弓場時代ともいふべき淫蕩道場が、その昔、東京に流行した事がある。勿論、邪道はいふまでもないが、その時代以後、弓場がめつきり姿を消した。しかしなほ、各地に弓道會の集りがあつて、弓道そのものは却つて正道に引戾されてゐる。

やがて此處に引始めの古儀が傳へられねばならぬ。弓場始をまた、弓始とも、的始ともいふ。稱呼の變遷をいふと、鎌倉時代には弓始または的始といひ、室町時代には、弓始、的始、弓場始といひ、江戸時代に入つては專ら弓場始と云ひ、朝廷ではイバハジメと云つたさうである。而して此の弓始めの日取りは、鎌倉幕府では正月の中に日を撰んで行ひ、室町時代に入つても始めは尙定日の式はなかつたが、後に十七日と定まり、江戸時代に入つてから、多く、今行はれるやうに正月十一日に定まつた。だが江戸時代も（應仁の亂より衰頽し）其の初めは全く此の儀が行はれなかつたが、八代將軍吉宗の時、古禮復興の事を以て廣く古式を調査し、享保十四年二月五日、吹上の庭園で行なつたのを再興の第一年とし、翌年から正月十一日を以て式日と定め、爾來この日を用うるやうになつたと謂はれる。因みに、弓場始の文書に見ゆる最初は、文治五年正月二日、鎌倉幕府で行つた事が吾妻鏡に傳へてあるそれだといふ。

●福壽草

福壽草そのものゝ說明は今更らでもあるまい。普通、花は黃だが、また紅もあり、白いのもある。多くは鉢植にして年の初めに目出度がられて飾られる。元日頃に咲くからまた元日草ともいふ、と諸書に見ゆるが、之れは元日頃咲くからといふより、正月頃、すべての風物淋しい折柄、ひとり此の花が初春にさきがけて咲出るから

其の名の福壽に寄せて目出度しとし、殊に元旦の儀に飾られるので元日草といふ、と見た方が妥當ではあるまいかと思ふ。此の花、また、側金盞花にも作る。

●商始（初荷、賣初め、買初め）

○**あきなひ**　言海を見ると、あきなひ、アキナフコト、シヤウバイとしてある。わかりますか。他動詞になつて、あきなふ、商、行フノ意、賤ク買ヒテ貴ク賣ル。ウリカヒスル、商賣ス、賣買スとある。わかり過ぎて變な氣もちである。古人、これを說いていふ。商は秋無い也。秋は物の生る時にて、人も食に飽きみちたるの時也、商家は充分也と思へば家衰ふ、何時も十分なく秋無いと思ひ得れば、財滿ちて家豊か也云々と。またいふ、あきなひは飽ないなり、飽きずに正直に辛棒する義なりと。こぢつけには違ひないが此の方に味がある。

○**はつに**　そこで秋無い、飽ない、正月二日を商ひ初めの日として、此の日、一般の商家は、早旦、暗いうちから起き出でゝ客を待つ。實は、大晦日の夜を徹しゐるために、元日の朝は夢路を辿つてゐるのを常とするから、二日には早旦から初まるともいへる。もと、馬や車を飾り立て、旗や幟を立てたりして、夫々の問屋筋から年頭最初の荷の取引をする。これを「初荷」と云ひ、よく、お屠蘇機嫌にほろ醉の馬子や人夫が、節おもしろく、景氣よく歌を唄つて荷を送つてゐたものであるが、今は、さうした狀景が少なくなつた。多くは型ばかりの旗を樹てゝ、ジヤケツにゴム靴の運轉手が、トラツクをガタ〱させて來たのでは、速いには速いが、正月の狀景としては頗る殺風景である。

○**賣初め、買初め**　荷かは入ると、こゝに賣初めがあり、買初めがある。初春最初の緣起を祝ふものであるから、高の如何は問はない。綺麗に、氣持ちよく商なへるやうに、商賈人でない者も心して對して然るべきところである。謂ゆるしもたや（東京地方の方言、商買をせぬ家）でも、此の日は特に平ぜい出入の商家から氣持ち

よく買ひ入れ、または、何かお目出度い肴を買つて夕の膳に上したりする習はしがある。

●御用始

一月四日に政治始といふお儀式が宮中に行はせられることは前に說いたが、此の日、一般官公署でも御用始めが行はれる。此の日定刻午前九時、それ〲の廳舍に參集して御用初めの挨拶を交換し、型ばかりの仕事の眞似をして退廳するのを恒例としてゐる。

●消防出初式

消防出初式は新年の行事中、昔は、最も派手やかなものゝ一つであつた。多くは正月六日に行はれるが、また四日に行ふ處もあるし、七日、八日なども用ひられる。火事は江戸の花など變な自慢の種を持つてゐた程あつて其の昔の江戸行事は勿論、新らしく東京になつてからも矢張り東京が盛んなやうである。昔の制度や行事を見ると隨分興味のある事が多いが姑く措く。今、警官が、腰の邊りをガチヤつかせて軍隊式な訓示や教練をするので狀景としては何の變哲もなくなつたが、而もなほ火事の時と同じやうな裝束で一せいに召集され、各種の藝當や、火事に擬した猛火を消防するなど、むかしながらの鳶の者の面目を傳へてゐる。

●陸軍始

一月八日、この日、陸軍始の儀がある。此日、東京では通例代々木の原頭で、陸軍始め觀兵式が行はれ、畏くも、大元帥陛下には、大元帥の御正裝勇ましく、御馬を進めて之れをみそなはせ給ふのを例とする。

此の儀は、天長節の觀兵式よりも稍々規模が小さいのが通例とするさうだが、時は恰も北風きびしき寒天に際し、多くは初春の好日、凛然として帝國精鋭の武を練るの壯觀は、勿體なくも、みそなします　大元帥陛下の御英姿と共に、例年、在鄕軍人關係はいふまでもなく、一

般人民のとをなして拜觀するところである。

●謠初

謠初めの起原は、室町幕府のとき、正月四日、觀世の一曲を既で謠はしめたのに發するさうである。豐臣時代では正月二日に行ひ、徳川時代に入つては、天正二年正月二日、家康公が濱松で此の儀をしてから毎年の恒例となつたが、承應三年正月から、將軍家綱公の母公の忌日に當る事となつて三日となり、爾來この日に一般に謠初めが行はれるやうになつた。但し、恒式としては文久二年八月二十二日に廢止になつたが、一般の謠初めでは矢張り此の日が用ひられてゐる。

●初湯

むかし――といふ程でもなく、ほんの暫らく前まで、正月二日、乃至元日に、初湯と云つてわざ〳〵入りに行つたものである。此の日、御祝儀と云つて白紙に僅かばかりのお鳥目をひねつて番臺にをいたものだが、そしてそれを飾り立て、あつたものだが、今では弊害があるとかで警察が喧ましく差止めて終つたので、自然、初湯などの事も無くなつた。之れは其の日の収入は三助のものと決まつてゐたが、また廿月十六日を貰湯と云つた。今はもうそんなことをする湯屋はない。

三馬の浮世風呂に曰、春はあけぼの、やう〳〵白くなりゆくあらひ粉に、ふるとしの顔をあらふ初湯のけぶりほそくたなびきたる女湯のありさま、いかで見んものをとて、松の内早仕舞てふ札かけたる格子のもとにたゝずみ、障子のひまよりかいまみるに、そのさまをかしくもあり又おのがみのぶざまめいたるは、あさましくもありけり云々と。その昔の狀、見るやうである。

●七福神詣

元日から七日まで、七福神詣でといつて、此の間ご開帳があるといふ三圍神社の惠比壽さまと大黒さま、同じく向島の弘福寺の布袋さま、同じく長命寺の辨天さま、百花園の福祿壽、白髯の壽老人、多聞寺の毘沙門さま、これに參詣する風習があつた、さうだが今ではそんなのんびりしたご信心は流行らなくなつた。尤も、大震災で原形を無くした參り所もある。

●初芝居

江戸時代では、年頭の祝儀として元日式三番を勤め、其の後で座頭が春狂言を披露し、役割を讀み、謂ゆる仕初式といふものを行なつた。そして蓋開は初め二日であつたのが後に十五日になつた……といふが、今ではさうした古式は見られない。それでもなほ暫らく前までは、大劇場と稱されるもの、春芝居は大てい正月十二三日頃から蓋を開け、その間なんとなくのんびりした處があつたが、今や、大劇場も小芝居もない、元日早々處が、暮のうちから書入れとあつて、一日二回興行だの三回興行だのと手ッ取り早い客寄せをやり、之れにマチネーなんかのハイカラな逃げを打つてゐる。

●初子の遊び（小松引）

むかし正月の初の子の日に、大宮人たちが打ちつれて野邊に出で、小松を引いて祝つた遊びを、子日遊ともまた小松引とも云つた。平安朝の頃を盛時として何時ともなしに衰へ失つたのは致し方もない。

爾來幾百年、風流人の間にのみ其の名が懷しまれてゐたものが、突忽として明治の末に東京で行はれた。明治四十三年だかに、東京地方に大洪水の難があつたとき、隅田川一帶の低地が非常な被害をかけられた。そこで此の被害挽回策として、恰も一月六日が初子に當るのに因んで、向島の百花園で小松引の遊びを催し、多くの都人士を引きつけたさうである。

そして面白いのは其の時の記事を見ると「昨年の洪水被害の挽回策として園友會といふものを組織し、一月の六日發會式を兼ねて小松引の遊びを行つた」とある。此

の園友會は今の園遊會らしいが、新事物の起原は何處に發して居るかわからないと思つて微笑される。

●初寅

正月、初の寅の日、毘沙門詣でをする。京都の鞍馬寺は世に著聞する處だが、東京では芝の正傳寺、牛込の善國寺、品川の連長寺など有名である。毘沙門樣（七福神の項參照）は正、五、九月の初の寅の日を其の緣日とするが、殊に正月は最も盛んである。此の日、鞍馬山では御福百足と云つて、毘沙門さまの神使といふ生白足を賣る例があるさうだが、之れに倣つたものか、各地の毘沙門樣でも百足小判と守札を出してゐる。

●初卯（卯杖、卯槌）

正月、初の卯の日、大阪では住吉神社、東京では龜戸神社の境內など初卯の詣でが行はれる。正、五、九とも緣日そのものは初寅に同じである。

東都歲時記に（上略）又二の卯、三の卯も是に同じ。諸人神符を受けて髻に挾みて歸る。餅或ひは、土を以て團子とし、五彩に色どり、大いなる柳につけ、繭玉と號け售なふ。又天保二年より卯槌、卯杖をひさぐ云々とあるが、卯槌卯杖そのもの〻起原は更に古い。

卯杖は夙く持統天皇の御宇に旣に用ひられ、卯槌は遙かに降つて文德天皇の御宇から用ひられたとあるから、同時の起りではないが古い儀である。

卯杖も卯槌も、その義は同じく、昔、これをまた御杖とも、祝ひの杖ともいひ、精魅を逐ひ惡鬼を拂ふ初春の祝儀とした。卯杖につき、諸國年中行事には「色々の木を五尺三寸づ〻にきりて、二束三束にゆひ、おほやけに奉る、これを卯の日の御杖といふ」と云ひ、江戶から東京にかけては、長さ三尺ばかりの黑竹の一端を、紅白の紙で包み五色の絲で結んだものである。卯槌といふのは徑七分、長さ五寸位の木を八角に削つて、之に靑赤の繪の具と墨と素粉とで松竹梅を書き、一端に紅白の紙を重

ねて五色の絲で結んだものである。

●初巳

正月の初の巳の日、辨天樣の緣日に因んで盛んに各地に辨天詣でが行はれる。また稻荷神社へも此の日を擇んで參詣する傳へがある。此の日のお守りを巳成金と謂ひ神佛ともに授與するが、神道上からも佛敎上からも、巳についての緣由はないやうである。神奈川縣江島神社の六十年に一度の大祭など特に著明である。

●初亥

正月の初の亥の日、摩利支天に詣る事が行はれる。此の日摩利支天に參れば、武張つた事を初めとして、行路難、永火難、盜難、鬼神難、惡獸、毒蟲の難などを避くることができるといふ傳へがある。

摩利支天は梵音の音譯、之れを支那に陽焰と譯する。日光を神格化したもの〻義で、世にいふ帝釋さまの眷屬として日天に附屬し、常に其の前驅として四天下を巡行し、護國護民の事に從ふとある。而して此の天の名を知り、常に心に念じて怠ることなければ、他の爲めに捉縛せられず、欺誑せられず、怨敵もその便を得ずといふから、其の御利益は大したものだが、亥の日のお賽錢だけで果してそれ丈の御利益を授けて吳れるかどうか、これはお釋迦さまでも保證ができないさうである。

●初手合

各銀行や諸會社の店初めも、大てい諸官廳のそれにならつて、正月三ヶ日を休んで四日から開き、五日に新年宴會といふ順になつてゐるが、之れは單なる仕事始め以上に大きい意味はない。處が、各種の取引所、主として株式、米穀、生絲等のそれになると、それが謂ゆる御祝儀商ひに過ぎないとしても、以て本年の事業界、經濟界等、直接に景氣不景氣を豫測する一つの鏡として、玄人筋はいふまでもなく、一般世人からも相當に注意を惹か

れてゐる。一般人が經濟的に目覺めて來れば來るほど注視される。即ち、正月四日の各種取引所の初手合が、昭和の新事物の一つとして、忘れてならぬもの、中に加へられて來つゝある事は爭へない。

●初髪

正月の女の髪は暮のうちに結つておくのを普通とするから、大てい二日か三日、四日頃にかけて初髪を結ふ。暮のうちと云つても、それ〴〵正月迎へに忙しいために大晦日の夜の如き、除夜の鐘の鳴り終ひはおろか、曉かけてもまだ暮のつもりで「どうも押つまりまして」など云つて髪結ひさんへ押しかける。之れが正月髪だが、早く結ひをいた者は二日か三日になると、更らに結ひ直さねばならなくもなるし、また平ぜいと違つて特に奮發したりする。之れが初髪で、この時は祝儀として梳手に三五十錢なり一圓なり包む事になつてゐる。そのむかしはわづか十年ばかし前までは、男の初髪にも此の御祝儀が奮發されたものだが「其の筋の御注意に依り」此の事が表て向きに無くなると同時に、内しよでも斯うした心づかひが殆んど無くなつて終つた。

●彈初と舞初

琴、三味線、長唄、常盤津、清元、一中など、謂ゆる遊藝のお師匠さんは、大てい二日か三日の頃に、その門下のお弟子を集めて彈初とか舞初とかをやる。お弟子の方では晴衣を着飾つて御祝儀を届ける。これは型ばかりの話で、ほんたうのお稽古は大てい松の内を過ぎてからである。花柳界では元日の彈初舞初もある。

●寒詣

例年、一月五日か六日に小寒に入り、また十九日か二十日に大寒に入る。此の季節に入ると、其の入寒の晩から寒詣りが初まる。寒垢離とも、寒行者ともいひ、寒天も物かは、白鉢卷に白衣一枚といふ打扮で、雨が降らう

と雪が降らうと、凍てついた土を踏んで、チリン〳〵と鈴を振り鳴らしつゝ、或は題目に、或は偈に、或は經文に、口々に唱和してゆく行者を寒詣りといふ。

神道上の形式を執る者もあるが、それは純粹の神道でもなく、また其の水垢離も神道の禊とは大分かけ離れてゐる。大てい神道と佛教とを習合させたものか、又は佛教上の精進である。隨つて、参詣も不動樣などを主として種々あり、各信者のうちを巡行したりするし、唱ふる事も一定してゐない。昔は之れを裸參りと云つて、まはだかで行なつたものださうであるが、今は勿論はだかは許されない。時として、ぬく〳〵と着ふくれた女伴れなど見かけるが、餘りゾツとしない。

○こり　神佛に祈願を罩めるとき、水を浴びて身心清むることを、日本古來の神ながらに依れば禊と云ひ、佛教では垢離と云つてゐる。ミソギは身心洗ぎ、垢離は垢を捨て離れしむる、その目的は符節を合せてをるが意は違つてゐるやうである。いま、寒垢離といふのも、垢離の思想の中に印度特有の苦行が入つたものらしいが、日本佛教では多く眞言宗の行者が行なうやうであ　。これが垢離取りといひ、眞言から轉じて、山伏、修驗者たちに及び、謂ゆる峯入の前、または神佛に祈願する際など、專ら此の垢離取りが用ひられる。

●春場所大相撲

其の昔は春場所大相撲は三月に行はれたものださうだが、明治になつてから一月に興行される事になつた。大てい正月十日を初日として、八日の朝大番附を發表し、九日午前十時ごろから、謂ゆる呼出し奴たちが觸太鼓を廻すことになつてゐる。此の太鼓に、江戸太鼓、本所太鼓、淺草太皷、品川太鼓、四谷太鼓の六組があつて、これを六柄の觸太鼓といふさうな。

以前は回向院の境内に、其の場所中、間に合せの假り小屋を掛けたものだが、明治四十二年の五月場所以來、今の常設相撲場たる國技館で興行することになつた。尤

も現在のは大地震で一度つぶれたのを復興したものである。相撲の古實とか傳統とか、さうしたものを拾ひ集める事は興味はあるが際限がないから略する。もう、何としても相撲熱は其の峠を越してゐて、野球の十分の一ほども世人を惹きつけてゐないことは事實である。

因みに、五月には夏場處が興行される。

●十四日年越

年越のことは、十二月事物の話、また此の月にも出て居り、二月事物の話中にも出て居るが、正月十四日にも十四日年越といふことが行はれる。

此の日に、家の内外に飾りつけた輪飾りや注連飾りを取り拂ひ、十五日の左義長（どんど）で燒き捨てるのを本義とするさうなが、したがつて此の日を用うる向も多いが、しかし餅り物を拂ふのは必らずしも十四日と限らず、松が取れると同時に拂ふ向も相當多いから、廣く一般の習はしとは云へぬやうである。

六日年越し、十四日年越し、みな同じ義で、來るべき二十日正月も同じやうなもので、やはり年越蕎麥を食べて心祝ひをする習はしがある。

●藪入

藪入りは盆と合せて一年に二度しかない奉公人の安息デーである。七月事物の話中、其項參照。

●歌御會始

歌御會始の御儀は十二月事物の話の中でも一言した。初見は後土御門天皇の文明十五年正月十七日で、其後恒例となるとある。後、斷續し、明治三年以後、此の儀が引續き行はせられるが、戰爭の場合とか、または重大な御都合のあつたときには御取止めになつた例がある。通例、一月中下旬、宮中鳳凰の間で行はせられる。

當日、御歌所長を始め讀師、講師、發聲、講頌等の諸役奉行參候、寄人並に拜觀員參列、採點の濟んだ詠進の懐紙を案上にをき、諸般の準備を整へて出御を待ちたてまつる。やがて式次第に進み、いよ〳〵御披露の段になると、講師は先づ「年の始めに――海邊巖――といへることを――仰せ言によつて詠める歌」といふやうに、其の年の御題を、一句毎に最後の韻を長く〳〵引いて高く讀み上げ、ついで選に預つた詠進者の族籍住所氏名を讀み上げる等、また同じ歌でも初句、二句、三句の讀み上げに規式がある等、非常にむつかしい作法が行はれるがそれを歌を講ずるといふと聞く。

選歌を講じ終つて後、皇族方のお歌を講じ、次第して畏くも、皇后陛下の御歌、天皇陛下の御製を式作法つゝしみて講じまつるが、御製奉讀の際は、參列諸員を初めて皇后陛下にも御起立あらせられ、一同畏みまつると承る。終つて式後、所役員及び參列員一同には、別殿にてお手厚い酒饌を賜はるさうである。

なほ、歌御會始めの御題は前年の十月中旬又は下旬に賜り、十二月半迄に詠進する。これは十二月事物の話の中でも一言したが、御題は御歌所長を題者として御選定あらせられ、書式と共に官報を以て發表することになつてゐる。一般人民の詠進は明治七年から許されたのであるが、此の詠草は全部を府縣別にて製本し、歌御會始の當日、叡覽に供しまつる。詠草のうちから、殊に勝れたものを五つ選び、特に披講される。これを選歌といふ。この定めは明治十二年以後の事ださうである。

●廿日正月

廿日正月、これをまた骨正月といふ。正月行事としてはお雜煮のお仕舞である。お雜煮のお終ひと共に、正月のお終ひでもあるとして、東京邊では殆んど名のみだが關西地方ではまだ盛んださうである。即ち、盛んである關西地方で、此の日の祝ひには必らず鰤の腑を用ひ其の骨に大豆、酒の糟、大根などを入れた煮込みを食ふから「骨正月」の名があるといふ。

また此の日には昔から廿日團子と云つて團子を食べる

帝國

習はしもあるし、廿日を初顔に寄せて初顔を祝ふとし、女は鏡臺の鏡餅を開いて祝ふといふ傳へもあるが、今では殆んど廢れてゐるやうである。

●十日夷、廿日夷

正月十日、また廿日に夷講が行はれる。これについては十月事物の話中、同項を參照して載きたい。

●初まゐり

初卯、初寅、初巳等のまゐりは、正月の參り事だが、なほ此のほかに、初水天宮(五日)、初藥師(八日)、初金刀比羅(十日)、初大師(二十一日)、初不動(二十八日)などの參りごとが行はれる。ゐづれも其の由緒と緣日に因んだことで、これを他にしては、さうした事でなしに夫々の神社佛閣に於る特殊行事に因んで頗る興味の多い奉賽が各地にある。斯うした特殊行事を探ると一地方の與味といふべく餘りに貴重なものが多いが、詳しくは後日を期したいと思ふ。

●一月の氣節

○氣節　陰曆に依る運行を見ると、立春、雨水、啓蟄等、一年に二十四氣節を立て〻ある。これは一年の氣節の移り變りに對して、二十四の重なる齣を示したもので、つまりは時候の一段落である。太陽の黃經度でゆくと、春分(春の彼岸の中日)が零度、秋分(秋の彼岸の中日)が百八十度、春分の零度に到る瞬前を三百六十度とし、一齣を十五度としたものである。故に、陽曆の一月でゆくと氣節は小寒、大寒とあるが、元來これは陰曆のものだから、十二月の氣節である。

○小寒　かくて小寒は舊十二月の節であるがそれを陽曆に當てはめると、大てい一月五日乃至六日に來る。即ち小寒は一年二十四氣節の一で、俗に此の第一日を寒の入りといふ。此の頃から冬季の眞の寒さが來るとしてある。支那の書に、小寒の日雁北より向ふとあるから、

或ひは支那ではさうした事があるかも知れぬ。

○土用　土用は陰曆上で、二十四氣節と別に、十八日を一期間とした季節を立て、之れを春、夏、秋、冬の四時に配當したもの〻稱で、冬のそれは小寒の後十三日にして入り、立春に至る迄としてある。故に、陽曆では例年一月十六日乃至十七日に入り、二月二日乃至三日に明ける。單に土用といへば專ら夏の土用をいふが、夏についでは冬の土用も相當に各種の傳へが行はれてゐる。但し其の意は殆んど夏の土用に同じだから、詳しくは七月事物の話中、その項を參照して載きたい。たほ、土氣は中央に位して萬化を主どり土用最も旺盛なりとして、古來土用中は土を犯し動かすことを忌み憚られてゐるが、之れに間日と云つて少し位は障りのない日がある。冬の土用は、卯、巳、寅の日が之れである。

○大寒　大寒は二十四氣節の一、小寒に次で來る陰曆十二月の中で、陽曆では大てい一月廿日頃から二月三日頃まで、即ち立春の前日までゞ、此の氣節が過ぎて初めて春が立つのである。一年中で寒氣の最も甚だしい時としてある。諺に、大寒ニ裘ヲ索ムといふ事がある。大いに寒くなつて始めて裘を求むるの意、つまり盜人を見て繩をなふように同じ意の、不用意を喩へた支那の話である。併し、筆の先の細工では却々恐れ入らぬ支那人のことだから一方には「大ニ寒クシテ後ニ裘ヲ索ムルモ、亦晩カラズヤ」なんかと遣り返してゐる。

●寒稽古

右の、寒の入りから明けまでに、諸種の、特に設けられたる稽古が行はれる。世に之れを寒稽古といふ。中にも武道に拘はるもの、我國の傳統的な技藝に拘はるものが最も盛んで、夫々に作法や傳がある。身と、心と、道とこの三つを圓融無礙の至境に至らしむるために體驗した祖先の貴重なる垂示である。

日本では「武」が武道になり、「藝」が藝道になることに目標がをかれてある。公式の祝祭日はいふまでもなく

諸ゆる民間行事にも、必らず祭事と祝事とが一しよになつてゐる。これはわが國民性を考うる上に、非常に大切な點であると思ふ。武が單に武術であるためには、信仰も寒稽古も左して必要ではあるまい、藝が單に技藝であるに止まつてよいなら、やはり信仰も寒稽古も要るまいが、それが「道」となるためには固有の信仰と修道を經なければならぬ。多くは其の過程に幾分の佛教的苦行思想が取入れられてあるにもせよ、練磨打出が信仰を伴つて行はれる處に、各方面の「道」の貴さもあり、また日本固有の美しさもあると云へる。

●全國官國幣社例祭

○廿四日　別格官幣社阿部野神社（大阪住吉區住吉町）

正月は正日早旦から晦日まで、殆んど神事のない日はないと云つてよい。その加減か、一年ちうを通じて、全國神社に、最も例祭の尠ない月である。全國で官社の例祭が只一社だけといふのも珍らしい。

●避寒

暑ければ暑を避け、寒ければ寒を避ける。これをよい事にして、甚だしきに至つては、貧式世帶を血の出るやうな遣繰りして、世間の手前、見榮を張つて出かけてゆく不心得者がある。病弱事に堪えぬ者か、世の中の勤を終つた用無しなら知らぬこと、達者な者が、見榮や手前で寒暑を避けるとは以つての外である。

畏くも、明治陛下は、御在世中に只の一度、只の一日の御避寒も御避暑も遊ばさなかつた。畏き御示しを引かずとも、日本の領土内に於ける位な寒暑を、地を轉じて避けねば堪えられぬとは、憂ふべく悲しむべき事だと思ふ。よろしく寒に處し、暑に處し、氣に和し、節に合して、休養なら休養のやうに、おのづから其の途と方法を見出すべきである、と思ふ。

さうした不心得者が蜎るから、謂ゆる避暑地や避寒地では、どうせロクな事は覺えて來ない。

二月事物の話

●二月の名義

正月をむつきと云ひ、二月をきさらぎ、三月をやよひといふ。みな日本古來の呼び名であつて、元來が、陽氣や事物に寄せた名前であるから、今の、一月、二月、三月といふ算數的な觀念とは非常に違つた意味を持つてゐる。隨つて、古言のきさらぎを其のまゝ今の二月に當てはめることは、意味の上に於てかなりな無理を感ずる事になる。豫め心してをくべきであらう。

二月の文字の初めて用ひられて居るのは、古く日本書紀（神武紀）に、東征五年戊午、春二月丁酉朔丁未に、皇軍が舳艫相接して進み打つた條に出て居る二月である。降つては萬葉集の第一卷にも出てゐる。日本最古の撰書である古事記には、二月の異名の一つたる夾鍾が出て居る。古事記序文、天武天皇の條に「歲次大梁、月踵夾鍾、淸原大宮昇即天位」（歲大梁に次り、月夾鍾に踵りて、淸原の大宮にして、昇りて天位に即きたまふ）云々とあるのがそれである。但し又キサラギとも訓むでゐるが之れは異名で、正しくは日本書紀の方である。

何ういふわけできさらぎといふかの名義上の解釋には諸說があるが、最も廣く通じて行はれるものに凡そ二つある。一つは陽氣の上から、二月さむくて更に衣をきれば、きぬさらきといふを、あやまれるなり（淸輔奥義抄）即ち二月は未だ寒さも去りかねて着物を着たが上にも更に重ねて着るから、着更着、また衣更着の轉であるといふ說。も一つは、時氣（餘寒）更に來る、即ち氣更に來るがキサラキとなつたといふ說である。一般には前說の方が通じてゐるが、氣更らに來るからこそ着物も更に着る、衣更着よりも氣更來を本義とすべしとして、後說の方を强調する學者も古來相當多いやうである。

少し變つた處では、二月を伎佐良藝月と言は、久佐伎

波里月也、草木の芽を張出すは二月也、其久佐伎の三言の約めは伎なれば、伎とのみ云べくも、又は草は略くともすべし、佐良と波里は韻通へり（語意）といひ、草木の（芽）を張り出す月の約まりとしてゐる。平田篤胤翁が、正月を萠ゆ月、二月をクミサラ月、三月を彌生ひと解したことは前篇「正月事物の話」で云つた。また「去年の八月に雁來りしが、また更に來るの意歟」（類聚名物考）とて、雁の來往に寄せた說もある。名物考だけに考へたものだが、ちと我田に水の模樣である。

異名を見ると色々あるが解義は前出古事記序文の「夾鍾」だけに止める。夾鍾は律名で禮記に出て居り、律夾鍾に中るとあつて、註に、夾は孚甲、鍾は種也とある。更にいふと、孚甲とは草木の皮を被つて生え出ること、種は其の草木が初めて種類を分ちそれ〳〵の姿を分明ならしむること、二月が（舊暦）恰もそれに當つて居るから夾鍾の二字を二月の異名にしたのである。

そのほか如月、雪消月、梅見月、初花月、小草生月、早緑月、雁歸月、令月、仲春、仲陽、初月、春半、梅津月、四陽などの名が諸書に見えて居り、また、二月は卯の月也、是天竺の孟春也（蓋嚢抄）ともある。

「鶯の口元寒き二月かな」といふ句は、春めきそめて來た氣もちをよく現はして居るが、今の二月ではまだ極寒で、それらしい陽氣すら味はれない。

●一日正月（ひとひしやうぐわつ）

新暦が公式依用になつてから、謂ゆる舊正月は殆んど廢れて終つたが、それでも地方では、暦面通りに舊一月一日を正月の祝儀に用ゆる向と、便宜上一月おくれの二月一日を以て正月の祝儀に用ゆる向とある。隨つて、部分的ではあるが、行事上の實際からゆくと、正月が三つあることになる。それと本項の主題ひとひ正月とは勿論同一ではないが、昔は、二月一日を俗にひとひ正月と云つて祝つたものである。恰も正月の七日を七日正月、二十日を二十日正月と云つて祝ひ且つ遊ぶに同じで、一日

正月とは云つても、何も格別に儀式立つた事はないが、復正月の心祝ひをして遊び暮したものである。何となく、のんびりした行事だが、今ではそれ處でない。

ひとひは元來「日一つ」即ち一日のことだが、轉じて朔日を云ひ、二月に限らず「朔日十五日」など云つて、神事や祝事に用ゆる慣はしがある。

此の日、大阪府中河内郡枚岡村鎭座、官幣大社枚岡神社、並びに宮崎縣南那珂郡鵜戸村鎭座、官幣大社鵜戸神宮の例大祭があり、全國各神社でも御祭典がある。

●二日灸（ふつかきう）

お灸そのものは今でも却々用ひられるが、舊い醫療の方法であるだけに、言ひ來りや慣はしが一つの行事化されて居る。二日灸もその一つで、二月と八月に用ゆる。昔は社日（今では暦の關係上三月と九月）にお灸をすゑたさうだが、何時の頃からか二日灸になつた。元來社日といふのは五行の方から云つた土地の神を祭る日で、土と火は五行相生として非常に合つてゐるので、特に灸をする事になつてゐる。この社日の灸が二日灸に轉訛したものだらうが、とにかく、二日灸は、他日の灸に百倍の効力があると傳へられてゐる。

●節分（せちぶん）

節分の二字はセツブンでなくてセチブンと訓むのが正しく又セチブともいふさうであるが、セツブンの訓みが實際に廣く行はれる。元來、單に節分といふ時は、氣候が立春または立夏、立秋または立冬に移る時の稱であるが、何時の頃よりか、節分とし云へば專ら春のそれをいふやうになつた。昔は舊暦であつた關係から、節分は多く十二月にあり、また一月にもあつたから、年內節分などの言葉があつた。古歌に「年の內に春は來にけり一とせを、去年とや云はむ今年とやいはむ」とあるのは即ち年內立春の事を詠んだものである。今では、殆んど例年二月三日（正しくは夜）が此の日に當つてゐる。

節分は、殊に春の節分は、行事的には相當重く用ひられるが雜節の一つである。節は一年の內に二十四ある、氣候の移り變りを二十四段に分けて重な齣としたものを節と云ひ、立春（舊正月の節）の前日を、節の分れ目即ち節分といふのである。三冬こゝに盡きて、いよ〳〵明日からは初春の節には入るといふので、節分のことを年越とも云ひ、假令ば同じ厄年でも節分の前と後とでは慶弔の用ひを異にしたりするのである。

●豆撒き（おにやらひ）

おにやらひ（鬼遣、儺遣、追儺などに記す）は元來十二月晦日の夜に、人を疫癘の夜叉に扮裝たせて、この夜叉を驅り遣ふ（追ひ拂ふ）儀式のことで、昔は禁中の公事でもあつたが、之れが傳はり轉じて、今では宮中には此の御儀式なく、專ら俗間の行事となり、而も節分の夜に行はれ、十二月晦日の年越には用ひられない。詳しくは徒らに繁雜になるから略述する。

儺の初めて文字に現はれたのが土佐日記で、土佐日記は紀貫之の著、延長八年から承平四年までの紀行であるから、今から凡そ千年以前である。

一般の習俗としては、まづ大豆を熬つて桝の中に入れ此れを年德神（前篇正月事物の話に出づ）に供へ、拜みをあげた後取りおろし、最初表口に立つて「鬼は外、福は內」と聲高く叫びながら其の豆を撒き、次で他の主なる出入口から次第に各出入口、各部屋々々、臺所などまで、すべて「鬼は外、福は內」を叫びながら撒いて歩るく。而して、大豆を撒くのを、鬼を追ひ拂ふに寄せて特に豆を拍つといふ。豆打にも鬼打豆にも綴る。元長記に、文龜四年正月十一日、節分也、大豆を打祝着に候儀例年の如しと出て居る。豆を打つのが宮中のお儀式であつた事は事實であるが、なぜ豆を用ゆるのか、未だ調ぶるに遑がないが、恐らくは前篇正月事物の話の豆の祝儀依用と意を同じうするものではあるまいか。

なほ打ち豆は、打つ以外に各自その年の數ほど食べる

などの慣はしがあり、撒く者は一家の內事を執る者が勤め、之れを歲男（後に出づ）といひ、豆を白紙に包んでめい〳〵體を摩り、是れを街頭に捨てるとか又は疫拂ひに投くなどの定法があり、昔しは各戶每盛んに行なつたものであるが、今では左まで行はれず、その變り神社や佛閣で撒くことが漸く盛んとなつた。

●鰯と柊

節分のおにやらひには豆打ちばかりでなく、鰯の頭を杠谷樹の枝に突き刺して、門口に挿んでをく習慣も行はれる。鰯も柊も名義については前篇正月事物の話に出て居る。たゞし鰯の頭は、赤鰯（乾した鰯のこと）の頭に限るとの說もあり、鰶といふ說も、前項土佐日記にある「九重のかどのしりくめ繩、なよしのかしら、ひゝら木」とあるなよし（鯔、前篇に出づ）との說ともあるが、今一般には赤鰯が最も廣く行はれる。

なぜに鰯の頭と柊の行事があるかは定說として認むべきものがない。傳說の一つとして、昔、閙鼻なる惡鬼がゐて、年越の夜に出ては家々を廻り、人を奪ひ去つては食つた。處が其の鬼は鰯の頭を非道く恐れてゐたので疼痛の木と併せて鰯の頭を以て彼の進入を防ぐことになつたさうな。試みに記してをく。

●年男

年男といふのは、元來、昔、武士の邸で、追儺の豆打から總て正月の諸儀式を行はしめた定り役の男を云つたものである。節分の豆打の年男も、元來は前項豆撒きの中に一寸出て居る如く、一家の內事を執る者を歲男と云つて、之れが豆打ちをする事になつてゐた。が、さうなると各家に歲男の持合せがない事になるから、さうでない者でも豫め年男と定めてをいて撒かせたが、後、主人自ら之れに當る事となつた。本格からいふと、裃をつけ、三方を捧げて、禮儀正しく仕ふるものである。

併し今の神社や佛閣で行ふ年男は、其の年の干支に當

る人を年男に立ててゐる。即ち、子年は子年生れ、丑年は丑年生れといふ風である。而も成るべく有名な役者や相撲取を選拔して撒く。それを押し合ひへシ合ひ心意を猛り立たせて拾ひにゆく。豆で鬼を打ち追ふ行事本來としては、頗る變ちきりんな話しである。

●厄落し

厄落しの厄とは、陰陽道上の厄年を言ひ、厄落しとはその厄を拂ひ落すことをいふ。厄年の信仰は、今でも一般に非常に廣く且つ相當深いものがある。厄年についての理論は姑らく措く。陰陽道の上から正確に云ふと、人生不如意とはよく言つたもので、殆んど厄年續きであるが、就中大厄として男は二十五、四十二、六十歳、女は十九、三十三、四十二歳を以てし、古くは男の三十三、女の三十七歳をも加へてゐた。之れ等は厄中の厄で、此の大厄に當つた年廻りの人は勿論のこと、その他にも、毎年小さい厄がある。陰陽道の理窟か何か知らぬが、なるほど毎年、毎月、毎日、厄がある。そこで節分の夜に、厄鬼を追ひ拂ふに寄せて「厄落し」なる行事をし、之れを祝ふと云つてゐる。めでたいから祝ふのでなくて、めでたくする爲めに祝ふのである。

古式によると、鬼を追ひ遣ふために熬つた豆を、自分の年の數ほど數へ取り、之れに一つ足して清淨な紙に包み、其の包みを以て頭から足の先まで打ち叩き、叩き終つたものは臺所の古い火吹竹と一しよに持つて出て道の四つ辻に落し、後を振返らぬやうにして戻つて來る。豆を年の數に一つ加へるのは、翌日が立春で年を加へるから其の意味を含めた話しである。

●立春

立春とは、節分の項で一言した如く、二十四氣の一つである。二十四氣とは暦の上の語で、先づ五日を一候とし、三候を一氣とし、二氣を一月とする。随つて一年十二ケ月は二十四氣、七十二候で、立春も其の中の一つ、

春第一の節で、いま一つの十九日の雨水と共に二氣一月である。新暦では例年殆んど二月四日に當る。矢張り新暦では大寒は大てい一月の二十日か二十一日で、大寒の後十五日で立春になるのを本則とする。讀んで文字の如く春立ち初むる氣節の意である。

●若水

立春の日の早旦、豫め去年の生氣の方の井を封じてをいた水を汲み用ゆるのを若水と云ひ、立春水とも記し、一年の邪氣を除くとして尊まれる。元來立春の早旦の水が若水の本義であるが、後に轉じて正月元旦に主として用ゆるやうになつたので、前篇正月事物の話のなかで略述してをいたから參照されたい。

●祈年祭(としごひのまつり)

暦を見ると二月四日の上に祈年祭班幣とある。即ち毎年二月四日、風雨、旱魃、蟲害等の事なく年穀の豐かに穣らん事を祈請する祭儀で、としごひの祭りともいふ。

畏くも、宮中新年祭賢所の御儀には 天皇の御親祭あり、伊勢神宮には特に勅使をして奉幣せしめ給ひ、官國幣社には、神社所在の地方廳に幣帛神饌料を發送せられ日を擇んで同地方長官をして供進せしめ給ふ。府縣鄕村社は之れに準じて地方官町村長をして供進せしめられる等、國儀として極めて重要嚴肅なる御祭りである。

詳しくは稿を新たにするつもりであるから略述する。此の祭りの起原は其の意を神代に發するが、國儀としては天武天皇の御宇四年二月(約千二百五十年前)に始まると傳へられるも未だ國史に明文なく、降つて大寶年代に略その儀が定まり、次で醍醐天皇の延喜式(約千餘年前)に至つて最も整備され、當時この奉幣に預る神祇合せて實に三千一百三十二座に上つた。爾後、時に盛衰あり、明治以來の宮中に於る御祭儀新例と共に益々足らひ整はり、遂に今日拜するが如き嚴儀となつた。

祈年祭は讀んで文字の如く、年を祈る祭である。とし

ごひのまつりともいふ「トシはタヨセ（田寄）なり、神の御靈以て田に成して、天皇に寄せ奉りて祝ふ、故に云ふ」（古事記傳）と解されてゐる。要は、稲を主とする年穀の、豐かに、滿ち足らひて、安らかに稔らん事を祈り給ふ神ながら精進の重要なる國儀である。

●赤穂義士忌

武士道のお手本たる赤穂義士については事改めて記す迄もあるまい。元祿十六年二月四日、大石良雄等四十七名の者が、望みを遂げて死についた日である。爲めに此の日を赤穂義士忌と云つて其の忠誠を偲ぶ事になつて居るが、未だ一般の行事にはなつてゐない。

●初午（稲荷まつり）

毎年二月、初めての午の日に稲荷神に限る盛大なお祭りが執行される。今年、昭和四年は六日が其の當日で、壬午である。之れを初午祭といふ。

稲荷大神（京都の官幣大社稲荷神社は祭神三座、倉稲魂命、猿田彥ノ命、大宮女ノ命。相殿に攝社田中神、四大神を配祀す）は衣食住の祖神として農商業を守護し給ふ神德古來顯著なるものあり、全國都鄙押しなべて祭祀され且つ庶人の崇敬が最も篤い。どういふわけで二月初めの午の日に特に參詣するか分明でないが、傳ふる處に依ると、稲荷神社の總本家とも申すべき京都伏見（實は深草町）の稲荷神社が、同山に鎭座したのが和調四年二月九日（千二百十八年前）で、此の日は恰も午の日に當つてゐる、そこで鎭座紀念日ともいふ意味で二月初の午の日に特にお詣りするやうになつたとある。稲荷神をお祀りする處では、何處も非常な賑ひである。

稲荷の神のイナリについては名義解釋上古來頗る說が多い。京都の伊奈利山の地に祀るからイナリといふとも稲苅がイナリに轉訛したのだとも、稲生の意なりとも、今の鎭座地はもと荷田明神の地で、稲荷神は倉稲魂ノ神を主神とするから神名中の稲の字と、地主の神の名の荷

とを合せて稲荷と號しまつり、地名を以てイナリといふともあつて、定說と認むべきがない。因みに、後世此の神に印度經典中の吒岐尼天を習合せしめたり、狐を附會させたり、さては赤小豆飯や油揚と結びつけ、油揚を衣にしたすしを稲荷ずしといふなど、江戸の「伊勢屋稲荷に犬の糞」と共に、少しく鼻持ちならぬ有樣である。

●事始

昔しは十二月八日に一年の雜事を終る事納めといふ行事があり、此の事納めが濟んで初めて歲暮から年始の事にかゝつた。それから年が明けて二月八日に一年の事を始むる事始めの行事があつて、皆きんとうに行つたものださうな（十二月事物の話中、事始と事納參照）

●紀元節祭

紀元節は我が國三大節（明治節と合せて四大節）の一つで、二月十一日、神武天皇の大和國橿原宮に即位し給ひし日を追憶紀念せんがための節日である。祭儀としては、この日宮中では大祭として畏くも御親祭があり、橿原神宮でも大祭として勅使參向、伊勢神宮その他官國幣社以下全國各神社では中祭として奉仕される。

起原は明治五年一月二十九日、後明治七年一月二十九日を新曆に換算して二月十一日とし、この日を紀元節とし給ふたのに出づ。この日宮中では群臣の參賀を受け給ひ、皇族、大臣以下及び外國使臣等を豐明殿に召し醐宴を催され、陛下御親臨の上勅語を給ひ、內閣總理大臣、臣僚を代表して奉答し、尋いで外國使臣の首席者が使臣を代表して奉答するのを恒例として居る。

○**建國祭** 近時、紀元節當日に於る建國祭の運動が漸く盛んになつて來た。世に贊否の論者あり、編者また私見があるが、とにかくよき運動の一つである。

●涅槃會・孔子祭

涅槃會は二月十五日、孔子祭は初の丁の日。

○**涅槃會** は釋迦入滅の當日で、涅槃像（娑羅雙樹の間に涅槃（入滅）に入るさまを畫いた繪像）をかけて供養する法會をいふ。涅槃忌とも、常樂會ともいふ。

○**孔子祭** 行事のわざはすべて舊曆だが、孔子祭はその二月初めの丁の日に行はれ、併せて十哲の像を祀る。之れを釋奠と云ひ、訓じておきまつりといふ。我國では續日本紀に「天武天皇大寶元年丁巳始めて釋奠を行ふ」と出て居るから餘程古い祭りであるが、今では此の日に限らず年々時宜によつて行はれるやうである。

●神宮祈年祭

前記別項祈年祭中、宮中神宮に限り、毎年特に二月十七日に行はれる。昔は二月十二日であつたことも同九日であつた事もあつたさうであるが、明治維新後二月十七日と定められ、曆にもちやんと明記されて居る。宮中で、伊勢神宮勅使發遣の儀と申す嚴儀があり、畏くも親しく幣物を參らせられる。當日、勅使には儀仗兵が護從し、外宮は午前、內宮は午後、奉獻の儀がある。

御祭儀の意味あひは別項祈年祭と同じであるが特に嚴肅重要であることは申すまでもなからう。

●雛市・梅見・天神祭

雛市は日が定つて居るわけではないが、三月三日の雛祭も段々近づくので、二月の中ば頃から月末にかけて人形屋の店頭に飾られる。それから梅見となるのだが之れは陽氣に依つて遲くも早くもなるし、世の中がセチ辛くなつたり、未だ餘りに寒いために、昔のやうな茶人めいた風流は段々すたれてゆくやうである。

○**天神祭** なほ此の月の二十五日に菅公を祭神とする天神祭が行はれる。地方によつては學童が寄り集つて可愛らしいお祭りをしおまんまを食べる。でも著名なる天神祭日は二月の二十五日に限らぬし、可愛らしいおまんまも段々すたれてゆくのは、何となく物かなしい。

●雨水

雨水は一年二十四氣節の一、例年、陽曆、二月十八日乃至九日に當り、立春の後十五日にして之れに入る。舊正月の中で、黃經度三百三十度の點である。

●全國官國幣社例大祭

二月中に行はれる官社例祭は左の如くである。

○一日　官幣大社枚岡神社（大阪府中河內郡枚岡村）
○同　同　鵜戶神宮（宮崎縣南那珂郡鵜戶村）
○十日　國幣小社菅生石部神社（石川縣江沼郡福田村）
○十二日　別格官幣社四條畷神社（大阪北河內郡甲可村）

●奉公人と出替

其のむかし——むかしといふ程でもなく暫く以前までは奉公人の出替りは、十二月と盆とか、一月と八月とか定まつてゐた。つまり一年半季の出替りであるが、二月と八月が最も廣く行はれた。增補江戶歲時記に「信濃、越後、冬、奉公人國へ歸る」と云ひ、年中故事記に「出替りは一年定めを例とせしに、中古より半季とする處多し、京、大阪、四國など半季也」と云つてゐる。即ち二月、八月ともに二日乃至三日を出替りとした。

今でも素より一年半季の出替りはあつても、謂ゆる奉公人扱ひは其の影もないないが、昔は全くの人身賣買で畜生同樣に扱はれてゐたものである。扱はれる方でも一向にそれを不思議としなかつた。

○**まへだれかづきと鬢付油** 右の年中故事記に、「今、出替り前後の雨を、市帔といふは、飯焚女の未だ有附の濟まざる者、途中にて雨に逢へば、其處にて持つ處のまへだれにて雨をしのぐゆゑに斯く云ふ也。むかしは何國にても質素にて、宮中勤仕の女房といへども、無位の人は角の笄にて指櫛を免されず（中略）今より百年前は鬢付油と云ふものなし。鬢水と號して、五味子の蔓を切り水にひたし、是を鬢に付たり。此の比の奴婢は

雨天には竹の皮にて作りし笠を被りしが（下略）今は却々贅澤になつたと攻撃してゐる。引文の年中古事記は、玉田永敎といふ人の著述で、寛政年間に刊行された書だから、左して昔ばなしでもないのである。而も質素が贅澤になつた位はまだよいとして、其の頃までの奉公人は丸まり人間並に扱はれてゐない。

○奉公人は畜生同樣　昔の或る書に斯うい事が書いてある。「奴婢合して生む所の子は母に從ふべき事、是は畜生になどらへたる也。いかにといふに、狗猫交りて子を産む、牡預からず、母に從ふて父無きが如し。奴婢密通の子は母に從ふが古法也」云々。又或る書に曰ふ「奴婢密通の子を庭子といふ。是を譜代の家僕とし、進退を主人の心の任とす」云々と。親たちもまた、其の生児の一生をも犬猫同樣に見る、今から考ゆれば殆んど嘘のやうだが僅々百年か百二三十年前の話である。地方に行けば今でも斯うした感じに近い心を抱いてゐる謂ゆる主人筋があるが、敎育程度が高められるに從つて、雇傭關係が態度の上で違ふやうになつたのみならず、法規の上でも許されなくなつた。

●二月の冬枯れ

昔から二八の冬枯れ、また霜拈れと云つて、一年の中では二月と八月が最も閑散な月としてある。陰暦が陽暦となつても此の諺だけは其のまゝ引継がれ、農事上にも、商業上にも、また行事的にも、二月と八月は一ばん閑散な月である。それに時候から云つても、舊暦面から云へば立春の後、また立秋の後に當つてゐるが、實際は極寒と極暑に際してゐて、人間の心もちも自然、引込み勝ちになる。また兩月とも、正月と盆といふ一年最大の繁忙月を越した直後なので、それこれ併せて何事にも最も閑散な月とされてゐる。

したがつて此の月を、親戚知友などの訪問とか、往復文書の整理とか、家内の整理とかに用ひる向が多いのも、誠に然るべき處と云へやう。（二月事物篇追記）

三月事物の話

●三月の名義

三月を『やよひ』といふ。正月、二月と共に、陰暦による日本の古名である。此の呼び名の最も古く見えて居るのは、日本書紀、神武紀に、二年乙卯三月甲寅朔巳未、うつつて吉備國に入り、行宮を起て以て之れに居たまふ云々とある「三月」である。それ以來、三月を呼ぶに「やよひ」の名を以てするのは、一年各月の稱へのなかでも、最も廣く通じて用ひられる方で、新暦重用の今もなほ、一ばん親しまれて居る。

「やよひ」の名義は「いやおひ」である。いやおひは彌生で、すべての草木が、春の陽氣に惠まれて、彌生育つの意である。各月の稱へ名には、その名義について隨分と議論のあるものだが、三月を「草木の彌生育つ義」とするのは、古來誰にも異議のない處で、確定的な通義となつてゐる。本居宣長大人なども「すべて月々の名ども昔より說どもあれど、皆わろし、其中に、たゞ三月を彌生なりと云類のみはよし」と云つて全然贊成して居り、何か一家言なかるべからざる諸家も、三月を彌生といふ說には反對する者が一人も無い。

異名としては、暮春、沽洗、花津月、夢見月、櫻月、花見月、春惜月、桃月、穀雨、淸明、季春、嘉月、竹秋、暮陽、未春、晩春、載陽、華節、寐月、未垂、禊月、桃緣、蚕月、春陽、暮律、花飛、花老、五陽、稱月などの名が諸書に見えてゐる。一々解義するとよいが、餘りに繁雜であり、またその遑も持たない。

陽暦の三月は陰暦の三月と違つて、まだ肌寒いとは云へ、寒氣はすつかり取れて、そよ〳〵と東風が立つて氣分も何となく浮き〳〵して來る。此の東風を谷風とも云ひ、初春の候に此の風さへあれば陽氣は極めて順當である。昔の人は「五穀養育の風」とさへ云つてゐる。「東風

吹くや道行く人の面にも』と、俳人太祇の見た東風は、初春の氣を、最もよく現はして居る。

●上巳（節句）

三月の節句は、今では三日に定まつてゐる。勿論舊暦のことであるが、その昔は三月の上の巳の日を用ひたので、素より三日に定まつて居らぬ。その昔と云つても日本傳來以前のことで、支那の宋代の書物に、魏より以後三日を用ひて巳の日に拘らずと出て居るさうだから、ざつと二千年も前の話しである。そこで上の巳を用ひるところから上巳の節句と云ひ、訛つて「ジャウミ」の節句となり、三月三日に定まつてからも矢張り「上巳の節句」の文字が通用し、德川幕府の頃など、諸大名總登城の賀があつたなど、古來重要な祝日を爲してゐる。なぜ巳の日を用うるかと云へば、舊三月は辰の月であるから、巳を除日として不祥不吉を除く意に取つてゐる。節句は三月三日に限らない。人日（正月事物の話に出づ）上巳・端午（五月）、七夕（七月）、重陽（九月）、の五つの節日の中の一つで、文字も、今では專ら節句の字が用ひられるが、節供の文字が正しいとされてゐる。節供とは右の節日に供する食物の義で、假へば、元日の節料理、正月十五日の七種粥、三月三日の草餅、端午の粽など皆それで、節供が節供と約まり、やがて節句と誤り轉じたものである。三月三日のそれは、三が重なつて居るから重三の節句とも桃の節句とも云つて居り、此の日に、以下述べるが如く色んな行事が行はれる。

●雛祭

○「ひな」の名義　今、雛祭の「ひな」と云へば小さなお人形さんに定まつてゐて、何等の疑ひもないが、此「ひな」なる名義については古來却々説が多い。「雛」の字は鳥の子である。謂ゆるヒヨコで「ひ」と啼くからヒヨコ、ヒナと云ひ、小さい愛らしい戯玩に寄せて、子供の、主として女の子の遊び物に被らせた名であらうとも云ひ、雛鳥、雛鶴など美稱とする以上に意味はないとも云ひ、少し變つた處では、少彦名の神のみ名の略ではないかとも云つてゐる。訓みも「ひひな」を正しとし、また「ひいな」にも書くから、鳥の子のヒナとは關係がないとの説もなり、第十代、崇神天皇の御宇の歌に「比賣那素寐殊望」とあるヒメナソビは姫之遊びの略で、姫（少女）の遊びとして小さな人形を用ひたのと、それこれ混じて「ひいな」と云ふやうになり、やがてヒナとなつたなどの諸説がある。

○ひなまつりの起原　甚だ不明瞭な「ひな」の諸説を見てもわかるやうに、ひなは元來子供の遊びであつて「祭」ではなかつた。で、古くは雛遊びと出て居り、雛祭りとなつたのはずつと後世である。單なる遊びとしては、右の名義の項の「ヒメナソビ」が最も古い雛の記錄といふ説もあり、また否定する説もあつて未だ定かでなく、降つて朱雀天皇の御宇からともあるが而も明確でない。遊びが「祭り」となり、三月三日に限つて行はれるやうになつたのは、第百二代後土御門天皇の頃からだと云はれるから、凡そ五百年以來のことである。

雛祭の最も盛んになり出したのは、何うしても戰雲おさまつた德川時代からである。而して何うして三月三日に限られるやうになつたかと云へば、此の前出上巳の除日は文字通り不祥を除く節日であつて、昔は支那傳來のまゝに陰陽師が祭をしてゐた。神道の大祓に用ひられる人形と同じものを、陰陽師から貰つて自身の身のまはりを撫で、それを贖物として陰陽師にやると、陰陽師は祓ひの行事をして川に流し捨てた。後には川に流さず自宅の棚などに飾つてをいて酒食を供したが、之れと上古の雛遊びと結付いたものが「祭」となり、除日たる三月上の巳の日と結び、三月三日となつたものである。故に、祭そのものは男女共通の祓ひであるが、人形と雛人形と結びつくに至つて女のための祝日となり、初めて女の子でも生れると「初雛」とか「初節句」とか云つて、盛んに祝ひ合ふやうになつたと言はれてゐる。

○**ひなまつり**　ゆえに、古は朝廷でも上巳の祓、巳日祓など云つて、曲水宴、雛合せと共に非常に重い祝祭日とされてゐる。第百八代後水尾天皇（徳川は二代將軍秀忠の頃）は、御手づから「喜樂坊」と名づくる人形をお製り遊ばしてお飾りになつたといふ位だから、民間でも大いに流行するやうになり、人形の作り方も善美精巧を極め、專門の人形師はいふも愚か、道具類や式作法まで甚だ格式化されるに至つた。

因みに、雛祭りは幸神祭の遺風を傳ふるものとの說もあるが、之れは確かでない。

○**ひいなさま**　雛壇の一番上壇に飾る一對の人形を內裏雛と云ひ、その御座を紫宸殿に模らへてゐる。內裏雛は普通に內裏樣とも云ひ、また人形天皇とも申してゐる。この男雛は萠黄金襴の袍、女雛は美くしい金冠を戴き、一段下つて親王雛は黒い袍、女雛は金冠がない。之れは內裏樣を守護する意味である。或る書に「內裏雛とて、家毎に禁裡の體を模し、天子皇后の形容を並べ尊むは、萬民天照大神より以來の君にて、尊みまつるも宜なり」と云つてゐる如く、起原や經過は如何あらうとも、誠によく國民性を現はした行事となつてゐる。

なほ、雛はもと京都が中心で、禁裡を模したものであるから凡て公卿姿のものばかりであるが、享保頃から武家で盛んに行はれるやうになつてから漸く武家雛が現はれ、徳川第十一代將軍家齊の如き、千代田城內に「御小屋」と稱する雛人形製造所を設けた程であつた。隨つて人形の數なども色々に殖えた。

○**ひなの供へもの**　雛祭りは女の子の祭りであるから總て優にやさしい女の用ひものばかりで、そのお供への如きも五色または三色の菱餠、白酒、あられ等である。

●節物（草餠・桃・白酒・蛤）

○**くさもち**　草餠を三月の節句に供する。草は蓬を用うるが、餠の作り方は地方によつて違ふ。此の日の餠は米の粉に母子草（蓬）を和ぜ、蒸して擣いたのを本義と

するさうだから、一種の團子である。先代舊事紀に、三月三日草餠を八神及び三輪又三種の神器へ奉り給ふとある、が廣く行はれない。起原について、昔「攝州有馬郡母子村より始まる」との說あるも、之れを用うる意義と共に何處まで信じてよいかわからない。

○**もも**　舊三月三日の頃は、もう桃の花の盛りであるから、節日の上に冠して「桃の節句」とすら云はれる位で、此の日、桃の花が用ひられる。もともとは燃實の意かとさへ云ひ、陽木として陰氣を振ふ靈木に取り、桃花を献ずとある。それから桃酒をも献ずるが、製り方を審らかにしないのを遺憾とする。

○**しろざけ**　此の日白酒を用うる。古へ、桃には白い花がない、皆謂ゆる桃色である。そこで桃色に對して白酒を用ひ、赤と白とで日と月を祭る意を表はすとの說があるが果して如何か。白酒の製法は、精げた糯米を久しく味淋に浸けてをいて、味淋を加へながらヒキウスでひいて作るのを本義とするさうである。

○**はまぐり**　三日の節物に蛤を用うることは今では餘り流行ないやうだが、その昔は必らず供したものださうである。蛤といふ貝は幾萬集めても已れ自身の蓋でなければ合はさらない。女は一度び身を定むれば決して他の者と身を合せるものでないといふ意味を以て女の節句に用ひ、また婚禮などにも用うる。

●皇后陛下御誕辰（地久節）

三月六日は、畏くも、皇后陛下の御誕辰である。俗に地久節と云つてゐるが、之れは天長地久の語により、聖上陛下の御誕辰を天長節と申すに對した丈の話しで、我國では正しい呼び方とは云へない。正しくは「皇后陛下御誕辰」と申すべきである。女學校は大ては業を休んで慶祝の意を表しまつるが、公式には祝日として制定されて居らず、宮中でも、御內儀として御祝ひがある位と承つてゐる。序でだが、皇后陛下を申しまつるに、よく國母陛下（こくもへいか）と申して居るが、あれは誤りで

ある。國母とは即ち國の母、陛下の御母を申す言葉で、正しくは　皇太后陛下を申す言葉である。

●陸軍記念日

三月十日は陸軍記念日である。明治三十八年の此の月此の日に、日露兩國の總兵力約八十五萬、奉天の野に會つて、最後の勝敗を決し、わが日本軍が世界に向つて大いに其の威武を示した記念の日である。

戰歴や當年に於ける重要性については今こゝで贅說しない。暦の上で公式に定まつた日ではないが、五月二十七日の海軍記念日と共に、國民的に、或ひは國家的に記念したい日と思ふ。今までは、靖國神社で陸軍記念祭があり、偕行社で陸軍部内の記念會があるだけであるから、國家的祝日であるにも拘らず、一般には此の日の由來さへ知られなくなつた。故に之れを國家的祝日とした提唱もあり、東京市の如き、今年昭和四年から、市の主催で公式に慶祝する事となつた。

●種井・種蒔・山燒・接木

彼岸に入る十日か十四五日前から、右の各主題のやうな事柄が行はれる。もう、すつかり春である。

○**たなゐど**　種とは田根の義かといふ。瑞穗の國の成立ちたる田の根である。春、之れを降ろすために水（井）に浸ける。即ち種井とも、タナヰドとも、タナヰとも云つてゐる。お國柄を以て、主として稻の種を浸すことを云ひ、土地々々によつて三五日の遲速はあり、必らずしも井（水溜め）を堀るとは限らないが、爲されることはいふまでもない。なほ、文字は種井と書くが、田之井の轉訛したのかも知れぬといふ。

○**たねまき**　農作物の發達に伴れて、また各性質に隨つて、謂ゆる種蒔は一年ぢうあるが、大體、春に種をおろして秋に取收るゝのが自然であり大部分であり、而して本則である爲めに、只單に種蒔と云へば稻の籾種を苗代に蒔きつくることを總名としてゐる。稻だけで云へば八十八夜前後であるが、草物總じて、種おろしは彼岸前後から八十八夜前後にかけて最も多く行はれる。

○**やまやき**　山燒き、野燒き、堤燒きなど、やはり三月の初旬に最も多く行はれる。昔から經驗に經驗を積んだ農事上の必要なる行事であり、詩である。

○**つぎき・さしき**　接木も挿木も彼岸前後に最も多く行はれる。以上のことは、農村に於ける行事でなくて要事である。神ながら本然の勤しみである。

●彼岸（中日、行事、日岸の說）

今、神宮神部署から頒行される日本の標準暦にも、ちやんと彼岸の二字が出て居る。之れは謂ゆる「暑いも寒いも彼岸まで」といふ氣節の意味であらう。彼岸とは元來が佛敎上の言葉で、生死（現世といふよりも更に廣い意味）の世界を此岸（この岸）とし、涅槃（不生不滅の眞澄）の世界を彼岸（あの岸）とし、菩薩（眞澄の境涯に住するもの）を舟とし、此の舟に乘つて、此の岸から彼の岸に到らしむるの謂ひである。之れを氣節に合せて佛事に用ひ、春分、秋分の日を中日と云ひ、前の三日に入り、後の三日に明け、合せて七日間を專ら佛事に用うる。彼岸會など云つてゐる。轉じて之れが春秋の氣節の稱へとなり、今では暦にまで載つてゐる。

○**中日**　中日とは彼岸一週日の眞中の日で、春は春分、秋は秋分を云ひ、大てい三月と九月の二十一日である。此の日は晝と夜の長さが殆んど同じである。同一とする說は非、正確に云へば最も接近する日である。此の日から晝夜の懸隔が段々逆に甚だしくなり、晝は夏至に至つて最も長く、夜は冬至に至つて最も長くなる。

○**彼岸の行事**　元來佛敎から來たことだ（日本だけにあつて印度にも支那にもない）から佛事が行はれ、東京地方では六阿彌陀詣と云つて六ケ處の阿彌陀さまに參ることが行はれ、一般に寺詣りや墓まゐりがされる。なほまた中日には「お中日」と云つて、草餅、牡丹餅、狐鮓即ちお稻荷、彼岸團子等を拵らへ、親戚や近所隣りと遣

つたり取つたりする行事が行はれる。

○日岸の說　「ひがん」の起原が佛敎であるとの說は先づ定說としてよいが、何しろ相手が佛敎だから氣に喰はぬ、とでも云ふのか、之れを神道に求めて、ヒガンは日岸である、寒暑和平、晝夜長短なき日の中の岸、神事を專らとし、神直日神を祭らざるべからず、牡丹餅を作るは牡丹の花になぞらへて、神ながらの赤誠を現はすなりとの主張があるから、參考迄に記しておく。

●甲子（きのえね）

甲子は干支から來たことであるから一年に幾度もあつて、十一月のそれを最も重しとし、甲子祭、子祭などと云つてをるが、曆の關係ではつきりとは行かぬ。昭和四年三月二十日も甲子に當つてゐる。詳しくは十一月に讓るが、此の日の夜、大黑天を大國主命に寄せ、命の鼠によりて救はれし故事に因みて祭る。印度、支那、日本の信仰が一しよになつて居る一種の行事で、夜更けまで雜談に耽けり、甲子待など云つてゐる。

●春季皇靈祭（しゆんきくわうれいさい）

每年兩度、春分と秋分の日、謂ゆる春の彼岸の中日と秋の彼岸の中日とに、宮中の皇靈殿に於て、御歷代の天皇、皇后、皇妃、皇親さま方の神靈をお祭りあそばす祭儀を、春は春季皇靈祭、秋は秋季皇靈祭と申してゐる。明治の御代このかたである。畏くも　天皇み親しく御祭儀のことおはす殿儀で、朝の祭典、皇靈殿並びに神殿の御親祭、夕の祭典と引續き行はられると承る。因みにいふ、皇靈殿とは、宮中三殿のなかの一殿を申し、神武天皇以後、御歷代の皇靈、並びに、皇后、皇妃、皇親の御靈を鎭齋し給ふ處の殿舍である。

●神殿祭（しんでんさい）

曆を見ると、三月の部、春分の上に、春季皇靈祭と並んで春季神殿祭と出て居る。即ち前項皇靈祭と一しよに宮中の舊八神殿の御祭神と天つ神、地つ祇とを併せ祀らせ給ふを例とせらるゝ御親祭を申してゐる。因みに、神殿とは宮中三殿のなかの一殿を申し、舊八神殿の御祭神にます神魂ノ神、高御魂ノ神、生魂ノ神、足魂ノ神、玉留魂ノ神、大宮乃賣神、大御膳都神、辭代主神の八神と並びに天神、地祇を鎭祭し給ふ殿舍である。

●社日（しやにち）

社日（しやにち、しやじつ）は春分、または秋分の日に最も近い戊の日を云ひ、春のそれを春社、秋のそれを秋社といふ。曆にもちやんと出て居る。春社には種を蒔き、秋社には五穀を刈り取つて、共に田の神、土の神を祭るべき日としてある。又其の日を立春（二月事物の話に出づ）後及び立秋後第五の戊の日とし、之れを五戊と云ひ、后土を祭るといふ支那そのまゝの說もあつて、素より日本固有の祭儀ではないが、處によつては、此の祭を、かなり盛大に行ふやうである。

○つばめ來る　なほ、燕は春の社日に來り、秋の社日に歸るといふ言ひならはしがある。ゆえに、燕を土地の神の使ひといふ傳へがある。

●官國幣社例大祭（くわんこくへいしやれいたいさい）

三月中に行はれる全國の官國幣社の例祭日は次の如くである。謂ゆる大祭である。

○三日　國幣小社、神部神社、淺間神社、大歲御祖神社（共に靜岡縣靜岡市宮ヶ崎町鎭座）
○五日　別格官幣社、野田神社（山口縣山口町鎭座）
○十日　國幣中社、若狹彥神社（下社）（福井縣遠敷郡遠敷村字遠敷鎭座）
○十三日　官幣大社、春日神社（奈良市春日野鎭座）
○十五日　國幣小社、貫前神社（群馬縣一ノ宮町鎭座）
○右同日　國幣小社、柞原八幡宮（大分縣大分郡八幡村）
○十六日　官幣大社、廣田神社（兵庫縣武庫郡大社村）
○十八日　官幣大社、宇佐神宮（大分縣宇佐郡宇佐町）

○二十九日　國幣中社、志波彥神社（宮城縣鹽竈町）
而して、右の各大祭のうち、世に最も著聞するものは謂ゆる春日祭と宇佐祭である。實は各神社の大祭について記すのが本意であるが、紙面の都合がつきかねるので春日祭と宇佐祭を略述するに止める。

●春日祭と宇佐祭

○かすがまつり　春日祭、正しくはカスガノマツリといふ。謂ゆる奈良の春日さまの大祭である。京都の賀茂の祭と、石清水の祭と相並んで、日本三勅祭の一つと稱せられ、盛大、壯麗、威儀を極めて居り、古來、著聞される。起原は明確でないが、文德天皇の嘉祥三年（約千餘年前）に創まるといふのを普通とする。昔は毎年二月十一月の兩度、上の申の日を祭日としてゐたが、今は陽曆の三月十三日を以て定日としてゐる。昔しは非常に大がかりの祭で、其の費用も頗る大きく、足利時代には迚も奉仕し切れなかつた程だが、應仁の亂で天下の諸社は祭儀を悉く停止されたが、此の祭のみは毎年兩度必らず執行されたといふ位である。春日神社は祭神四座、建御賀豆智命（第一殿）伊波比主命（第二殿）天之子八根命（第三殿）比賣神（第四殿）の四大神を奉祀してゐるので、春日四所明神とも申してゐた。境內の廣さ三十萬九千六百二坪、規模頗る廣大である。

○うさまつり　宇佐祭はいふまでもなく宇佐神宮の例大祭である。宇佐神宮は祭神三座、譽田別尊（第一殿）比賣神（第二殿）大帶姬尊（第三殿）の三大神を奉祀し申してゐるので、八幡三所大神の稱がある。古くは、廣幡八幡大神宮、宇佐八幡宮、宇佐宮とも申してゐた。創始については確說がないが、欽明天皇の御宇に創めて祀られたとの傳があるから約千三百年の古へであり、名神大社として、はたまた全國八幡神の總御本社として、崇敬は非常に古く且つ廣い。朝廷の御尊崇殊に篤く、畏くも伊勢神宮に亞がせ給ふを昔の例とせられ、天皇即位の時または國家に事變のあつた時は、宇佐使といふ格別

の勅使が發遣せられた程である。毎年三月十八日に例大祭が奉仕されるが、此の大祭のほかに、鎭疫祭、田植祭、仲秋祭など特殊の御神事が多い。古來、神異甚だ多く、中にも景雲三年、和氣清麿公に託宣ありし御事蹟の如き、正史と共に極めて明らかに知られてゐる。

●摘草（踏靑）

世の中がセチ辛くなると、物見遊山どころでなく、春が來ても秋が來ても、せはしなさに追はれ勝ちであるが昔は二月から三月にかけて（新曆では三月の末から四月にかけて）野に山に遊びの日を拵らへたものである。謂ゆる三春の行樂と云ひ、一つの行事としてゐた。生々たる野山に踏み出づるので「踏靑」とも云ひ、支那の如き二月二日を踏靑節と云つて大がゝりな遊宴を設け、春遊千萬家、美人顏如花といふ有樣であつた。野に山に出かければ摘草をする。芹、嫁菜、蒲公英、土筆、げんげ、れんげ草など、苟くも口に上し得るものは摘んで歸つて食べる。食べるといふよりも、摘むこと、眺むること、持ち歸ることに趣味を置く。まさに春の日に於ける詩であり歌であり、遊びであり生活である。

かうしたことは都人士の遊びばかりでもない。ぶんと鼻面をかすめ撫でゝ通る若草の匂ひは、身も心も、大自然といふ神ながらの懷に溶け込ませるに充分である。春は、すべての物みなを放つて吳れる――。

●各學校卒業式

各學校の卒業式も、今では殆んど行事の一つになつて來た。特殊な學校でない限り三月の中旬から下旬にかけて卒業式が擧行され、下は小學校から上は大學まで、夫々新らしい首途として、多くの若者が其の校門から送り出される。希望に輝やいた時と否とを問はず、何だか、涙ぐましい心が迫つて來て、ともすれば後髮を引かれるやうに感じた氣もちを、私は今もなほ在り〱と思ひ起すことが出來る。（昭和四年きさらぎ初め、矢部生誌）

四月事物の話

●四月の名義

四月の和名を「うづき」といふ。恰も、正月、二月、三月といふが如き、日本古來の呼び名である。そしてまた、うづきの名は、むつき、きさらぎ等と同じく、最も古くから文獻に現はれてゐる。

「うづき」の名の、最も夙く記されてゐるのは、古事記の訶志比の宮の條に、當時四月之上旬云々と出てゐるそれであり、日本書紀神武紀にも、戊午年夏四月云々と出て居り、降つて萬葉集にも、八重疊平郡乃山爾四月與云々、また、宇能花能佐久都奇多知奴（卯の花の咲く月立ちぬ）とあるなど、今、算數的にいふ四月は、古來すべて「うつき」と呼びなされて居る。

四月をなぜ「うつき」といふか。この名義について、奥義抄に、うのはなさかりにひらく故に、うの花月といふをあやまれり、と云つてゐる。即ち、舊暦でいふ四月の頃は、卯の花が盛りに開く、卯の花の盛りだから、元來は、卯の花月といふべきを、誤り（？）約めて「うつき」と云ふやうになつたと釋し、下學集、萬葉考別記、類聚名物考、歳時語苑、日本歳時記、和訓栞などの諸書も、此の説に賛成して居るから、先づ定説としてよい。

尤も、卯花と云はれる空木の花の名義が、空木の花が略されて卯花となつたのか、卯月の花が略されて卯花となつたのか少しく議論があるやうだから、花の名が先か月の名が先きか即斷を許さないが、通説としては奥義抄の如く、花から來た名とされてゐる。

卯の花とは空木の花である。空木とは普通高さ六七尺位まで伸びる灌木で、舊暦の四月、即ち晩春から初夏にかけて、五瓣の白い花が、五六寸ほどの穗のやうになつて開く、何れかと云へば地味な花である。豆腐の粕即ち雪花菜に「うのはな」といふ異名のあるのは、そのまま

が此の卯の花に似てゐるからである。文字は水昌花とも記し、月の光の薄白いのに寄せて卯花月夜とあり、また全體を白絲で緘した鎧を卯花緘といふなど、みな遠見が卯の花に似てゐるからのことである。

櫻を舊三月の代表的花とすれば、舊四月の代表的花は卯の花だといふ意味があるかも知れぬ。

四月の異名を見るに、うづき其のまゝの本體である卯花月を初めとし、このはとり月、夏初月、ゑとりはの月とも、花殘月、首夏、孟夏、仲呂、中呂、麥秋、餘月、跰躚、跰蹮、正陽月、巳月、始夏、陰月、清和、乏月、維夏、朝月、小滿、立夏、新夏、純陽、六陽、乾月などの名が、諸書に見えてゐる。

みな舊暦の陽氣と時物に寄せた名であるから、今の陽暦の四月では、其の感じがぴつたり來ないが、凡そ一月遲らかして見れば、大てい肯づける名である。

陽氣盛んに發して陰氣之れを助け、天地の萬物が一時にぱつと開ける。新暦で云つても、花月であると同時に若葉月である。賑やかで華やかであるだけに、其の裏に急き立てられる慌だしさと、一抹の物悲しさがある。物思ふ人々の心には打消し難い種を植える——。

○異説 なほ、うづきについて此處にいさゝか珍とすべき異見が一つある。勿論舊暦だが、四月は、『日輪、卯の初刻、卯辰の間に出で、酉の正刻、酉（戌字脱か）の間に入給ふ、晝五十七刻餘、夜四十二刻餘。』と釋し、日輪の出づるに寄せて、卯月といふとしてある。參考すべき珍説として記してをく。

●四月朔日の更衣

すべて舊歴による話しであるが、昔は四月一日に、宮中の御裝束寮を初めとして、夏に移るための更衣があつたものださうである。啻に更衣だけでなく、疊とか建具とか、小道具の類まで更まつたといふ。異名の部に夏といふ字が多く見えるだけに、この日、靑簾を懸ることが一つの行事化してゐた程である。すつかり夏らしく、表

地の白い、裏地の青い袷など、うのはな衣と云つて用ひたといふ。戲作であるらしけれども、
○春過て夏來にけらし綿衣の衣ほす今日汗のかきぞめ
といふ歌など、小倉百人一首中の御製と思ひ合せて、その行事を察する事ができやう。

●學年始めと年度始め

青少年の學業時代に於ける學年始めの感銘を、清新に知り、且つ追憶し得るものは尠くも幸福である。

今まで、父母兄姉の膝下で、やはらかな溫かな幕に包まれてゐた生活が、急に外界と接觸し、一種の珍らしさとまた一種の怖ろしさとで、段々に心の刻みを擴けてゆく狀は、嚴そかにも尊いものである。

第一の階梯から第二の階梯へ、さらに第三、第四へと進んでゆく人生の區切りが、學業生活ほど、はつきりしてゐる頃はあるまい。希望や勇氣に織り混つた困惑と恐怖が、極めて清新な感じで胸をわくつかせる。

御本人たちだけではない、父母兄姉など、保護者や近親者は皆同じ心もちを味はつてゐる。

かくて、よし學業生活を知らぬ者でも、また爲ない者でも、四月の學年始めは三月に於る卒業式と共に、一つの大きい社會的事實となつて來た。近時、學年季節に入ると共に、學業青少年を中心に色んな論議が識者の間に遣り取りされるやうになつて來た事は、三月から四月にかけての目立つた事項の一つである。

も一つ、漸次に民間生活に相當大きい響きを持ち來しつゝある事項に、主として官公衙の年度替りがある。年度替りはお役所事務に於る大祓である。謂ゆるお役所仕事と民間との交渉が、より密接にならねばならず、また爾かなりつゝあるからには、此の年度替りなるものも、益々大きい響きを持つて來るやうになるであらう。

學年期と云ひ、年度替りといふ事項を、四月事物の話のなかで見逃し得なくなつたことは、昭和行事の一新事實である。後年、誰か、本稿をひもといて呉れる人があ

るならば、恐らく隔世の感に打たれるであらう。

●爐を塞ぐ

暑いも寒いも彼岸までとはいふが、三月一ぱいは矢張り爐のほしい日が多い。が、四月の聲を聞くと、日增にほか〳〵して來て、ともすれば汗ばんで來る。爐——と云へば、床の下から築き上げた「ゐろり」のことだが、之れは餘程寒い地方でなければ無いので、爐の名に負せて、冬季、暖を取る設への總名とすれば、さうした道具や設へは、先づ四月の初め頃から段々その姿を消してゆく。

行事を詠んだものではないが、こんな道歌がある。

『撫さすり大事にするも手あぶりの、冷たうならぬうちでこそあれ』と。（十一月事物篇參照）

●神武天皇祭（附、あづまあそび）

『二月事物の話』の紀元節を、神武天皇の絕大なる御功德を仰ぎまつる報謝奉祝の御祭儀とすれば、四月三日の神武天皇祭は、その大御神靈の大御前に額く反省憶念の御祭儀である。紀元節と神武天皇祭は、申さば裏と表、右と左、二にして一、一にして二である。一は華やかに勇健に、雄大に壯快に現はさるべく、一は靜肅に敬虔に嚴そかに現はさるべき、日本史上の山であらう。

申すまでもなく、四月三日は人皇第一代にます神武天皇崩御の日である。この日、宮中では、畏くも皇靈殿に於て御親祭あり、恒例として東遊（附說）を行はせられると承る。また、勅使を大和の畝傍山なる天皇の御陵に發遣し、幣帛を奉られ御陵祭を行はしめ給ふほか、伊勢神宮を初めとして全國の官國幣社及び各神社では遙拜式を行ひ、諸官公衙、各學校及び一般臣民は國旗を揭げ業を休んで奉敬の誠意を表するを例としてゐる。

此のお祭は、孝明天皇の萬延年中（約七十年前）德大寺實則卿を勅使として御陵祭を行はしめられ、天皇、淸涼殿の東庭に御して遙拜の式を行はせ給ひしに由來し、爾來恒例となつた御祭儀である。明治四年三月七日、舊

曆による崩御の日たる三月十一日に行ふやう御布告があつたが、改曆後、四月三日に換算されて現行の如くなつた。而して去る大正五年は、天皇崩御後、實に二千五百年の御式年に當らせ給ひしを以て、兩陛下には特に畝傍の山陵に行幸あらせられ、御親祭の儀を行はせ給ふた。御儀式から申すも、その意味合ひから申すも、まさに我が大日本にだけしか仰ぎ得ない御祭である。

○あづまあそび 東遊といふのは、神樂の一種、即ち多く神事のために用ひられる舞樂の一種で、關東の風俗歌に合せて舞ふから東遊といひ、また東舞とも云ひ、歌を東歌といふ。第二十七代、安閑天皇の時からとも、第二十八代、宣化天皇の御宇から初まるともいふから、約千三百年の大昔からであるが、後世、その風俗歌中、駿河歌を最も多く用ひる處から、それが總名になつて一に駿河舞とも云つてゐる。舞人六人または四人、それに笛や篳篥や歌方など加はつて、本格にゆくとすべてゞ十三人、共に靑摺の小忌衣を着し、舞人は櫻、歌方は山吹の挿頭を挿し、庭上にお於て奏するを法とする。

○用ひるならはし 今、宮中の御祭儀では、この、神武天皇祭と春秋兩季の皇靈祭の日に、雅樂師之れを皇靈殿の御前に奏する趣であり、神社にあつては、京都の賀茂、石淸水、八坂、北野、奈良の春日、埼玉の氷川、栃木と靜岡の東照宮の諸社で、其の例祭の日に當つて、神前に奏するならはしとなつて居ると聞く。

●汐干狩

すべてが伸んびりしてゐた昔は、汐干狩は春の日の行樂であると同時に、一つの行事であつた。今では、行事といふべく餘りに一般の氣持ちがせはしなくなつて居るが、併しなほかなりに廣く行はれる行樂である。

潮干狩は、舊曆の三月三日を最とし、その前後を以て節としてゐる。一年のうちでも此の頃が最も寒暑和平であり、長閑であり、汐の干滿の差が一ばん大きいからである。故に一に大潮とも云つてゐる。

古く萬葉集に「鹽干乃三津之海女乃」云々、また「波雞方鹽干爾出而玉藻刈海未通女等汝名告左禰」云々などの歌が見ゆるところを以てしても、よほどの昔から著明な行樂の一つであつたらしい。關西では堺から和歌の浦にかけて、また御祭神の由緣もあつて住吉の浦、同じ意味で筑前の住吉神社の汐干祭など聞えて居り、關東では品川沖、芝濱、洲崎邊りなど有名であり、すべて穩やかな遠淺の砂濱が悅んで用ひられる。

その昔の書物を見ると、小魚を捕へ貝を拾ふとあるが今では貝——主として蛤蜊である。滑稽雜談といふ昔のもの〻本に「住吉浦汐干、凡そ三月三日より七日までなり、汐干見物の輩、泥中の蛤をとるを、方言ににじるといふ。足にて踏、或は棒の先にて突て蛤蜊のある處を知るをにじるといふ」とある。四國土佐の櫻濱の硯石は此の日、沖中で打ちかいて取つたのが本物ださうな。又、去る物の本に「小歌うたひ、さかもりして日くる〻まであそびて、浦々に漕わかれ、家々にたち歸るもいとさう〳〵し」とあるのなど、その昔の賑やかさが思ひやられるが、今では左ほどでもない。

●淸明

淸明といふのは二十四氣(二月事物の話に出づ)のなかの一つで、舊曆では三月の節であり、新曆では四月の五日から二十日に至るまでを云つてゐる。春分(彼岸)の後に來る氣節、つまり春から夏への陽氣と時候の移り變りの一段の名づけである。

●灌佛會(釋迦降誕會、花まつり)

灌佛會は舊四月の八日にきまつてゐるものだが、此の頃では一般に、其のま〻新曆に持つて來て、陽曆四月八日を專ら此の事に用ひるやうになつた。

即ち灌佛會は傳による釋迦降誕の日(四月八日)に相當するを祝して行ふ佛家の法會で、またの名を、佛生會とも、浴佛會とも、龍華會とも云ひ、近年、新味を持た

せるために腦味噌を絞つて、花まつり、花の日會などとも云ひ、謂ゆるお祭り騒ぎをする。

印度にも支那にもあると聞くが、我國では推古天皇の十四年、奈良の元興寺で行つたのを起原とするといふから、約千三百年餘り以前からの法會――法會といふよりも、廣く一つの行事となつてゐる。

香湯、水、または甘茶を以て甘露に擬し、これを釋尊の立像に灌ぎかける、佛に灌ぎかける法會といふ意味で灌佛會と名づける。そして其の立像は、種々の草花で作つた謂ゆる花御堂の中に安置するので、因んで花まつりとも、花の日會ともいふのである。

●花見（さくら）

○さくら 花と云へば櫻、櫻は日本に於る花の代表である。花と云ひ、花盛りと云ひ、花見といひ、落花といふ、單に花と云へば櫻の花に限つてゐる。日本の國土と國民性に最も適はしい代表的の花木で、古來、詩に、歌に、俳句に民謠に、いかに其の美を親愛したことか。

ちと堅苦しいが、序でに櫻そのものについて少しく記して見ると、さくらとは、花の神にます木花開耶姫のみ名から出て、花の代表名になつたものだらうと云はれる。即ち御神名の開耶がサクラに轉じたものかと云ひ、或ひは、春の日の麗かなるに開き出づるので、開麗がサクラに約まつたものかとも言はれてゐる。

御存じの如く、樹は高くても二三丈、花には一重や八重があるが實（さくらんぼう）は八重には成らない。木の理が非常に密かいので版木に用ひられ、皮は綴ぢものに使はれる。種類は山ざくら、吉野ざくら、兒ざくら、彼岸ざくら、垂枝ざくら、樺ざくら、緋ざくら、黄ざくら等々頗る多くて、素人には一寸わからない。また櫻が艶美を極めて花の名を專らにするだけあつて、事物の名に「さくら」を冠してゐるのが頗る多い。

○さくらの時節 さくらは日本の特産であつて、全國にその姿を見かけるが、其の開く時季は、風土と陽氣の

遲速によつて相當の開きを生ずる。之れについて、日本歳時記に次のやうな記事が載せてある。

『凡そ花のさかりは（櫻の盛りは）立春の後、七十五日を期とするよし、吉田兼好が書に見え侍れど、今世都鄙の、ひとへなる櫻花は、立春の後六十日を以て盛りの期とす。年の寒暖により、山上山下によりて、すこし遲速あれども、大やうたがはず、奈良、京都の八重櫻は、ひとへに十日あまりおそし。奥山と高山の上は、平地より花候はなはだをそき事、一旬二旬、或は一月也。仁和寺の櫻は、洛中よりやゝおそく、鞍馬、高雄の櫻は、仁和寺の櫻よりおそきがごとし』云々とある。二ケ月も遲速のある地方があるが、それは極端な例である。

○はなみ（さくらがり） 單に花見と云へば、櫻の花を賞する行樂や遊宴に限つてゐる。之れを櫻狩と云へば、讀んで文字の如く矢張り櫻花を賞する行樂に違ひないが、之の方は、五七本の野趣ゆたかな櫻を、山野の間に尋ね探つて、脚に任せて賞し歩るく意味になつて來やう。『雨は降り來ぬ同じくは、濡るとも花の蔭に隱れむ』などいふ歌は、此の氣分をよく現はしてゐる。

花見となると、櫻に寄せた遊宴になつて來やう。謂ゆる花見は、よほど舊くから行はれたものらしいが、何分日本全國の代表的な行樂であるために、鹿爪らしい起原などは、はつきりしない。大平の世のつきものだから、奈良朝、平安朝、徳川時代など最も盛んで、その自分の如何を問はず頗る仰々しく行ひ、恰も、花見の一つも爲し得ねば甲斐性なしの恥さらしと言はれ、果ては淫蕩な痴態をまで誘致するに到つた程である。今でも、花見と痴態は、しば〳〵眉をひそめしめる。

嬉遊笑覽に、花見遊山には、小身とても鎗をもたせ、供を召つれ出る。其内若き衆もし家來不自由の時は、鎗持も侍もなければ、六法上は氣に出立、器量よき草履取計り召つれ、友達四五人にて出る人はあれど、大かた御旗本衆鎗を持たせぬはなし。近年は何かたへも皆草履取ばかり也云々と云つてゐる。文中、六法上は氣の六法

とは、万治、寛文の頃江戸にあつた男達のことで、つまり達めかした派手好みである。嬉遊笑覧は其の頃の書物だから、近年といふのは元錄頃このかたといふ最も太平樂の時代であつて、斯うした勿體ない景物は、單り旗本衆のみならず、町人も百姓も、一種の見榮を以て借錢をしてまで行なつたものである。今でも、世間の見榮のために苦しい花見をする馬鹿者が多い。

○さくらの名所 花見が盛んに行はれるだけに、隨つて其の名所が著聞される。先づ大和の吉野山、京都の嵐山を全國的な大關として、東京の隅田（今は僅かに面影のみ）上野、飛鳥山など關東で有名であり、其の他全國到る處に其の名所が數へ擧げられる。宮中でも櫻と菊を特に用ひられ、秋には觀菊御宴、春には觀櫻御宴を御催しになり、其の賞觀を臣下にわかたれる。

○附、花の宴 花の宴といふと、普通に、矢張り櫻花の下に開く宴ときめてゐるが、なるほど櫻の宴でもあるけれども、また必らずしも櫻の花の宴に限らない。梅や、萩や、橘やなどについていふ花の宴があるから、参考のために序でに記しておく。

●徴兵檢査開始と其由來

文武兩道を以て國の兩翼と成す日本は、神武天皇の中つ國を平定し給ひし以來、歷朝、皆、兵備の充實に力を傾けられて居ることは、既に史上に明らかである。が、その兵を一般から徴集したのは何時頃からか。明確に云へないが、約千二百年以前たる第四十代天武天皇の御宇に、諸國に詔して陣法を習はしめ、馬に心得ある者は騎兵とし、馬に心得なき者は歩兵とし、みな精練して徴發に應ぜしめたのを嚆矢とすると云はれる。尋で大寶年間、兵部省を置き、徴兵の法は、諸國人民男子たる者、二十歳以上を正丁となし、以て六十歳に至る、毎年六月三十日迄に檢査したとあるから、制度として立派に備はつたのである。明治になつてから其の二年、一たん兵部省を置いたが幾ほどもなく革めて陸軍、海軍の二省となり、五年に徴兵令が制定された。

この月、四月の中頃から全國に徴兵檢査が始まる。體質的にも、思想的にも、漸次低下してゆく傾向があると言はれるのは慨かはしい極みである。

●獵期滿了（狩）

四月十五日に獵期が滿了して、鳥や獸が放たれる。今では專ら遊獵といふが、昔は專ら狩と云つてゐた。彥火々出見命が山幸を得給ふたことは、古事記に明かなことであるが、此の山幸といふのは、山野に狩りし給ふための幸を得たまふた意であらう。

中古の昔、狩といふのは食を得る傍はら、兵法を練るためであつた。隨つて獲物も鹿を指してゐた。貞丈雜記に「古代狩といひしは鹿狩の事なり、中古以來、狩の作法絶たり」と云つてゐるのでもわかる。

處が此の頃では、狩の呼び名が遊獵の名に變つたやうに、理屈はとにかく遊びである。人各々好む處がある。自分の好みや惡みを以て人に誣ひるのは甚だ勝手な話しであるが、己れの遊戲心や、殘虐心や、野蠻心やらを滿足させるために、害にはならぬ他の生命を、ほしいまゝに殺戮することは、どうも贊成できない。生命は尊重すべきである。

●土用

土用は暦の上で、十八日を一期とした季節の稱であつて、春夏秋冬に各一度、一年に都合四度ある。春の土用は前出淸明の後十三日目、即ち四月十七日に入つて後十八日して明けることになつて居り、終れば立夏と云つて愈々夏になる。單に土用と云へば夏の土用の十八日間を云つて居る程あつて、行事的な事は夏の土用だけであるが、事實は謂ふが如く四季夫々にある。

●穀雨

穀雨も暦の上に於ける春の氣節の一つで、前出淸明の

氣節に續く一段である。舊は三月、陽曆では四月二十日に此の節に入るとしてある。一年二十四氣の一たる意味に於て、前記の淸明と同じである。

●天長節祭

天長節は我國三大節（明治節と合せて四大節）の一つである。申すまでもないが、毎年、天皇陛下の御降誕日に相當する日に行はれる恒例最大の御祝ほぎであり、且つ御祭りである。然り御祭典である。

畏くも、今上陛下の御降誕日は四月二十九日、隨つて此の日、嚴そかに天長節祭が行はせられる。卽ち當日、宮中では、賢所、皇靈殿、神殿に於て、嚴そかな御祭典があり、畏くも　天皇陛下、皇后陛下の御拜禮があり伊勢神宮を初めとして、全國の各神社では中祭として奉仕し、聖壽寶祚の無窮を祈りまつる。

我が國に於る天長節は、實に第四十九代光仁天皇の寶龜六年（今から凡そ千二百年以前）の詔に

『十月十三日は是れ朕が生日なり。此の辰に至る毎に、感慶兼ね至る（中略）海内諸國、並び宜しく屠を斷ち、內外百官に酺宴を賜ふこと一日、仍て此の日を名づけて天長節とす。庶くは此の慶情を以て、普く天下に被らしめむ』云々（續日本紀所載の意）

とあるのを起原とする。明治になつてから、元年八月二十六日に、古儀に據り此の式日を御再興になり、爾後恒例となつて御代々行はれるやうになつたが、明治元年の御布告には次の如く出てゐる。

『九月二十二日は聖上御誕辰相當に付、毎年此辰を以て群臣に酺宴を賜ひ、天長節御執行相成、天下の刑戮差停められ候。偏に衆庶と御慶福を共に遊ばされ候思召に候間、庶民に於ても一同御嘉節を奉祝候樣仰せ出でられ候事』（訓譯）

明治の御代、九月二十二日は陰曆で、之れを新曆に直して十一月三日と改まつたのである。

當日はまた御祭典のほかに祝日として觀兵式を行はせ

られ、天皇陛下御親しく諸兵を閱し給ひ、また宮中豐明殿に於ては、親王殿下以下百官、及び外國使臣等に宴を賜ふを例とせられる。承るに、御宴半ばにして　陛下より優渥なる勅語を賜り、內閣總理大臣は群臣を代表して賀詞を奏し、外國使臣の首席は外臣を代表して祝詞を奏し、御開宴中には樂師をして、前庭に劉喨たる洋樂を奏せしめ御興を添ふる趣きである。

而して天長の文字の典據は、老子に『天長地久、天地の能く長且つ久なるゆえんは、其の自ら生ぜざるを以てなり。故に能く長生す』云々とあるに出づといふ。

天地と共に長久なる義によつて聖壽の無窮を奉禱奉祝する――。誠に芽出たくも適はしい文字で、由つて、全國、否、陛下の赤子たる日本國民の伸びゆかむ限り、毎戶に國旗を揭げ、諸官衙學校を初めとして一般に業を休んで、拜賀の式を擧げ、祝ひまつる。

大手を擴げ、天に呼びかけて祈れ、祝へ。

○涙のにぢむ巻のはなし　『旣に聞けることあり。東京は某の町に住める商人ありき。八つばかりなる女の子を持てるが、父母いと愛くしみてありけるほどに、やがて學齡になりたればとて學校に入る。その子の誕生日に、赤飯をものし肴を設け、衣裳を改めて大いに祝ひたり。その子、母に向ひていふは、わらはと天子樣と何れが貴とくありやといふ。母打ち笑ひ、これは愚かなる問ひかな、學校にもゆくやうになりてそれを知らずや、天子樣は世界にも貴とき御方の至極なり、そなたとは天と地よりもまだ違ふなりと云へば、その子聞きて、天子樣の生れ給ひし天長節には、赤飯も肴も衣裳もなくて、わらはの生れし日にはあり、何れが貴とからんと思ひし故なりといふ。母聞きて恥入り、次の年よりは誠の敬意もて、天長節の本旨に復へれりと。負へる兒に敎へられる類ひ。味ふべし』（堀秀成翁遺稿の中より）。

●官國幣社例大祭

四月中に行はれる全國の官國幣社の例祭日は次の如く

である。稱して大祭といふ。

○一日　官幣大社、大和神社（奈良縣山邊郡朝和村）

○二日　官幣大社、松尾神社（京都葛野郡松尾村）▲同平野神社（京都市上京區平野宮本町）

○三日　官幣中社、梅宮神社（京都府葛野郡梅津村）

▲國幣大社氣多神社（石川縣羽咋郡一ノ宮村）

○四日　官幣大社廣瀨神社（奈良縣北葛城郡河合村）▲同龍田神社（奈良縣生駒郡三郷村）▲別格官幣社護王神社（京都市上京區櫻鶴圓町）

○七日　國幣中社美保神社（島根縣八束郡美保關町）

○八日　官幣中社大原野神社（京都乙訓郡大原野村）

○九日　官幣大社稻荷神社（京都府紀伊郡深草町福稻）

▲同大神神社（奈良縣磯城郡三輪町）

○十四日　官幣大社香取神宮（千葉縣香取郡香取町）▲同日吉神社（滋賀縣滋賀郡坂本村）

○十五日　官幣大社平安神宮（京都市上京區岡崎町）▲同建部神社（滋賀縣栗太郡瀨田村）▲同熊野坐神社（和歌山縣東牟婁郡本宮村）▲同諏訪神社（上社）（長野縣諏訪郡中洲村）▲官幣中社金鑽神社（埼玉縣兒玉郡青柳村）▲同生田神社（神戶市下山手通一丁目）▲國幣中社淺間神社（山梨縣東八代郡一宮村）▲西寒田神社（大分縣大分郡東植田村）

○十七日　別格官幣社東照宮（靜岡縣安倍郡久能村）▲國幣中社二荒山神社（栃木縣上都賀郡日光町）

○十八日　官幣中社吉田神社（京都市上京區吉田神樂岡町）▲國幣中社小國神社（靜岡縣周智郡一ノ宮村）

▲同須佐神社（島根縣飯石郡東須佐村）

○廿一日　國幣中社宇倍神社（鳥取縣岩美郡宇倍野村）

○二十二日　官幣大社伊弉諾神社（兵庫縣津名郡多賀村）▲同多賀神社（滋賀縣犬上郡多賀村）▲別格官幣社靈山神社（福島縣伊達郡靈山村）▲國幣大社大山祇神社（愛媛縣越智郡宮浦村）▲國幣中社眞清田神社（愛知縣一宮市大字一宮字大宮）

○二十三日　國幣中社射水神社（富山縣高岡市定塚町）

▲國幣小社度津神社（新潟縣佐渡郡羽茂村）

○二十四日　國幣中社籠神社（京都府與謝郡府中村）

▲同中山神社（岡山縣苫田郡一宮村）

○二十七日　別格官幣社尾山神社（石川縣金澤市西町）

○二十九日　別格官幣社小御門神社（千葉縣香取郡小御門村）▲同上杉神社（山形縣米澤市南堀端町）

○三十日　別格官幣社靖國神社（東京市麴町區九段坂）

此の、四月といふ月は最もお祭りが多い。亞で十月であらう。陽氣も極めて和平であり、農閑期でもあるし、人の心も自づと伸びやかになつて、心をきなく神前に事ふる事ができ得やう。處で、右の各大祭の一々について叙述するのが本旨であるが、例によつて其の遑を持たぬので、只一つ、最も特異なる神祭の事實として、中に就て、靖國神社の祭事を略述するに止めてをかう。

●靖國神社祭

世界無比の大道を有する國に世界無比の神社がある。神社の存在は日本の存在と等しく鈍貴なる、また嚴乎たる事實であるが、中にも、靖國神社の存在は、日本道のために、最も特異なる誇りを持つものである。

最初、招魂社として京都東山に祀られてあつたのを、明治二年三月、東京に奠都せらるゝや、同年、軍務官知事嘉彰親王、勅を奉じて祭主となり、地を田安臺（九段坂上、現在）に相し、明治維新の戰歿者を鎭祭せられたのに發し、今や、合祀總數十二萬三千餘柱に達し、近くは朝鮮新同胞の合祀も七柱(?)に及ぶと聞いてゐる。之れより先き、明治十二年別格官幣社に列し、社號を賜つて招魂社が靖國神社となつたが、古い言葉で申せば、勅願御創建ともいふべき御趣旨であるために、畏くも明治陛下の行幸七たびに及んだほどである。

靖國神社の御祭神は、國家の爲めに殊勳を樹てた者を祀る（畏くも陛下の思召しによりて）が故に、嘉永六年以來の合祀たる右の十二萬三千餘柱の御祭神の、現世に在りし身分階級の如き、上下男女の差別はない。『海行

かば水漬屍、山行かば草蒸す屍、大君の邊にこそ死なめあだには死なじ』てう盡忠奉公の精神であつて、陸海軍人は申すに及ばず、地方官、外交官、警察官、看護婦、水夫、火夫、職工、從僕、志士、烈女、百姓、町人、公卿、藩主、神職、修驗、僧侶、尼さんに到るまで諸ゆる赤誠の英靈を合祀して居るが故に、普天の下、率土の濱この社の祭神のゐまさぬはない。即ち、日本に於る特異なる存在の尤たる神社のなかでも、靖國神社の存在こそは我等の最も誇りとし、欽仰する處である。

かくて例大祭の如きも、全國の神社は毎年一度であるのに當社では年二度（四月三十日と十一月二十三日）であり、特に勅命によりて祭典を奉仕し、勅使の發遣は更なり、尊貴の方々の御參拜、奉幣等枚擧に遑のないほどである。之れまさに日本道の淵源殿であり、國民精神の結晶殿であつて、我等み民、此の日本に生をうけた者の志懷茲に在りといふべき大事實である。

なほ之れは必らずしも筆者の一私見でないと確信するが、靖國神社の例祭日は、公式祝祭日には制定されてゐないが、意は國の祝祭日であるから、それに準じて全國的に各戸に國旗を掲揚し、同祭祀の意をひとしうするの美風を馴致したいと、念願してやまぬものである。

●四月の事ども

○夏の準備　四月の聲を聞くと、ゆく春といふ言葉が、しつくりして來る。溶けてゆくやうな麗らかさ、ともすればぢつとりと汗がにぢんで、野に山に、街頭に、きらきらと明るくなつて、夏の近いを思はせる。月末になると、そろ〳〵夏の仕度が初まる――。

○春季淸潔法　大掃除といふと、聞いた丈でうんざりするが、きれいに濟ました後の氣もちは、此上なくさつぱりしたものである。大掃除は、住居の內外に於ける大祓ひである。自分の爲であると同時に隣人のため、人のため、世のためである。掃除をごまかす者は、おのれ自身をごまかすものである。

五月事物の話

●五月の名義

五月の和名を「さつき」といふ。恰も、上來、各月にわたつて說き來つたやうに、正月、二月、三月、四月のそれの如く、我國古來の呼名である。

「さつき」の名義を說くに先だつて、最も古く別な訓み方で「五月」の文字の出て居る處から云つて見る。

「五月」の文字の最も古く見えてゐるのは、日本書紀神代紀であつて、同書に、高皇產靈尊が、八十神たちにみことのりし給ふた條下のなかに、未だ平定の緒にもつかざる葦原の中國を叙して、夜は熒火の亂れ立つが如く喧響であり「晝は五月蠅なす沸騰が」ごと騷ぎ立つて居ると仰せられた「五月蠅」の「五月」である。

「五月蠅なす」といふのは、恰も五六月の頃、うるさく群り騷ぐ蠅の事で、やがて此の言葉が、騷ぐといふ枕詞となつて、祝詞などにも「五月蠅成す騷ぐ舍人は」とか「五月蠅奈周佐和久兒等遠」とか云つて居る位で、文字通りに「五月」と「蠅」との結びつきである。

こゝにいふ五月は勿論陰曆の五月であつて、此の五月に最も多く蠅が群がり立ち、而も謂ゆる甚だ五月蠅ものであることは「五月蠅なす」でよくわかるが、然らば、五月の二字を「さ」と訓み得るだらうか。

之れについて五十鈴川、五十鈴姫命の如きも右同書に見えて居るが、文字通りにゆけば、いそすゞがは、いそすゞひめのみこと、と訓まねばならぬのを、五十の二字を單に「い」に約めて居る。此の二字一言の例から推してゆけば「五月」を「さ」の一音に約めるのも、あながち通用せぬことはない、そこで月の名にするために、月を現はして「さつき」としたものであらうといふ。但し之れは神代紀に於ける一釋である。

次で「五月」の名義になると、勿論右の一說があると

共に、名目が神武紀や、萬葉集や、古今集以下隨つて多く出てゐるが、解義は奥義抄に最も早く出てゐる。曰く「五月、田うふる事さかりなる故に早苗月といふを誤れり」と。つまり五月は、早苗をとる月であるから早苗月といふべきを誤り約めたものであるとしてゐる。此の説には、古來賛成する諸家が多く一の通説であるが、又反對する説も相當有力である。

即ち、早苗は文字そのまゝに早苗の義で、はや苗といふのは今でいふ早稻のことである。五月は早稻晩稻押し並べて植えるのだから、早稻だけ離して早苗とる月とするのは間違つてゐる。之れは正しくは「小苗取る月」の小苗月と解さねばならぬといふのである。

早苗月と小苗月、さつきの名義は大別して二つになるし、早苗月の方が廣く通つてゐるが、成るほど、言はれて見ると小苗月の方が通りがよい。

また一説に、五月、さつき、じめ〳〵と雨多き五月雨づきによりて、さつきと約まれりとあるが、さみだれが「さつき」と約まつたとは餘り略言過ぎると言はれてゐる。また前記神代紀の「さばえ」月が約まつて「さ月」となつたとの説もあるが之れも廣く通用してゐない。さらに、さなへ月に淺苗月の字を充て、さなへのサはアサの約まりなりとしてゐる説もあり、少し變つたところでは、「さつき、五月をいふ、早苗月也といへれど、幸月なるべし、狩は五月を主とす」と云つて、狩して最も獲物多き月なれば、幸ひ多き月、つまり幸月の義であるとして居る説もあつて、一々書き立てゝ行つたのでは却つて迷ひを多くする位であるが、中に於て、古來最も廣く用ひられて居るのは、初めに解義した「早苗月」で亞で「小苗月」であると言つてよい。

因みに、日本書紀には冒頭記すが如く、サヘへの詞に五月蠅の三字を充てゝあるが、古事記には「狹蠅」と出てゐて、五月蠅の文字は見當らない。

なほ、五月の異名を見ると、授雲月、たくさ月、賤男染月、月不見月、月見ぬ月、田草月、五月雨月、橘月、

吹喜月、仲夏、皐月、鶉月、乾月、梅夏、梅月、角黍之秋、浴蘭之月、長至、鳴蜩、鳴鵙、薫風、暑月大火、超夏、一陰月、多草月などの名が諸書に見ゆる、一々註釋すればよいが今その遑を持たぬ。

●五月を忌む傳へ（ほととぎす）

今、さつきといふ舊五月にしても、陽暦の五月はいふまでもなく、月のめぐり其のものに對して何等の好惡を持つて居らぬが、昔しは五月を一年のうちでの惡月として忌み禁つてゐたものである。

傳の出據は支那から來たものらしく、支那の古書には「五月、俗惡月ト稱シ禁忌多シ」と云つた風な記事が大分見えてゐる。傳說から來た事を主として、歴史的にも此の五月には、とかく好ましからぬ事ばかり多かつたので、五月を忌み禁つたものらしい。我國でも支那の傳を移したのと、國は農業が主であるために、降雨出水による危難が例年の如く人目を慘ましめるのと合して、五月をよからぬ惡月としたものらしい。

何事もわるく取ればわるいもので、五月と杜鵑とは直ちに連想されるほど季節的な密接さを持つて居るものであるが、數多き杜鵑の異名のなかに「四手の田長」といふ名がある。ほとゝぎすの足の子指は、他の鳥が前方に三指、後方に一指あるに似ず、ほととぎすは前方後方共に二指づゝ都合四指あるので「四手」と云ひ、田長とは杜鵑を一名勸農鳥といふが、此の鳥は五六月の頃に里近く出て來て「田を作らば早く作れ、時過ぎれば熟れぬ」と啼きつゝ農人に呼びかけるので田長とも又勸農鳥ともいふ、そこで自然の名づけ通りに「四手の田長」とすれば誠に尤もな話であるのに、忌み月に寄せて「四手」を「死出」の旅路の「死出」とし、死出の田長と云つて無理に縁害をわるくし、遂に「冥途鳥」とまで呼ばれて、歌や俳句にまで詠み込まれるに到つた。

何んにも知らぬ杜鵑こそよい迷惑な話しで、五月を忌み月とするのなども、その源を洗つて見れば、恐らく此

の話以上に根據は持つて居らぬ。が、昔、よからぬ月、惡月とされてゐたのは事實である。

●勞働祭（メーデーの由來）

五月一日における新日本の社會行事の一つとして、近時、極めて顯著なる色彩を持つて來たものにメーデーがある。今や五月事物の話のなかでは見逃し難い大きい、而して新たなる事實となつて來た。

メーデー（may-day）は五月一日に行はれる勞働祭の意で、之れは西暦千八百八十六年（明治十九年）以來、萬國勞働階級の國際的祭日とされて居る。此の起りはアメリカに於ける八時間勞働問題である。米國の各勞働團體は其の前年八時間勞働制實施の目的を達成すべく全國の勞働者が一齊に要求し、若し拒絶された場合は總罷業を行ふことを決議し、翌年即ち千八百八十六年五月一日に全國的な大示威運動を試み、遂に成功した紀念の日である。日本では大正九年例の大戰後の大恐慌が來た年の五月二日、東京上野公園で催したのを最初とし、其後漸次猛烈に赴きつゝ今日に到つてゐる。

●八十八夜

今年、八十八夜は五月二日である。今年に限らず八十八夜は大てい五月二日にきまつてゐる。

八十八夜とは、二月事物の話に出て居る立春（節分の翌日）から八十八日目に當るから斯く云ひ、大てい五月二日であるが、遲つても五月一日から三日までの間である。此の日を俳偕にうたつて

（八十八夜）種を蒔く八十八夜霜至る　蛙人

（わすれ霜）花過ぎて吉野出る日や忘れ霜　凡董

とある如く、春、霜の降るのは此の夜を限りとしてあるので、忘れ霜とも別れ霜とも云つてゐる。

霜は降り止み、陽氣は萬物の芽出度さを彌生ひ育てるので、種蒔き耕作等、すべて農事に取つて最も大切な頃である。桑、茶、野菜などの霜害も此の邊が先づ打ち止

めであるが、そのうち止めによく霜害を蒙るので、農産に携はる人々の心づかひは又一入である。

●端午の節句

○端午　端午といふのは、三月三日の重三や、九月九日の重陽などと共に、一年五節句の一つたる五月の節句（節句の名義は三月事物の話に出づ）である。今、五月五日を之れに充て、三月の、上巳の節句を女の子のための節句とするに對し、この五月五日の端午を、男の子のための節句祝日としてゐる。

徳川時代では極めて重要な節日の一つで、此の日、諸侯武家は必らず帷子を着て總登城しなければならなかつたものである。舊では帷子でも辛くない。

處で端午とは何ういふ意味かといふと、其一、二月の初午（はつうま）や二の午と同じく、五月端めの午の日を此の節日に用ひたので端午と云ひ、今、五月五日を用ひるが必らずしも五月五日に限つたものではないとの說が一つ。また古は、午は五に通じたから端午は昔から五月五日にきまつてゐるといふ說が一つ。また五節句はすべて、一月一日、三月三日、七月七日、九月九日など日と月と同じ數を重ねてゆくので、その意味で五月五日に定まり又、重五ともいふとの主張もある。

隨つて「たんご」は必らずしも端午と書かず「端五」の文字も用ひると云ひ、歳事記などにも「京師の人、五月一日を以て端一と爲す。二日は端二、三日は端三、四日は端四、五日は端五」と爲すなど裏書きし、類書纂要にも「五月初五を端午となす。又端陽と云ひ、又、端五ともいふ」とあつて、ゴの音に、午も五も充てゝあるので、諸說が頗る紛らはしくなつてゐる。

通說としては、五月端めの午の日を用ひたので端午といふとなつてゐるが、起原や由來を尋ねて見ても、果して五月端めの午の日に限つてゐたものか、それとも端めの五の日を用ひる處から端五ともいふのか、首肯するに足りる說がない。そも〳〵、起原や、傳來からして、は

つきりした掴み處がない位だから――。

○端午の起原　たんごの起原が支那であることだけはわかつてゐるが、之れについても一二でない。比較的流布されて居る其の一つの傳說として、端午の節物には粽を供する習慣があるが、昔、支那の楚の國に屈原といふ忠臣があつたが、此人が五月五日に、汨羅といふ河に身を投じて死んだ。人々は此の忠臣の最後を憫れみ、五月五日の忌日每に、竹筒に米を詰めて水中に投じて其の靈を祭つた、また其の姉に當る人は粽を作つて其の靈に供したので、人之れにならつて五月五日に、男の男たる譽を偲び同時に粽を用うる樣になつたといふ。

も一つ、屈原の傳說と共に相當廣く流布してゐるのは昔し支那の古代に、高辛なる者あり、この人に一人の性根惡るき子供がゐたが、この惡子が、五月五日に舟に乘つて海を渡らうとしたとき、俄かに難風に會つて沈み、遂に水神惡鬼となつて人をなやました。人あり、五色の綵で粽して海中に投げ入れると、五色の蛟龍となつて天に昇り、後、人も災難を受けなかつた。そこで五月五日に粽を拵らへて祭る風習を生んだといふ。

處で、支那の傳說はそれでよいとして、またそれが端午の起原であるとしても、日本に何時どうして傳來し、何と結びついて後年の五節句を生んだものか、此の筋道については一向以て確かな見當がつかない。

○日本での由來　日本に渡つてからと雖も、その最初の文献と言はれるものを見ても、矢張り起原も筋道も、はつきりした事がわからない。

續日本紀、卷の十七に曰ふ。天平十九年五月庚辰、天皇南苑に御し、騎射走馬を觀たまふ。是日、太上天皇みことのりしての曰はく、昔は五日の節、常に菖蒲を用ひて縵と爲したるに、比來より此の事停む。今より後は、菖蒲の縵に非ざれば宮中に入る勿れと（訓、意譯）

五月の節句に、粽を用ひ、菖蒲を用うることは現に廣く知られて居り、右の詔に見ゆるが如く、極めて古くからの事であるが、菖蒲を用ひることは此の時を以て初

めとするといふ說があるけれども、詔に明らかに見ゆる如く、昔用ひてゐて比來やまつたとあるから、此の時を以て初めとすといふ說は當らない。

而して此の「太上天皇」とは第四十五代聖武天皇にましますが故に、今から約千二百年以前であり、また萬葉集のなかにも、ほとゝぎす啼く五月には、あやめ草、花たちばなを玉に貫き、かつらにせん云々（山前王）の歌がある處を以てしても、五月の節即ち端午の行事は、その當時すでに「昔しは」と云つて居るほど古くから行はれてゐたことがわかるが、何分、その當初の有樣を徵すべき文書が見當らず、最初最古の文書と云はれるものですら「昔しは」とある位だから、何時の御代に傳はつて來て、本家本元には無かつた菖蒲が、何時どうして加はつたものか、一寸見當がつかない。尤、菖蒲については、かなり掴み處がないではないから後に記さう。

かくて、端午は、起原を支那に發し、古く日本に渡來し、天子み親しく武德殿にましまして例の節會を遊ばすほどの公儀となり、盛衰はあつたが千數百年來絕ゆることなく、平安時代の如き、德川時代の如き、極めて重要なる公けの式日となつたのである。

今日と雖も、等しく年內五節句とは云ひながら、正月は先づ別として、上巳と端午とは、民間行事中の最も顯著な、うるはしい慣はしとなつてゐる。

○菖蒲　端午の節句には、菖蒲と、粽と、鯉幟と、武者人形などが付き物になつてゐる。菖蒲を用ひるのは前項端午の項中、詔によつて極めて古くからの慣はしであることがわかるが、之れが規式化したのは、延喜式に、凡そ五月三日、藥玉料、菖蒲、蓬など輿に盛つて禁中に參らすといふ意の出てゐるのを初めとする。そして五日の節會には、同じく延喜式に「內外群官、皆、菖蒲鬘を着」「天皇出御、菖蒲鬘を着します」のお儀式があり、また其の前日、即ち四日の夜には、主殿寮、內裏の殿舍を菖蒲を以て葺いたのである。つまり、五月三日に菖蒲、蓬などの節物を參らせ、四日に葺き、五日に規式

が済むといふ風に規則立つて來たのである。御諒闇中と、新造の住居と、犂を取つた家は、三年間菖蒲は用ひても葺かないとの説が、その昔にあつたが、之れも定説でなく、區々だつたらしい。

初めは宮中だけの御儀式であつたらしいが、既に平安朝ともなると、菖蒲を以て屋根をふくことは上下一般の風習となつた。同時に、鬘をかぶる行事は、次第に衰へたものらしい。其の鬘といふのは、菖蒲を紙撚で結んで造つたもので、謂はゞお儀式程のものである。また葺くと云つても屋根に挿すだけで、今日では、菖蒲を束ねて屋根に上げることが專ら行はれ、女の子など、菖蒲の葉を髪に挿したりする風習がある。

○用ふるの意 なぜ菖蒲を用うるかと云へば、菖蒲は災厄邪氣を攘ふ藥草とせられて居るから、之れを鬘にして被つて禍ひを除くと云ひ、また、五月は大陽の月で火難の恐れが多いから水草たる菖蒲を以て屋根に加へ、火災の禍ひを除くと云ひ、諸説があるが、その初めである藥玉料から見ても、他の行事から見ても、病邪を除く靈草として用ひたのが本當であらう。

因みに、菖蒲は古名を、あやめ、あやめぐさ、といひ文字は『白菖』とも『泥菖』とも記してゐる。

○菖蒲酒 端午の節句には各戸に菖蒲酒を用ひる。菖蒲酒といふのは、菖蒲の根(根が特に藥になるといふ)を酒につけたまでのものであるが、之れを飲むと病氣災難を除き、蛇毒をも避くると云はれる。

○菖蒲湯 五月一日か二日になると、市中の錢湯の入口に『五月四日、五日、菖蒲湯 仕候』と貼り出しが出る。菖蒲湯は、菖蒲の根や葉を四五寸宛に刻んで湯に入れたもので、此の日この湯には入れば、病氣災厄にかゝらぬといふこと菖蒲酒の如くである。

○菖蒲刀 しやうぶの音に勝負を寄せる。元來、男の子の節句であるから、勝か負けるかの縁喜を悦ぶ。で此の日、彩色のある紙か布で卷いた木刀を、子供が遊び物にする。もと、菖蒲の葉が細身の刀に似てゐるので、葉を

其のまゝ用ひたものらしいとの事である。今でも葉を持つて、また菖蒲刀を持つて、ヤア〳〵と澤田正二郎のやうに懸命になつてる圖をよく見かける。

○くすだま 藥玉の料云々の文字があるから、因みに一言する。藥玉とは種々の香料を玉にして、種々の花を結びつけ、五色の絲の八尺ばかりなのを垂らした物の事で、之れを昔し、簾とか柱とかに掛け、以て不淨を拂ひ邪氣を避けるとしてゐた。端午には前出の如く、菖蒲や蓬を用ひ、重陽(九月)には菊を用ひるなどの事がある。又の名を、續命縷とも長命縷とも云つてゐる。

○附 なほ右のほか、菖蒲に關しては、菖蒲茶、菖蒲枕、菖蒲輿、菖蒲冑、菖蒲帷などの故事が澤山あるが、今全く行はれないから省いてをく。

○のぼり のぼりは上りの義かといふ。とにかく、極めて陽氣で景氣のよいものである。端午と云へば直ちに幟りを連想する。景物の隨一である。

のぼり其のそのものゝ由來は隨分古いが、見るからに男性的であり、古來、武士の戰爭などには欠き難い印物であつた處から、男の節句たる端午に取り入れたものである。五月幟(普通ののぼりと鯉幟)に取り入れた最初は明確でないが、徳川の初期、三代將軍の頃までは、すべて紙幟の極めてざつとしたものだつたといふ記錄があるから、そんなに古いものではあるまい。

樹てるにしても、最初屋内に飾られたものが段々大きくなつて戸外に樹てられ、天保頃に再び屋内に用ひ、後また戸外に立てるやうになつて今日に到つて居る處を以て見ても、かなりの變遷を經て居る。

幟の繪なども、初期のを見ると、簡單な線や定紋だけで、明らかに武家の旗印から來たことを思はせるが、段々武張つた繪が用ひられ、遂には今のやうに專ら武者繪に限つて來た經路がよくわかる。

○鯉幟 端午に幟を用ひ出したことが、そんなに古くないと共に、鯉幟も新らしい依用である。元祿ずつと後に出た或るものゝ本に「近來、冑人形、旗幟の事は少しく

廢りたれど、鯉のふきながし今なほ多く立つるなり」と出て居る。凡そ其の時代が知れる。

澄み渡つた五月の大空に吹き流さるゝ鯉の大幟は、鯉といふ魚が極めて男らしく姿のよいのに合せて、男の節句の飾り物としては頗る適はしい。用ひる意は、普通の幟や、次に記す飾り人形に同じである。

○飾り人形　端午の飾り人形は上巳の飾り人形が優しいお雛様であると違つて、男の子の爲めであるから頗る武張つたものである。例へば、鎧、兜、太刀、弓、劔、箙など武士の用具を飾るとか、鍾馗とか、金時が熊と相撲をしてゐる處とか、具足をつけた武將とか、火消の道具とか云つたやうなものばかりである。

○其の起原　處が、此の起原は初めからさうしたものではなくて、遠く延喜時代（千二百年ばかり以前）の菖蒲冑に出てゐる。菖蒲冑とは、女房たちの結つた髪に菖蒲をさしたもので、之れが後に紙で作つた冑に花をさして冑人形と云ひ、子供の玩具となり、やがて端午の節句に結びついて飾り人形となつたと言はれる。尤も之れについては、菖蒲冑と冑人形とは其の意同じく、たゞ一方は菖蒲を用ひ、一方は冑草の花を用ひ、菖蒲冑が後に冑草になり、飾り人形となつたといふ說もある。

隨つて古へは、冑人形の文字そのまゝに、冑と人形とは一しよであつたが、元祿時代から別々になつて今日に及んだと言はれる。冑人形を作る專門の職人が出來たのも、凡そ此の頃かららしいといふ。斯くて凝り出すと、男の子に適はしい雄々しくも陽氣な傳說や用具を取り入れて、今見るやうな飾り物となつたのである。

○せちもの　三月の節句の節物（節句及び節物の解義は三月事物の話に出づ）に草餅のある如く、五月の節句には粽や槲餅などがあり、また前に記す如く、菖蒲を題にした種々のものがある。

女房私記といふ古書に「五月あやめの御祝、初献ちまき、二献御ひら、三献くだもの、御さかづき出る、御てうし出る、御三献めに御てうしの中へ、しやうぶの根入

る、御はいせんひとへにて」云々とある。初献、二献などの事は「正月事物の話」に出てゐる。あやめの御祝ひとは、云ふまでもなく端午の式日祝ひである。また公事根元に「五月五日、節會、天皇武德殿に出御ありて、宴會をおこなはれ、群臣に酒を賜ふ也」云々とあるのなど、昔しの此の日の規式が偲ばれる。

○ちまき　「ちまき」とは日本名で、もと前記支那の屈原の故事から起つたとされてゐるから、文字に粽、糉、角黍など、古く漢名が使はれてゐる。和名ちまきは茅卷の義で、古へ、ちまきを作るには茅（ち）の葉で卷いたからで、今でも之の古義の傳へのまゝ拵らへたのを見かける。糯米を水に浸したものか或ひは粳粉をこねて芋のやうな細長い團子とし、茅や菰の葉で卷いて蒸して拵らへる。斯うすれば用ひる葉の香が移つて風味が出るといふ。用ひる葉と、また拵らへ方によつて、茅卷き、菰ちまき、笹ちまき、錐ちまき、飴ちまき、飾ちまき、篠ちまきなどの名があるが、隈笹を一名ちまきざさといふだけあつて、隈笹を用ひたのを最も多く見かける。

端午に粽を用ひるのは、端午の渡來と同時であるべく思はれるが、文献的には端午や菖蒲よりも約二三百年ばかり遲れて見ゆる。之れは、初め、天子の供御には參らせなかつたからの話しで、何れにしても千年以上の習はしである。なほ、昔しの製作者や作る物によつて、稻草ちまき、綠ちまき（熱田の祝詞）、燈心草ちまき、黃甘草ちまき、絹ちまき、朝比奈ちまき、道喜ちまき、九字ちまき、筒ちまき、菱ちまき、粒ちまき、揚梅ちまき、緋含香ちまきなど、實に數多くのものがある。

之れを用うるの義は、前記屈原の故事から來たといふ說を第一とし、又之れに併せて、ちまきの形ちが蛇に似てゐる處から、之れを食べると毒虫の難を避け、また毒虫を殺すことも出來るといふ傳へがある。

○かしはもち　今、五月の節物には粽と共に柏餅を用ひる。寧ろ、ちまきは段々影をひそめる傾向があり、代つて柏餅が多くなつた。何時頃から節物として用ひ出し

たものか調べる遑を持たぬが、恐らく季節物であると共に拵らへに手間取らぬからであらう。
之れは糯米の粉を湯でこねた謂ゆるしんこに餡を包んで編笠型とし、之れを柏の葉に包み、蒸籠に入れて蒸して供する。餡には小豆を用ひるが又味噌も用ひる。
柏の葉は普通小ほうそといふ三寸ばかりの葉で、即ち楢の葉であるが、此の代りに、山歸來とも又土茯苓ともいふ蔓草の葉も用ひられる。

●立夏

立夏とは、既に幾度も前に記したことのある一年二十四氣の一つで、今年、昭和四年は五月六日であるが、大ていは五月五日か其の前後である。此の日からいよ〳〵夏に入り、日にまし暑くなつてゆく。

●日食（九日午後四時）

暦を見ると、今年、昭和四年五月九日の午後、日食がある。東京は午後四時九分六秒に初まり、午後五時十三分八秒に終り、最も欠けた時で一分五厘といふから、素人目には一寸わかりさうにない。日本領土内で最も多く欠けるのが臺灣で、時間も約一時間半早く、五分六厘の食べられ方だといふから誰にもわからう。
贅說であらうが、日食は太陽と地球との間に月が狹まつて、太陽の光を掩ふために起る欠けで、必らず舊の朔日でなければ起らぬ現象である。

●神宮神御衣祭

暦を見ると、五月と十月の部の十四日の上に『神宮神御衣祭』と標示されてゐる。神御衣祭はカムミソマツリと訓み、毎年、五月と十月の十四日に、神衣（申さば神樣の召し物で、神御衣にも綴り、カムミソといふときは此の御神事に限つて申すやうである）を、皇大神宮（伊勢神宮、謂ゆる内宮さま）並びに別宮にます荒祭宮に供進せらるゝの御祭りである。

申すも畏し、皇大神宮は日本國民である限り明らかに拜されて居る。別宮の荒祭宮とは、伊勢神宮内宮御神域内に鎭まります　天照皇大神の荒御魂を奉齋し申し、畏くも皇大神宮別宮中の第一位である。
この御祭りは、一日の織始祭から當日の供進の儀まで幾段ものお祭りがある。太古、天照皇大神、齋服殿にまして神御衣を織らしめ給ひ、また彼の、天の岩戸にこもりましゝとき、天羽槌雄ノ神、天棚機姫ノ神の、神御衣を織りてまつりし大故事に出で、垂仁天皇の朝（約二千年前）奉獻の御衣を奉織せしめられし事に續き、由來斷續し、明治三十三年舊儀に復せられたといふ非常に御由緒の深い、また遠い嚴儀である。
而して、神御衣は、神服織、神麻續と申す和衣と荒妙の二いろを供進しまゐらせる趣で、奉織は古儀により神服部、麻續連たち之れに奉仕する。織殿は、今、三重縣多氣郡東黑部村大字大垣内に神服織機殿を、同じく飯南郡機殿村大字井口中に神麻續機殿を奉建してある。神官所官の機殿神社が即ち之れである。

●麥と麥秋

○**むぎ**　麥は米に次ぐべき良穀として、古來、農本國食糧品中の第二位に居る。したがつて種類も生產法も極めて多岐にわたつて居るが、それは省略する。
むぎとは群芒の略、また聚芒の義といふ。古來、定說であるべく少しく疑問が殘されてゐるが、まだ之れ以上の解義は見當らない。文獻に見えた初めは、古事記の保食神の條に、保食神の陰に麥が生つたと出てゐるそれである。陰とは女の陰部であるが、麥また豆類が女の陰部から生れたのでなくて、食の大王である米を表とすれば麥は其の裏、共に保食神の恩賴である。であるから主即ち陽に對する從即ち陰といふ程の意であらう。世俗に、弘法大師、天竺より麥種を取り歸るといふ、笑ふにも値ひせぬ小話である。但し弘法麥の名を遺して居る程だから、傑僧の面目、麥の改良もしたであらう。

古書に曰ふ「琉球には麥神を祭ると見えたり、土佐にてもぎといふ」と。和名抄に、大麥をふとむぎ、小麥をこむぎ、穬麥をからすむぎ、蕎麥をくろむぎと云つてゐる。歴史的に面白いのは、欽明帝の朝（約千四百年前）百濟（朝鮮）が大いに飢饉に會つて麥の種まで食べて終つたので新たに蒔く事ができず、本朝へ願ふて來たので、麥四千石を賜つたといふ話がある。

或る書に「麥は秋うへて夏熟す。四時の氣をうく。舊穀のつくる時いできて、民の食をたすけつぎ、新穀の出來る時に至る。されば稻に次で五穀の中にて貴きものなり。此ゆえに聖人是れを重んじ、春秋にも稻と麥との損毛をば書させ給へり」云々と云つてゐる。

〇**むぎあき**　さういふ解義が成立つか何うか知らぬが、むぎあきと云へば勿論麥を獲り收るゝ季節を現はし、同じ文字でも麥秋と云へば、舊四月の異稱であること四月の名義に出た如くである。尤も舊曆依用の時分までは、月の稱へと事物とが、ぴつたり符つてゐたので無理がなかつた。で、麥秋といへば四月の異稱となり、麥秋と云へば今では五月、麥の獲收時季となる。

禮記、月令に麥秋を註して「秋は百穀成熟の期、此れ時に於ては夏なりと雖も、麥に於ては則ち秋なり。故に麥秋といふなり」と云ひ、野客叢書に「物の熟する、之れを秋といふ。秋收むるの義に取れり。故に四月を謂つて麥秋と爲す」と云つてゐる。

●蠶（おこさま）

養蠶は我國產業中の重要なるもので、年に依り豐凶はあるが而もなほ輸出の大宗である。隨つて其の業の進步と精妙は門外漢の窺ひ知るべからざる程であるが、その春蠶は、普通に四月下旬頃から孵化し初めて、八十八夜には出揃ひ、約四十日にして上簇する。桑の葉の育つと其の節を合せてゐるのは自然の妙である。

かひことは養蠶の義で、本名は只「こ」といふ。その偉大な恩賴を尊んで「おこさま」といふ、養蠶の盛んな

地方に行かねば此の感じはわかるまい。

蠶と之れを育て利用することが神代から傳はつてゐることは餘りに著明な事實で、古事記、神代卷に、須佐之男命の殺し給ひし大宜津比賣神の頭に蠶が生つたといふ傳へは更らなり、天照皇大神の、み親しく養蠶の業を敎へ給ふた御事蹟も明らかである。また養蠶を一の業として爲さしめ給ふたのは、日本書紀、雄略天皇の條（ざつと千五百年以前）に、六年三月辛巳朔丁亥、天皇、后妃をして親しく桑を以て蠶事を勸めしめんと欲し云々の文字を最初とすと言はれ、由來、御歷代、み親しく範を垂れさせ給ひ民また之れを仰ぎ、遂に今日の如く、世界第一位の絹絲國を現出するに到つた。

處で、蠶の原產地は何處であらうか。之れを神代に覓めて日本だとする說は、學問上から餘り問題とされてゐない。古へ、蠶の異名を、くれのみみづ（吳の蚯蚓か）と云つてゐたので、支那渡來のものなるべく、支那には更に古くから此の事が見えてゐるといふ。

先代舊事紀といふ書に左のやうな記事がある。

「蠶屋門戶の內、一樹の桑を植て、本の方に一步籬を造り、注連を曳、老蝶死る時は、餅、醴酒を以て祭り、死蝶は籬の內に置いて、小兒をして侵さざらしむやうにすべし」云々。つまり蠶の恩賴に對する報謝の至情を現はしたお祭りであり、お事へである。

●茶の傳來と茶摘

茶ほど國民の朝夕に親しまれるものは尠なからう。而も歷史としては左ほど舊いとも云へぬに、かほどまで親しまれるとは餘程嗜好に適してゐると見える。

茶は支那から傳來したものであることはわかるが、いつ頃であらうか。用ひられたのは第五十代、桓武天皇の延曆年中（凡そ千百五十年以前）からであると言はれて居る。最初の文献もまた此の時代を裏書きし、日吉神道秘密記に「茶木數多之れ有り、石像佛體之れ有り、傳敎大師御建立の所、茶實は大唐より大師求め持ちて、御歸

朝有り、此の處に植ゆ。其後、山城國宇治郡梅尾、所々に植ゑ弘め給ふ」云々（譯文）とあり、傳教大師（比叡山、天台宗の肇祖）は延暦二十三年遣唐使に從つて入唐し、翌二十四年歸朝したのだが、果して此の時茶の實を持つて歸つて植ゑ弘めたか否かは保證する限りでないとしても、傳による年代は合つて居るし、右の最古の文献以後、茶に關する文書が續々として見ゆる處を以てすれば、時代だけは恐らく其の邊であらう。

凌雲集といふ詩集は、延暦元年から弘仁五年までの詩人二十三人の作九十首を集めた貴重なる一つの古文書であるが、その中の一つに、秋日皇太弟と共に時の天子が池亭に賦したまひし御製の句に、蕭然幽興處、院裡滿茶烟の文字がある。御製は嵯峨天皇にましまし、皇太弟とは後の淳和天皇にましますが、其の頃ではもう院裡に茶をたく烟が滿ちたといふ位いだから、傳來以後茶の弘まり方は相當速かつたらしい。

かくて、茶はどん／＼國民生活のなかに擴まり、茶道といふ藝術的なまた宗教的な世界をさへ獨立せしめ、傳や作法なども多岐を極めて今日に到つた。產出は靜岡縣と京都府を最とし、自家用くらいなら全國到る處に產して、國民の消費に倍するの勢ひであり、重要輸出物の一として、國家的產業の大王國を築き上げて居る。

次で、茶摘は四月から五月にかけて幾度もする。山城宇治の一番茶、二番茶、三番茶の名のある所以である。一番茶摘、靜岡の桑摘など、茶園經營の人々にとつては決して詩でも歌でもあるまいが、見る人の眼には、昔から美しい詩であり歌として映つて來てゐる。

なほ、茶の傳來については、建仁寺の千光國師、宋朝より持歸るとも、千光國師が栂尾の明惠上人に送つたとも、明惠上人が持歸つたともいふ說があるが、之れは餘り信じられて居らぬやうである。

〇**茶の話說**　寬政年間に出た年中故事記といふ本に、「早く採を茶と云。遲く取るを茗と云。手始とは初摘、三月朔日、三日」とあり又「茶を一服二服と云ふは、福

の香を假り用うと云ふ（中略）本朝に挽茶の節會とて、內裏にも行はれしと公事儀式にも見えたり」云々と記し、その性について「茶の性、寒にして食を消し、胸中の鬱熱を解し、渴を止め、眠を覺し、氣を轉ず。然れども性寒成る故に、多く服すれば氣を耗し、陽を押へて害有」と出で、また一つの實錄として「源實朝公、酒に長じて、長夜の醉、明の日頭痛甚し。建仁寺千光國師、茶を煎じ奉るに、忽ちに醒めたり、是より好むで用ひ給ふと」と書いてゐる。眞實だとすると、宿醉に濃い茶を所望するのはわが實朝が初めてである。

●甲子

十一月事物の話のなかに出てゐる。

●小滿

小滿は矢張り二十四氣の一つで立夏の次に來る節である。大てい陽曆の五月二十一日である。

●海軍紀念日

三月事物の話のなかで記した陸軍紀念日と同じ意味を以つて五月二十七日を海軍紀念日とする。いふまでもなく、此の日は、我國曠古の大戰たる日露戰爭に於て、明治三十八年五月二十七日、强大露國の波羅的艦隊を邀擊して全滅に歸せしめた一大壯烈戰をいふのである。

陸軍記念日が、その由來さへ漸やく國民から忘られやうとしてゐる悲しむべき有樣であると同じく、五月二十七日もまた、由來としては國の公式祝祭日の一たるべき重要日であるにも拘らず、その集りの如き、海軍部內の關係者にのみ止まつてゐて、一般國民からは漸く忘れ去られやうとしてゐるのは悲しむべきである。

聞く處に依れば、明昭和五年は、日本海々戰二十五週年に相當するので、海戰に因んで大規模な海の博覽會と空の博覽會を開き、大いに國民の注意を喚起する企てが一部有志にあるといふ。事實、斯くまで爲さねばならぬ

ほど、國民の注意は薄らいでゐる。海戰史上では勿論のこと、國史の上からいふも、擧國牢記すべき日であるのに、さりとは誠に痛歎すべき有樣である。

●官國幣社例大祭

五月中に奉仕される全國の官國幣社例祭は次の如くである。謂ゆる大例である。

○一日　別格官幣社結城神社（三重縣津市八幡町）
○二日　國幣小社沼名前神社（廣島縣沼隈郡鞆町）
○三日　國幣中社水若酢神社（島根縣穩地郡五箇村）
○同　同大物忌神社（山形縣飽海郡蕨岡村）
○四日　國幣小社砥鹿神社（愛知縣實飯郡一ノ宮村）
○五日　官幣小社大國魂神社（京京府下府中町）
○同　別格官幣社菊池神社（熊本縣菊地郡隈府町）
○同　國幣大社多度神社（三重縣桑名郡多度村）
○同　同南宮神社（岐阜縣不破郡宮代村）
○六日　官幣中社金崎宮（福井縣敦賀郡敦賀町）
○同　國幣中社白山比咩神社（石川縣石川郡河內村）
○七日　別格官幣社名和神社（鳥取縣西伯郡名和村）
○同　國幣小社古四王神社（秋田縣南秋田郡寺內村）
○十二日　別格官幣社常磐神社（茨城縣水戶市常磐）
○十四日　官幣大社出雲大社（島根縣大社町）
○同　官幣中社御上神社（滋賀縣野洲郡三上村）
○同　國幣中社彌彥神社（新潟縣西蒲原郡彌彥村）
○十五日　官幣大社賀茂別雷神社（京都府下上賀茂村）
○同　同賀茂御祖神社（京都市下鴨宮河町）
○十七日　官幣小社波上宮（沖繩縣那覇市若狹町）

一々の御祭りについて記すべきであるが、例によつて廣く著聞するもののみに止める。

●大社祭と葵祭

○いづもたいしや　大社祭りとは、出雲大社の例大祭をいふ。大社は、古くは、出雲大神宮とも、石垣之曾宮とも、嚴神之宮とも、天日栖宮（天ノ日隅宮）とも、出雲ノ宮とも、杵築の宮とも、杵築大社とも、杵築神社とも申してゐた。御祭神は大巳貴命（大國主ノ命）にまし、後に、天之御中主神、高御產巢日神、神產巢日神、宇麻志阿斯訶備比古遲神、天之常立神の五座を配祀しまゐらせた。御創建は極めて古く、遠く神代にあり、天つ神のみことゝして、天之御舍を多藝志之小濱に擣へしむとあるのが即ち之れで、實に大社の起原であると共に、また我が國神殿の最初である。舍殿から云つても、謂ゆる大社造りと云つて、その特殊の樣式は、神社建築史上に特筆せられる處である。御祭りは一年に實に七十餘度びあるが、最も特異とする處は、多くは、たゞ默禱するばかりで祝詞を奏しないとの趣である。

明治四年五月十四日、官幣大社に列し、毎年此の日を以て例祭日と定めたが、當日は、特に勅使を發遣して祭儀を行はしめられる。御祭神の主座にます大巳貴命即ち大國主命の御神德と恩賴は、こゝに改めて申すべくも餘りに蛇足である。爲めに、大社の御祭神または大社に神緣深き神を奉祀する神社は全國にわたつてあまねく、隨つて崇敬者も實に全國的である。

○あふひまつり　葵祭といふのは京都の賀茂神社（上賀茂と下鴨社を併せいふ）の例祭のことで、また此の祭を御阿禮とも云つてゐる。御祭神は、賀茂御祖神社（下鴨社）は玉依姬ノ命と鴨建角身命の二座、賀茂別雷神社（上賀茂社）は賀茂別雷ノ神の一座を奉祀する。大祭は古來、四月中の酉の日に行ふを例としてゐたが、明治十七年以降今のやうに五月十五日となつた。欽明天皇の勅によりて初まるといふから、實に千四百年來の御祭事である。歷朝の御尊崇殊に篤く、御祭りの大儀は申すまでもなく、祭具の一々をも有司に命じて檢校せしめ、いやしくも懈怠なからしめた程で、その威儀の莊嚴優美なる、海內無双の盛典と傳へられてゐる。而して祭日には、葵の葉を以て社前を飾り、奉仕する職員たちの衣冠や、車に至るまで悉く葵を懸けるので葵まつりの名がある。畏くも勅使參向し、古例により御叮重な御敬禮がある。

六月事物の話

●夏の名義

夏は陽暦でゆけば五月、六月、七月の總稱であり、陰暦で云へば四月、五月、六月の三月をいふ氣節上の名前であつて、最も古くから用ひられて居る。

なぜ「なつ」といふか。なつの名義については、お國柄、稲について謂ひ、成り立つ意、即ち稲の實の成立つといふ詞の「なりたつ」が約まつたとする説と、夏は熱なり、熱即ち暑なり、なつといふはあつといふ語の轉ぜしなりとする説と二つの解釋がある。何れを正しとすべきか、夏といふ字を拵らへた支那の釋名を見ると「夏は假なり、萬物を寛假して生長せしむるなり」とあるから或ひは萬物生長の義に取り、作物の王たる稲の成り立つによるといふ説の方が通りがよいかも知れぬ。併しまた之れには有力な反對根據もある。即ち、なつの詞の最も夙く見えて居るのは、古事記神代の巻の夏高津日神亦名は夏之賣神云々の夏であるが、此の夏はあつき義、高津日は高き日、津は助字、夏の日ながくして空にいつまでも日影とゞまるといふ御神名だから、夏は成立つの約まりでなくて熱の轉だといふのである。

夏を五行に配當すると火に相當し、五色に取れば赤色に當り、方角に取れば南方に當り、十幹に取れば丙丁に當る。何れも陽氣の極地と暑熱の意を現はしてゐて、釋義もまた其の點に集中されて居る。

彼の有名な萬葉集の歌「春すぎて夏來にけらし白妙の衣乾すてう天の香來山」は夏の文獻としても有名であるが、情景としては、より以上有名である。

夏を現はす文字としては、初夏、孟夏、首夏、炎夏、朱夏、九夏、朱明、朱律、丹律、炎暑、炎景、火節、炎天、景天、長嬴、蕃秀などの語がある。

或る古書に「夏三月、是を蕃秀といふ。天地の氣交、

萬物華茂す。故に夜は早く臥し、朝は早く起きて、日を厭ふ事なく、志をして怒ることなからしめよ」とあるのなど、味うべき言葉であらう。

●六月の名義

六月の和名を「みなつき」といふ。恰も、上來説き來つたやうに、正月、二月、三月、四月、五月など〻同じく、我が國本來の呼び名である。

「六月」の文字の最も古く見えて居るのは、日本書紀の神武紀に、戊午年六月乙未朔丁巳軍名草邑に至る云々とあるそれであつて、それより以下では、萬葉集巻の第三の雜歌の部に、不盡嶺爾零置雪者六月、十五日消者其夜布里家利（山邊赤人）とある六月であり、以後「みなつき」の言葉は隨所に使はれて居る。

六月を何うして「みなつき」といふか、此の名義については、今專ら「水無月」即ち水無し月なる解釋が行はれて居るやうであるが、之れには、さう簡單に形づけられない議論があるやうである。

名義の解釋で最初だと言はれる奥義抄に依れば、いはゆる農の事もみなしつきたる故に、みなし月といふを誤まれり、一説に、此月まことにあつくして、ことに水泉かれつきたる故に水なし月といふを誤れり云々と見えてゐる。即ち六月（いふまでもなく舊暦六月）は、前月たる五月に小苗を植え終り、此の月に入つてからは一番草、二番草等と云はれる田の草も取り終り、先づ〱農事の大本たる稲作上の主要なる仕事は皆爲盡したといふ意味で、皆爲盡した月といふ一つの概念が出來上り、之れが「みな月」と誤まり（?）約まつたものと解釋し、次で一説として、六月（舊）は一年の中でも最も暑熱酷しく、日照りが續く、爲めに深山の石清水までも涸れ盡すほどであるが故に、水無し月といふ意が約まつて「みな月」となつたといふ説を擧げて居る。

處が、後世、右の解説のうち一説として擧げた後の分だけが廣く用ひられて、殆んど通説となつたかの觀を呈

して居るが、之れには反對の說もある。即ち、和調栞に曰ふ、みな月、六月をいふ、水月の義なるべし、此月田ごとに水をたゞえたるをもて名とせり、さなへ月よりうつれる詞なり云々と、全く反對の立場から觀て居る。六月は稻作の主な月で、田毎に水が一ぱい湛えられて居るので、水無し月どころか水有り月の意たる水月の義であつて、之れは五月を早苗月といふのから思つてもわかるが如く、續いた名であるといふのである。

尤も斯うした解義を擧げればまだある。最初に記した二つの解釋を代表的なものとして、次で前記水月など傾聽すべき解義の一たるべく、また類聚名物考には、六月みな月、或る人の雷月なるべしといへる理にこそ、十月を神無月といふも陽氣などの事にてはあらで、雷の無といふ事なるべければ、是に對つてさる事と知らる、すべて古世にかみとのみいふは打まかせて雷の事也、雷丘をかみをかといふが如し、月令にも八月の末に、水始涸とはみえたれ云々と說いて、六月は雷の最も多く鳴る月であるから六月を雷月と云へ、かみなり月の上下が約まつてみな月となつたのだとして居る。此の說の主張者には、加茂眞淵翁の名など見える。また他の一說にいふ。年中を凡そ二季にわかちて、正月より六月までを大陽と云ひ、七月より十二月までを大陰とする、しかれば六月は陽の極る月なれば、陽みなつきるといふ義もあるゆえにてみなつきといふと云ひ、また一說に、すべて夏三月と秋三月は、稻の事もて名づけしなれば、此月も稻の事にて名づけし、加美は實子の言、なは乃良卒の約りにて、將に實生する月を約めいひしか、此の月子を結ぶならず、其子の穗をふくむもあり、實のらむとするまでに稻のさかえしもて名づけしならんか、乃良の約まりは奈なる故に子生んとする月を約めていふかとおほゆ云々と云つてゐる。即ち前說は、一年上季の陽が盡きて此の月限りで下半季の陰に入る、陽が盡きる月だからみな月といふと解し、此の方は、稻の實が將に結ばれやうとする月だから、今や將に、實生らむ月といふ意がみな月となつたのではないかと云つてゐる。

以上、諸說があつて、何れをそれと遽かに首肯し難いが、最も廣く用ひられて居るのは、最初の奥義抄に於ける一說たる水無月なる解義である。

なほまた六月の和名では、田草月、風待月、常夏月、鳴神月、鳴雷月、すゝくれ月、松風月などの名があり、漢名では、林鐘、季夏、涸月、元陽、焦月、長列、長烈、長夏、炎陽などの名が見える。

之れらの文字は皆陰曆による六月の稱呼だから、今の陽曆の六月に其のまゝ當てはめては感じの上に尠なからず無理があるが、ざつと一月おくらかして考へて見ると解義も異名も、しつくりして來る。

併し、陽曆から云つても、六月の聲を聞くと、もうすつかり夏である。若葉の世界が夙に青葉の世界に變つて滴るばかりの元氣はつらつたる物みなの上に、ぎらぎらする太陽が眼に沁みるやうに直射して來る。久しく閉され詰めてゐた身と心が急に開け放たれて、輕々と鮮やかな世界に奔出してゆく。

人生で云へば六月は青年季で最も元氣に充ちてゐる。左あれ、舊曆では農事上の主な仕事を皆爲盡した「みな月」であつても、今の實際上では恰も「五月」に當つてゐて、農家は押しなべて、空いた物なら猫の手でも借りたいほどの忙しさに追はれ、實は精も根も皆出し盡した意味での「みな月」である。

●更衣（ころも）

更衣（かうい）については四月事物の話のなかで一言した。それの如く、昔は陰曆の四月朔日と十月朔日とに夫々の時候の着物を着替へたが、之れを衣替とも更衣とも記して「ころもがへ」と云ひ、一つの行事になつてゐたものである。處が、今では主として六月一日と十月一日とに、行事といふほどではないが更衣が行はれる。先づ我等の眼に、際立つて見えるのが、巡査と中學生たちの制服のズボンが白色になる事である。

尤も昔の更衣は、今の更衣のやうに、袷（合着）から單衣に、また單衣から袷になるのでなくて、冬物が袷に、夏物が袷になつたのである。年中故事記などの中にも「更衣、今日より袷を用う」とあるのを見ても知れる如く、今の更衣とは少し變つてゐる。但し四月の此の日から青簾などを用ひたといふから、袷は袷であつてもすつかり夏の氣分であることがわかる。

「案內者」といふ年中行事記は寛文年間の版本であるがそれに「四月朔日、更衣、宮中所々の御裝束寮あらたむ。御殿の御帳のかびら、おもて生絹、胡粉にて繪かくとなん、御たゝみなどもあたらしきをしきかふと也」と云つて居るが、時から云へば恰も今の六月である。で、今では更衣は殆んど六月一日のやうである。

處が、更衣の文字は、我國の上代では、元來天皇の御衣を更へさせ給ふ便殿（御休息の御殿）のことを云つてゐたもので、それが轉じて女御（中宮に次ぐ女官）の次に位する女官の稱となり、桓武天皇の御宇に始まつた呼び名であるらしいが後絶えたとある。つまり更衣とは、初め御殿の名であり次で官位の名となつたもので、一般世俗の着物を着更ゆる一種の行事のことゝは全く違つたことである。但し、或ひは、天子の御衣を更へさせ給ふ御手振りと、それにお仕へ申した女官から、その意のまゝ移されて更衣になつたのかも知れぬ。

袷が單衣になる――。思つた丈でも清々しい。

○ころも　因みに、今、ころもと云へば專ら坊さんの着る衣（直綴）のことをいふやうになつて居るが、ころもとは元來が「着る物」といふ詞の略されたものかと言はれるほどあつて、素々着類一切のことである。

●鮎漁解禁（鮎、年魚、うるか）

○あゆ　あゆは鹿爪らしくいふと喉鰾類に屬し、淡鹹兩屬なりといふから其の一生を鹽水と淡水とで送る。魚そのものは說明する迄もなく誰でも知つてる。香魚とも綴られるほどあつて、其の姿と云ひ、色澤と云ひ、香味と

云ひ、極めて古く且つ廣く賞味されてゐる。春、川口の鹹水と眞水との境、いはゆる鹹境に生れ落ちて段々大きくなるに從つて上流に上つてゆく。故に四五月の頃は生長する盛りで、此の時機に濫りに獲ると根絶しになる憂ひがあるから、解禁たる六月一日以後でなければ漁獲が出來なくなつて居る。

○年魚の意　あゆは最も多く「年魚」と書かれてゐる。之れは一年々々に死んでゆくといふ意である。即ち、春の稚あゆは十月頃になると親あゆとなつて卵を產むが、卵を產み終ると甚だしく衰弱して往々そのまゝ死んで終つたり、または流れを下つて海に入つて死んだりして、翌年まで生き延びるのは殆んど稀であると言はれる。故に、あゆの下りを、自分の死期を知つて海に入るのだと神秘的にいふ傳へさへある。かくて、年々死んでゆく魚といふ意で「年魚」といふさうである。

○鮎の意　魚へんに「占」と書いて「あゆ」と訓む、今專ら此の字が用ひられるが、之れは元來日本で拵らへた字即ち和字である。此の由來は、神功皇后が征韓のみ軍を起されんとし給ひし前に、玉島川で此の魚をお釣りになり、軍の成敗を占なはせ給ひし故事に寄せて、魚により占なう、また占なひ給ひし魚といふ意味で「鮎」といふ字が出來たのだと傳へられて居る。

○うるか　うるかとは潤臭の義、即ち潤ひ臭ふの義かといふ。鮎の腸を鹽漬にしたものゝことである。元來鮎は非常に綺麗好みの魚で、きれいな川瀨の石に生えた小さな藻の類ひ以外に喰べない、虫類や腐肉の類を喰べない、一切の肉食をしないから、腸を其のまゝ食膳に供し得るのである。此の腸の鹽漬をうるかと云ひ、卵だけの物をコウルカと云ひ、混つたものをニガウルカと云ひ、肉を切り込んだ物を切込ウルカと云ひ、雄魚の精みの物をシラコウルカと云ひ、稚あゆを丸のまゝ用ひたのを子ウルカといふとある。酒徒の最も珍重措かざる珍品である。遺憾ながらシラコウルカはまだ賞味したことがないが、うるかの味は忘られない。

總じて鮎は、古來、淡水魚中第一の美味と賞美されて居るだけに各地に名産が誇られて居る。

●神宮月次祭幣帛發遣

附、幣帛の話

暦を見ると六月四日の上に『神宮月次祭幣帛發遣』としてある。之れは文字の如く、畏くも伊勢神宮の月次祭に幣帛發遣の儀あるを示すものである。

神宮月次祭とは、畏くも伊勢神宮に勅使が參向して、幣帛、神饌を奉り、神宮の、國家人民の上を守護し給ふ御神慮に報賽（御禮）あらせられる年々定例のお祭りである。而して此のお祭りは毎年、六月と十二月の各十七日（豐受宮――外宮さまは其の前日即ち十六日）に、大祭を以て奉仕されるものであるが、此の十六、十七日の大祭に奉るべき幣帛を、前以て宮内省でお整へ申してをいて、前記の如く勅使をお立てになつて參向せしめられる。即ち此の、幣帛を奉るべき勅使の御發遣が、六月も十二月も各々その四日である。

月次祭そのことについては後に記す筈である。幣帛發遣の儀に因んで、こゝで幣帛といふものについて略述してをかう。

●幣帛の話

幣帛とは、今は主として神祇に奉献する布帛の類を申してをるが、元來、神祇に奉献するものは何であれすべての稱へである。漢音のまゝに幣帛と訓むのを普通とするが、また幣物とも云ひ、之れをミテグラともヰヤジリ等ともいふ。祝詞などに、布刀御幣、豐幣、大幣帛、宇豆乃幣帛などあるのは皆この美稱である。

元來が神祇に奉献する物の總稱が幣帛であるから、上げる物の種類に制限はない。布、帛、紙、金、玉、麻、貨幣、兵器、農具、鳥獸、魚貝、酒、米、野菜、海産物など、すべて新鮮な綺麗な物で、物そのものが自然によく整つたものでなければならぬ。品目や數量はお祭の種類によつて一定して居らぬが、延喜時代以來、國家公式のお祭りには、變遷はあつたとしても、ちやんと一定し

た制度がある。現今行はれて居る幣帛は、明治四十四年三月内務省令、同訓令、並びに大正二年十一月内務省令等によつて公布せられたものである。それに依ると、伊勢神宮奉献の幣帛は古式に則る色目であるが、官國幣社以下各神社のそれは常例として金幣（貨幣）であり、額は社格によつて定められて居る。

初めに云つたやうに、幣帛とは神祇に奉献するものゝ總稱であるが、今、普通に幣帛と云へば布帛の類を指して居り、ヌサ、ユフ、ニギテなど云つてゐる。

●芒種

芒種といふのは今まで屢々出て來た一年二十四氣の一つで、普通陽暦の六月五日頃であるが、今年昭和四年は六月六日がそれに當つてゐる。

芒種は十六節の一、氣候のめぐりをわけて四季、八節十六節など云つて一年一巡に段落をつける、その一つである。芒種といふ文字そのものは、稲と麥といふ意であるから、此の頃が農事に於ける稲と麥との變り目であるとの意味でさう名づけたのかも知れぬ。

●時の紀念日（天智天皇の御事蹟）

附、時刻の話

はつきり記憶しないが何でも十年ばかり前の夏の暑い一日、東京驛の近くを歩いて居ると小さな新聞を呉れる者がある。見ると『時の宣傳』としてあつた。今から考へると、こゝ四五年來、めつきり盛んになつて來た六月十日の『時の紀念日』の誕生がそれである。

自鳴鐘（自ら鳴る鐘――時計）は元來外國傳來のもので、古へは、水或ひは土砂などを器中に盛り、その減り方を以て時刻を計つたものである。之れを司どる者を漏刻博士と云つて、宮中でも歴代之れを置かれたものである。而して日本で最も夙く漏刻を造られたのは、文献上では畏くも第三十八代天智天皇（約千二百五十年以前）にまします。即ち、日本紀、天智紀に『十年夏四月丁卯

朔辛卯、漏刻ヲ新台ニ置カル、此ノ漏刻ハ、天皇、皇太子タリシ時、始メテ親シク製造シタマフ所也』（訓譯）とあるのが之れで、後世此の御事蹟を讃仰して、天慶六年の條下日本紀の歌にも『須女羅枳能、婀布美濃彌也爾都玖利於枳斯、登磯農麻邇麻邇麻邇、徴與毛多裔勢數』（天皇の、近江の宮に造り置きし、時のまにまに御世も絶えせず）と歌つて居るほどであつて、日本に於ける時計の歴史の上では、天智天皇の御事蹟は、實に重要なる第一ページを占め給ふところである。

世界的にいふと、日時計の出來たのが耶蘇紀元前七百年頃（約二千六百年以前）と言はれるから日本より大分舊いが、一段進めて漏刻（水時計とも云ひ、水の滴り落ちる減り方によつて時刻を知る設け）の創製が日本で約千二百五十年以前の、而も天皇み親しく御作製遊ばされたとなると、實に貴重なる事實であつて、恐らくは右の『四月丁卯朔辛卯』を陽曆に直したであらう六月十日を、時の紀念日として祝福し、且つ之れを機會として時間の宣傳をする事は正に然るべき事である。

尤も、近時漸く盛んになつて來た『時の紀念日』は、天智天皇の御事蹟を讃仰することに因んで、時間の觀念の普及に主力を注いで居るものである。時の觀念の普及宣傳は、時計會社や時計屋さん達の商賈がらばかりでない。生活が段々複雜になり、人と人との交渉が繁くなるに從つて、之れが正確と嚴守とを觀念づけることは極めて重要な事である。時は金なりは誠にアメリカ臭くて感心しない筆者も、時の正確と嚴守とには双手を擧げて贊成したい處で、爾かあらしむることは一つの社會的義務と云つても過言ではないと信ずる。

●時刻の話

六月十日の時の紀念日に因んで少しく時刻の話をして見る。之れを今昔に比較すると

○時の今昔

▲今の午前零時は昔の子の刻で又夜半九つとも云つた。▲午前二時は丑の刻で曉八つ ▲午前四時は寅の刻で曉七つ ▲午前六時は卯の刻で明六つ ▲午前八時は辰の

刻で朝五つ ▲午前十時は巳の刻で晝四つ ▲正午十二時は午の刻で晝九つ ▲午後二時は未の刻で晝八つ ▲午後四時は申の刻で夕七つ ▲午後六時は酉の刻で暮六つ ▲午後八時は戌の刻で夜五つ ▲午後十時は亥の刻で夜四つ時と云つてゐた。

○曆と太陽日

地球が自分の體を一廻りさせたのが一日、その一日を二十四に割つたのが一時間、また地球が年から年ぢうグル〳〵廻つて太陽の周圍を一度廻り終る間を一年、その一年は普通に三百六十五日であることは先づ誰でも知つてゐる。が、實際の一年を、正確にいふと、三百六十五日と五時間四十八分四十六・四秒かゝるので、一年三百六十五日では五時間四十八分四十六・四秒餘る事になる。そこで四年に一度宛此の餘りを集めて一日とし、之れを曆面に加へて一年三百六十六日の閏年とする。が餘りを集めた一日だから實は足りない。そこで百年目には十八時間四十二分四十秒だけ曆の方が先走りする事になるので、百年目に一度閏年を除くことになる。すると今度は又曆の方が四百年目に二十一時間九分二秒をくれるから四百年に一回閏年をはさみ込む、その結果又々四百年目には曆の方が二時間五十分四十秒をくれる、そこで之れを平均させる爲めに四千年目に一度の閏年を除いて、太陽と曆の均衡を保つことになつて居るさうである。さうして見ると有史以來、太陽日と曆とが亚に合つた事は一度もない事になる。

○正午と標準時

考へ易い爲めに、太陽の方が地球の周圍を廻るものと假定すると、一日の内で、太陽が或る地の眞上に來た時が其の地の正午である。だから土地の變るに從つて正しい正午は多少宛違つて來る事になるが、之れでは一般に不便だから、我國では丹波の福知山町から播州の明石を貫いてゐる子午線（子午線とは地球の北から南に通じて引いた一つの想像線）の眞上に太陽の來た時を中央標準時と名づけ、之れを日本全國に共通の時刻の標準即ち正午と定めてゐる。處が之れを定めて後臺灣を領有したので領土内の時間の違ひが大きくな

り、ために琉球の先を通らしてある線をも一つの子午線とし、その眞上に太陽の來た時を正午とし、それを西部標準時と定める事になつた。中央標準時と西部標準時とは約一時間の違ひ、即ち西部の方が遲れてゐる。

故に日本に於ける標準時は、中央は兵庫縣京都府など、西部は沖繩縣などが最も正確に近い事になる。江戸から長崎……間隔は啻に地理上ばかりでない。

●梅雨

梅雨を學問上からいふと、南東、北西兩氣候風の衝突に因ると云つてゐる。即ち陽暦の六月時分は寒い北西の風が止んで、そこに來て居る暖い南東の風と同居する。而も土地はまだ冷たいので、南東風中の水蒸氣が凝縮して、こゝに梅雨なる霖雨を降らすといふのである。

梅雨はツユまたツイリ、サミダレ、黴雨などといふ。日本書紀には霖の字をツユと訓んでゐる。ツユとはシメリ氣の多い義か、また梅の實の熟ゆる頃降るから名づけたものかといふ。黴雨と書いて梅雨とするのは、梅と黴と音が同じであるのと、此の雨季は殊に物が腐れ易く、すぐ黴が生えたりするので黴雨といふ。サミダレは五月雨、舊五月の頃に降るの意、日本紀に霖の字をツユと訓んでゐるのは霖は長雨、三日以上止まない雨を『霖』といふさうだから用ひたものであらう。

此の季には入るのを入梅といふ。昔の支那の書物に、立夏ノ後庚ノ日ニ逢ツテ入梅ト爲リ、芒種（前出）ノ後壬ノ日ニ逢ツテ出梅ト爲ルとある。梅雨は日本、朝鮮、支那、滿洲あたりまでの特有の雨で、入出梅は支那の此の書物と殆んど同じにきまつて居り、大てい立春（二月事物の話に出づ）から百三十五日目に入り、凡そ三十日間にして雷鳴ありて絶ゆ（開ける）としてある。故に通例六月十一日か二日に入るが、明けるのは凡そ三十日とだけで定つてゐない。昔は三月の雨を迎梅（迎へ梅雨）五月の雨を送梅（送り梅雨）とも云つてゐた。毎日々々じめ〱と陰氣に降り續くので、月見ぬ月とも、五月闇

とも、木下闇とも形容して居る。

梅雨季は季節としては一年のうちでも最も不愉快な時であるが、農作物に取つては最も大切な時で、氣分が不愉快など、勿體ない話しである。降るべき季節だから降るのが自然であり神ながらである。空梅雨と云つて此の季節に降らないと、七月の土用に却つて雨が多かつたりして陽氣は不順になるといふ傳へさへある。

●田植

附、田植神事と水口祭

日本は農本國である。農を以て立國の基本とする。百姓をオホミタカラ（大御寶）ともいふ位で、近時、世が惡るくなるに從つて其の百姓も次第に暮しにくゝなり流石の瑞穂の國も、國内に出來るだけの米麥では迚も足りなくなつたが、而もなほ日本が農本國であり、農を以て立國の基本とする事に變りはない。而して農は米を以て代表される。だからこそ、米を尊重し米のみの御神事も數多くあり、故にまた米を作る事は、開闢以來上下共に最も力を注いで居る處で、神代このかた御歴代の御心づかひは畏い極みである。

畏くも今上陛下に於せられても、這の立國の大本御奬勵の思召から、一昨年以來赤坂御所内に水田を設けさせられ、み親しく稲作を遊ばされ給ふたが、今年、昭和四年は、宮城内で御親栽遊ばされることになつたと承る宮城内に水田を設けさせられ、陛下み親しく稲作を遊ばされることは、實に有史以來の御事で、以ていかに農事殊には稲作に大御心をよせさせ給ふかゞ拜され、畏み仰ぎても餘りある御示しである。

米の名義は正月事物の話に出て居る。田植は說くを須たず、内地で早い處は五月下旬、晩い處は七月上旬までを此の機とするが、普通に梅雨前後が最も盛んである。都會人は、その貴重なる勞苦察すべしである。

●田植神事 田植神事は元來、祭祀に供へる米を播いたり植えたりする事に奉仕される神事をいふ。農本

國の我國の事だから、神社に古くから傳はつて居るお祭りの中でも、農事に關するものが最も多い。御田植式の如きも正に其の一つであり且つ神事中でも最も重要なものとされて居る。故を以て古來、伊勢神宮以下大小の神社に、此の祭儀の無い神社は殆んどないと言つてよい。就中、大阪の官幣大社住吉神社の御田植式（六月十四日）伊勢神宮の伊雜宮御田植行事（六月二十四日）の如き、古來著聞される御祭である。神事行事は各社共に大同小異だが、成立は多く特殊の古式を備へ、何れもその由緒の深きを思はせぬはない。

●水口祭

水口祭とは農事（主として稲作）を始むるに當つて、田の水口に幣を立て、お神酒を備へて田神をお祭りする行事を謂ひ、また田祭とも謂つてゐる。處によつては種を播く時や、田植の後に行ふ地方もある。俗に『サナモリ』または『サナブリ』または『サナボリ』ともいふ。お祭りはせずとも、田植大段落の後の骨折り休めに一日乃至三五日の『植滿』として、サナボリをする地方も相當多いやうである。神社に於る祭事では、島根縣安濃郡川合村鎭座物部神社（現國幣小社）の水口祭（六月一日より）など最も聞えて居る。

●螢・蚊・蚤

○ほたる　螢は夏の初め、麥の收獲時分から田植時分まで出る隨一の夜の景物である。名義は、火垂の轉か、または火照の轉かと言はれる。日本内地では源氏螢、平家螢の兩種類が最も多いさうだが、筆者は實物を出されても其の區別を知らない。東京なんか眞晝中に螢を賣りに來るが變なもので、夜の螢賣りや螢そのものは、その謂ゆる螢光が神秘的な不知火として、古來、詩人や歌人の言葉にも隨分と持て囃されて來て居る。螢が何うして光りを發するのか、謂ゆる螢光については學者間に喧ましい議論があるやうだが、其の細胞内に或る可燃性の物があつて、氣管から來る空氣中の酸素に逢つて酸化し、こゝに發光を見るものであらうといふ以上に、まだはつ

きりした解決がついて居らぬやうである。

○蚊　蚊を景物といふべく餘りに困つた存在であるが、とにかく一つの情景とする迄に慣らされて居る。名義は鳴く聲を名とせるかと言はれるが、どうであらうか。漢音の蚊と云へば成程鳴く聲に似て居る――。ぼうふりむし（ボウフラ）の羽化したものなることはいふまでもない。晝間はかくれてゐて夕方から刺しに來るが、血を吸ふのは雌だけで雄の方は吸はない。ボウフラが成人して蚊になつてから二三週間しか生きて居らず、卵を産んで終へば直ぐ死ぬさうである。蚊柱と云つて、軒端などに無數の蚊が群れ立つて居ることがあるが、あれは雌雄相求むる爲めの騷動ださうである。

蚊はボウフラの羽化したものだから、ボウフラの湧く處を絶滅するか殺滅すると蚊が出なくなる道理で、衛生施設の進んだ都市には殆んど蚊はゐない。

○蚤　下卑た物が出て恐れ入るが蚤もまた甚だ困つた夏の日の一つの景物である。ノミといふ名義は、血を飲む蟲の意かといふ。七八年も前の話だつたか、米國には蚤に藝をさせて觀覽料を取つてる藝人が居ると新聞に出てゐたが、また、或る日本の神靈家は其の念力によつて蚤を自由に動かし得るといふ念力證左を報告して居るのを見たが、どう考へて見ても、狂歌か川柳以上には何の風情もない困つた存在である。

●蚊幮の由來と蚊遣

かやとはいふまでもなく蚊を除く意味の蚊屋である。今、最も多く蚊帳と綴られて居るが昔は蚊幮の文字が最も多く見える。蚊帳の起原について、和訓栞に日本紀に見ゆとあるが信用されてゐない。古書に「源氏物語、枕草紙等に蚊帳の事見えざるにや、夏の事、そのかみ、いかにして蚊を防ぎし、もろこしの事にも蚊幮といへり、我國の制と異なり、日本の蚊帳は密家の壁代に似たり」と出て居る。密家とは佛教の眞言宗だから其の邊から來たのかも知れぬ。文政年間に出版された彼の嬉遊笑覽に

曰ふ。『蚊屋の名は太神宮儀式帳、延喜式などに見えたれど、むかしは下ざまには用ひざりしなるべし。春日驗記に白き蚊帳をかけたるかた見えたり。もと蚊やは今の如くなる物に非ず。竹棹を四角にたれ、それにさけるなり。故に蚊やの耳は布毎に付たるなり。吉日をゑらびてつりそめ、又吉日に收る。晝の間は不用なれば片端の竹を一方によせて、帳を一處にあつめて裾をとりて、片端の竹に打かけ置なり」云々と出て居る所を以てすれば、そしてまた此の記事が最も信用されて居る所を以てすれば、その起原と模樣が凡そ知れるであらう。

右の文中「昔は下樣は用ひざりし」とあるのは用ひないのでなくて、その利用がまだ行渡るまでになつてゐなかつたのである。由來、蚊帳の産地としては、福井縣、滋賀縣、奈良縣、徳島縣などが知られてゐる。

○かやり　蚊遣(蚊遣火)は爲て居る本人は餘り呑氣でないが、眺めた處では夏の夕の情趣の尤である。今、都會では蚊とり線香の全盛で一向に何の風情もないが、地方、殊に牛馬を使つて居る地方では、よく行はれて居る景物である。一日の疲れを湯浴に流して、蚊遣火を眺めながら夕ご飯を食べる――一つの詩である。

●神宮月次祭奉幣

曆の六月十七日の上に『神宮月次祭奉幣』と明記されて居る。前出『神宮月次祭幣帛發遣』と續くべき重要なる御祭である。日時と主意は「發遣」の條下で說いたから、此處では其の御由緒について申し上げる。

神宮月次祭は未だ其の起原は分明でないが、畏くも、天皇ぢき〳〵の聖旨によつて、國家人民の上を守護し給ふに報賽する嚴儀として往古以來、神嘗祭と共に三節祭と稱せられ、最も重んぜられ來つた御祭である。故を以て神宮では大祭を以て行はせられる。

上古の世に、諸國から奉獻の調物の荷前を以て、月毎にお祭が奉仕されたが、恐らくは之れを以て月次祭の起原とする歟と言はれる。中世に及んで愈々盛大であつた

が應仁の亂以後、勅使の參向が中絶し、爾後約四百餘年を經た明治五年六月に御再興になり、遂に今日拜するが如き盛儀となつたのである。

昔は、大御手代にます齋王(只今では齋主宮殿下)、前月の晦日に御禊の儀をし給ふてから、その月の十七日に內宮さまのお祭りがお濟みになるまで、實に二十段に及ぶ御神事が續いた。只今でも此の古義に則られて、いとも嚴そかに奉仕されると承る。

神宮月次祭を一般大祭日に制定して、國民齊しく業を休んで聖旨のお示しにならうべしといふ提唱を、しばしば斯道の人達から聞く。其の御精神から申すも、其の御儀式から申すも、誠に故ある主張であつて、筆者もまた之れを强調して止まぬものである。

●夏至

夏至は陰曆による一年二十四氣の一つ、また八節の一つではあつても、ちやんと曆面に現はされて居る。謂ゆる陽氣のめぐりの中では、冬至の正反對に居る一つの重要なる區切りである。冬至が冬の至極であると同じく、夏至は文字の如く夏の至極で、每年六月二十二日を通例とし、此の日が、晝は最も長く、隨つて夜は最も短い極點としてある。曆によると、六月二十日から同二十四日までの五日間、晝間は十四時間三十五分、夜間は九時間二十五分といふ同時間の續く眞中の日である。少しく理窟めくと、赤道から南北各々二十三度二十八分の距離にある平行線を回歸線と云ひ、一方を夏至線、一方を冬至線と云ひ、その線上を太陽が直射する時を夏至といひ冬至といふのである。故に正確にいふと、夏至は六月二十二日午前七時一分ださうである。

●夕立と其の神說

夕立こそは夏の日に於ける最も男性的な、極めて豪快な大景趣である。夏の夕方にかけて俄かに、それこそ、待ても暫しもなくぼんを覆へしたやうに襲來して、未練

氣もなくカラリと晴れ渡る、だから夕立ちといふとあるが、しかし幾ら夕立とは云つても必らずしも夕方に限つたことでない。戲談にいふ朝立ちもあれば晝立ちもあるので、驟雨の形稱なる白雨の二字を「ゆうだち」と訓むべきであるとの說もある。また同じき形容である銀竹の二字を用ひるのも見かけるが之れは當らない。また夕立は木綿斷なり、强きこと木綿をも絕つべく、ゆえに木綿絕といふとの主張もある、神說といふべし。

○夕立の神說　寬政年間に出た稔中古事記（吉田神道の人、玉田永敎著）に夕立についての珍說が出て居る。曰く『龍といふ奇妙の神物、天の造化を助け雨をふらす是を白雨といふ。俗に夕立とは、既にふるゆへに云と、笑ふべし。（中略）白雨は咫尺の間に降ると云も、彼の龍の飛行の間に降る也。龍の怠り蟄し居るときは、雷是を打つ、鐵砲の如し。筒は陽、玉は陰也。藥は氣。龍雷二物の德は、二物ともに象を顯はさずして雨を降らす、稻穀を潤し炎暑を去る』云々と。今では此の神觀も一つの珍說となつたが、併し其の頃では極めて當然なことで今もなほ一部には之れに似た信仰がある。

●雷と其の神說

雷も今の學校解釋でゆくと何の變哲もない、即ち、大氣中の水蒸氣が蒸發しまた收縮する等によつて多量の電氣が起る、此の際一方が陽電氣で一方が陰電氣だと、相互に牽引して中間の空氣を突破り、火花を發して中和する。此の火花によつて激動を受けた空氣が鳴動する、即ち火花を電光と云ひ、鳴動を雷といふとある。斯うなつて來ると味もそつけもなくなつて、捕へて貯めてをいて、車を走らせたり夜の飾りにしたりする。

が、由來その猛烈なる威力は一つの信仰對象となり、古くより神格化されて居る。といふよりも、雷の嚴威をかりて神威が現はされて居ると云つた方が正しいかも知れぬ。神傳に於る八雷神は正にそれである。

古事記に、伊弉冊神、黃泉國に到り給ひしとき、其の

御身に成りますとして、頭には大雷、胸には火雷、腹には黑雷、陰には拆雷、左手には若雷、右手には土雷、左足には鳴雷、右足には伏雷、併せて八種の雷神成り居たまひきと見え、日本書紀一書には、首に在るを大雷、胸に在るを火雷、腹に在るを土雷、背に在るを稚雷、尻に在るを黑雷、手に在るを山雷、足に在るを野雷、陰に在るを裂雷と出て居り二書の傳ふるところが少しく異つては居るが、雷の威烈によつて神威の奇しさを現はさうとする結構に於ては同じである。古史傳に之れを釋して、イカは嚴、嚴めしく猛きこと、ツは助辭、チは美稱、凡そ猛く嚴しきものを弘くいふなるを、世に雷神ばかり猛きはなき故に、專らこの神の稱とはなれりとのやうに云つて居るのは、雷に對する觀方の最も妥當な處である。

前項引用の稔中古事記の龍と雷を釋した處に『是二つ神物にして天地を循環し、風を起し雨をふらす、雷を神鳴と訓ず、又神とも歌にもあり、又怒土とも云。形は火也、鳴神とも云（中略）雷とは勢ひ强きゆへ、落ちて土に入る、怒り土の略、火は土にて靜る。火生土の五行相生也。電は稻光也。雷鳴の前、地中の硫黃煙硝の氣發す、夫に天火移つて燃る、雷の落ちし跡に煙硝の匂ひあるは是のゆへ也』と云つてゐるのは、微苦笑を禁じ得ない解釋であるが、よく讀んで見ると矢張り天地の攝理に對する一つの家見として珍重するに足りる。

●大祓

附、祓と神道・形代・なごし祓・祓詞

大祓、正しくはオホハラヘと訓む。恒例としては毎年六月と十二月の晦日（閏月のある時は閏月の晦日）に、全國、いやしくも神樣を祭る處である限りは、百官以下天下萬民の罪穢を祓ひ除かんが爲めに行はれる神道上の最も根本的な、重要な神事である。臨時としては大嘗會及び齋宮、齋院の卜定、若くは國家的な災變や疫病流行の際に、時宜に應じて行はれる。勿論曆にも明らかに表

出されて居る。國家的な大行事である。

起原は遠く神代にある。伊弉諾神、筑紫の日向之橘ノ小門之檍原にて黄泉國の穢を拂ひたまひ、また素盞嗚尊の物を出して其の罪を贖ひ給ひしに基づき、仲哀天皇崩御の御時（千七百二十五年以前）種々の罪穢を覓めて國の大祓を行ひし故事に續き、やがて御歴代の恒例として六月十二月の兩度に定められたのは大寶以後の令制によると言はれるから、實に千二百年來の確立されたる神事である。然るに例の應仁の亂に禍ひせられて一時廢絶し元祿四年六月再興せられたが盛大にならず、飛んで明治四年六月、此の舊儀の御復興があり、天下一般に修行せしむべきよし布告せられ、五年六月その儀を一定して府縣に達せられ、大正三年三月、内務省訓令に依る官國幣社以下神社に於ける式次第が制定せられ、斯くて現今仰ぐが如き、整備されたる嚴儀となつた。

〇祓と神道 祓ひ（ヘラヘ）とは神祇に祈つて諸々の罪と穢れと歪みと災ひと厄難とを除くために行ふ日本民族固有の信仰であり神傳の作法である。一に禊とも云ひ、合せて禊祓ひとも云ふ。けだし祓ひは洗ひと同義で洗ひ清むる意、禊は身灑で矢張り水で灑ぎ清むる意である。すべてのものは神の子であり神の分れである、汚ない物を洗ひ去り洗ひ去つてゆけば必らずや神に到る。神性が光り出す。禊祓ひは其の爲めにあるものだが、誰が拵へた作法でもない。清淨を貴び、汚穢を忌む民族固有の信仰で、太初以來傳へに傳へ、磨きに磨いて來たものである。神道といふのは其の事である。否、神道といふだけでは當らない、神道なるが故に廣く人類――人間としての大道である。穢れざれ、汚れざれ、諸拂ひをためて塵芥に居る勿れ、歪まざれ、淸かれ、直かれ、明るかれ吾人共に災厄あらざれ――此の願ひと精進がなくて人間といへようか。即ち祓ひは神道に於ける基本信仰なるが故に人間としての道であらねばならぬ。大祓ひとは國家が斯の人間としての道、即ち神への辿りを遂行するの謂ひである。大祓ひを、啻に神道上の一行事と思つたり、單に祓詞を上げてお參りする位いに心得るなら、それは大變な誤りといふべきである。

〇形代（人形） 形代はまた人形とも、贖兒とも、天兒とも、撫物ともいふ。普通に紙を人形に切り拔いたもので、必らずしも大祓ひの際に用うると限つた物ではなかつたが、今、專ら大祓ひの料物として用ひられる。極端に理想を押しすゝめると、國民各自が一人宛大祓ひを奉仕すべきであるが、之れはいふべくして迚も行ひ得べき事ではないので、此の人形に自分の身についた諸々の災害邪惡を撫で移し、以てその身にまとう罪科を祓ひ遣る代物とするのである。俺は正しい、何も惡いことをした覺えがないから、そんな事はするに及ばぬなゝど力み返る變物がよく居るが、憫れむべき無恥、無慚、無反省以上の何物でもない。

〇なごしの祓など 六月の大祓ひをまた名越祓とも、夏越祓とも、夏祓とも、水無月祓とも、六月祓ともいふ。なごしの祓ひとは、邪神を和むる祓ひの義とも、此の祓ひをして夏を越すので夏祓といふともある。夏祓ひとは夏に定つて行はれる祓ひの謂ひで、六月も水無月も名義は冒頭に說いた如くである。

〇大祓詞 大祓詞は、今では官國幣社以下各神社のそれは内務省令によつて、式次第と共に決定して居るが、その昔はすべて延喜式の傳へを用ひてゐた。いふまでもなく大祓式に用うる固有の信仰表現である。古、中臣氏が專ら其の宣讀に當つてゐたので一に中臣祓詞とも、中臣祭文ともいふ。傳へて延喜式の卷の八に收載されて居るが、賀茂眞淵翁の說によれば、作製の時代は遠く天智、天武兩朝の頃（凡そ千三百年以前）なるべしといふほか定說がない。せめて現行の詞なりとも記せばよいが紙面が容さない（尙、大祓についての全體的な解說は小著『大祓祝詞平易全講』を參照されたい）

●全國官國幣社例大祭

六月中に奉仕される全國の官國幣社例大祭は

○一日　官幣大社丹生川上神社(下)奈良縣吉野郡丹生村
○同　官幣中社貴船神社（京都府愛宕郡鞍馬村）
○同　別格官幣社東照宮（栃木縣日光町）
○十五日　官幣大社札幌神社（北海道札幌市）
○同　同八坂神社（京都市東山祇園町）
○同　同日枝神社（東京市山王臺）
○同　國幣小社津島神社（愛知縣海部郡津島町）
○十七日　官幣中社嚴島神社（廣島縣嚴島町）
○廿一日　官常大社熱田神宮（名古屋市熱田）
○三十日　官幣大社住吉神社（大阪市住區住吉町）

●お祭のこと二三

六月大祭の官國幣社は、その數こそ多くないが而も天下に著聞する神事が多い。就中、日光の東照宮祭、京都の八坂神社祭、東京の山王祭（日枝神社祭）安藝の宮島祭（嚴島神社祭）名古屋の熱田祭、大阪の住吉祭など、揃ひ揃つて有名な神事である。

山王祭（日枝神社祭）は昔から六月十五日で、謂ゆる明神祭（神田神社祭）と共に江戸第一の大祭であつたのみならず、徳川氏十五代の産土神として崇敬殊の外篤かつた爲めに、全國的に聞えたお祭りである。昔は其の神輿の通御する所及び左右の小路には柵を設けて士庶の往來を止め　且つ二階とか高い處からとかから拜觀することは嚴重に御法度だつた位ひである。

六月十五日の京都の八坂神社祭は同社の例大祭で、有名な祇園會の神事とは違ふから省略する。

熱田神宮には特殊な御神事が多いが、六月二十一日の例大祭（大正六年以來、勅使參向）は俗に尙武祭として有名である。之れは氏子達が祭儀の後に劍道や弓術を奉納するからで、今では奉祭會と云つて居るさうである。

大阪の住吉神社の御神事では、六月三十日の例大祭よりも寧ろ汐干祭（三月三日）御田植神事（六月十四日）などの特殊神事の方が聞えて居る。共に古くから天下に知れわたつてゐる。

七月事物の話

●七月の名義

七月の和名を「ふつき」また「ふみつき」といふ。日本に於ける古來の呼び名で、恰も、說き來つた正月、二月、三月の如き例である。

七月をなぜ「ふつき」また「ふみつき」といふか。之れが名義を說くに先づて、依用の由來を一言したいと思ふ。日本書紀、神武天皇の條下には、正月から初まつて十二月までの和名が夫々に出て居るが、たゞ一つ、此の「ふつき」が出て居らぬ。つまり、我國最古の依據である古事記には素より見えず、書紀の上でも、ずつと降つて——ずつと降るといふ程ではないが、第五代、孝昭天皇（約二千四百年以前）の御宇に初めて此の言葉が見える。即ち、同天皇の元年「秋七月、都ヲ掖上ニ遷シタマヒ是ヲ池心ノ宮ト謂フ」云々とある「七月」である。之れから後には、萬葉集（第十、秋の雜歌の部）、古今集を初めとして隨所に見え出してゐる。

斯うして見ると「ふつき」なる名辭は、神武天皇の御代の頃には無かつたものであらうか。はつきりした根據はないが、既に神代に五月蠅（五月事物の話に出づ）の詞があり、神武天皇の御宇に明らかに一年のうちの十一ケ月までも和名が出て居る處を以てすれば、單り七月だけに名辭が無かつたとは受取れぬ。物事の變遷の極めて迅速な今の世と違つて、神武天皇の御宇から孝昭天皇の御宇まで約二百年そこ〳〵の間に、欠けてゐた詞が新たに生れるとも思へない、そこで、恐らくは、矢張り他の月の名と同じやうに、孝昭天皇の御世から遙かに上代に溯つてもよからうと言はれる。たゞ、訓み方の上では、最も古くは右の如くふつきと云つてゐるが、古今集、後撰集の時代ともなればふみつき（文月）と謂ふやうになつたらしい變轉は認められてゐる。

名義について、上來しば〳〵出た奥義抄には、七月、織女（たなばた、後に出づ）にかすとて書どもをひらく故に文月といふを誤れりと見えて居るから、七月の「ふつき」を文月といふ解義は可なり古いもので、以下、諸書にも此の名義を受け繼いでゐるもの多く、一般には此の説が最も廣く行はれてゐるやうである。

尤も、等しく文月とは云つても、文月の內容と見解を異にしてゐる說もある。即ち、文月は終りに於て、織女に書文を供へる義となれるも初めはさうでない、支那では古來七月七日に曝書（書物の蟲干）をする行事があるから、文月とは文書ひらく月、文書ひろげ月の義とするを本義とすべく、後に、七月二日、牽牛、織女の二星に文書や衣裳道具その他種々の物を供へて祭る行事に結びついて、遂に本義が此の方に遷つたかに觀えるやうになつたと言はれる。ふづきを文月に見る說にはまだ色々あるが、大體右の見解を出て居らぬ。

但し、ふづきの詞は文月にあらずとする主張も色々あつて、また極めて有力である。加茂眞淵翁などその最たるもので、ふづきはふみづきの約まり、ふみづきとはふくみ月の意、ゐづれも我が立國の大本なる稻作に寄せた名で、五月を小苗月、六月を水無月、亞で七月は穗含み月、八月穗の張るの順となる、即ち七月は稻穗の含む月といふ意のふくみ月がふみ月となりふ月となつたのだと說いてゐる。本居翁も之れに贊成して、古事記傳、詞志比宮卷に、師（眞淵翁）の考へに七月は穗含月なりと云はれたるなどはさもあるべしと同意して居るだけあり、ふみづきは文月の義なりとする解釋の方が廣く行はれては居るが、和名の意義成立ちから云つて、ふみづきは穗含み月、ふくみ月の約まりなりと見た方が正しい、と言はれても居りまた左樣に思はれもする。

此の釋義を他にしては、跡部光海翁は、ふみづきとは穗見月である、稻穗が能く見えるやうになるから云ふと解し、語意にも、七月を布美月といふは保布々美月の上下を略きいふなりと云ひ、和訓栞には、ふみ月、七月をいふ、穗見月の義なるべし、小苗月、水月、穗見月と次第し、稻穗の出初むるをいふなり、物にふづきといふは略語なりと云つて居るなど、見解に少しの違ひこそあれ等しく稻の上に關したことである。

而して七月の異名では、七夕の二星が逢ひ會ふ月といふ意であひ月、七夕にかりて七夜月、素より舊曆の話であるが此の月から秋立ち初むるといふ意で秋初月、文書の蟲干をするといふ意でふみひろげ月、舊曆では此の月頃から女郎花が咲くといふ處から女郎花月、七夕をそのまゝ取つて七夕月、また昔この月にお互ひに文書を通はし消息し合つたといふ意味でふみひらき月などの名が見える。なほ、以上はみな日本に於ける異名であるが、之れを支那に求めると、初秋、相月、涼月、親月、錢月、蘭月、孟秋、立秋、新秋、處暑、桐秋、素商、夷則、爲相、窒相、桐月、大晋、流火、首秋、上秋、初南、金神、三陰、新月、肇秋などの名が見える。

舊曆の七月は秋立ち初むるが、それでも七月一ぱいは暑い盛りで、新曆から云つても、七月八月は暑氣の盛りである。暑い、幾度云つても暑い、夏の日の威力が腦天から直射して、木も草も垂れ伏してゐる。俳句に、柱にも壁にも寄れぬ暑さかな、とあるが如く遣るせない烈日が日每に續いてゆく。が、此の暑さあればこそ草も木も秋の日に役立つて呉れる。

○明治天皇仰せたまはく　暑しともいはれざりけりにえかへる水田にたてるしづを思へば

●富士山と其の山開き

○附、淺間神社

七月の聲を聞くと、富士の山開きが話題に上り、隨つて謂ゆる登山熱の流行に伴れて各方面に登山が試みられる。今では一般人は富士山を神靈的對象としないで、一つの、大きい土石の塊まり位に心得て居るので、必らずしも山開きを季節の唯一とせずに、わざと冬や秋に登らうとしたりするから、富士山に限らず登山の心もちのな

かに些しも敬虔さが無くなつた。

山開きは、もと、富士を靈山と見る信仰から起る。謂ゆる山嶽信仰の一つで、「お山」なる神靈に參るのである。廣く富士講と謂はれる團體的結集は最も古い歴史を持つて居り、今の神道十三派中の扶桑敎にしても、實行敎にしても、はたまた數多い淺間神社(姑らく斷定を避く)にしても、現今でこそ色んな議論はするものゝみな此の信仰を中心として形成されるものである。

臺灣が我が領有に歸するまでは日本の最高山に位してゐた。臺灣領有後、高さに於て上に出るものありとするも、名山の名は獨り富士山によりてのみほしいまゝにせられ、フジヤマなる片言交りの名稱は、甚だ困つた事ながら、オイラン、ゲーシヤガールと共に日本の代表的名物として世界的に喧傳されて居る。其の高さは測量者によつて時に差違を生じ、よく伸びたり縮んだりするが、ざつと一萬二千五百尺である。

傳説に依ると、孝安天皇の御宇(約二千二百餘年前)此の山が湧き出したとも、それより少し降つて孝靈天皇の五年に、琵琶湖の落ち込みと同時に一夜にして吹き出したともあり、之れは記錄的にも傳はつてゐるが要するに傳説であつて、事實は萬葉集に、天地の分れし時ゆ、神さびて、高く貴き駿河なる、布士の高嶺云々とあるそれの如く、天地初發のとき成り出でませる偉大なる存在であらう。昔は活火山として「お山」の荒びも烈しく、「お山」の肩の邊に當る瘤(寶永山)が寶永四年(德川五代將軍綱吉時代)に出來たのは、もう傳説の領分でないが、今では休火山として、モボ、モガは愚か、山頂で三三九度の盃をする程の先生が出ても、極めておとなしくてゐらつしやる。ふじの名はどこから來たものであらうか。駿河の國の富士郡に在るを以てなるべしといふ説もあるが、或ひは山の名が先で郡の名が山に依つたのかも知れず、日本書紀に不盡と見えて居る處から、年中白雪の不盡に依るともあつて、はつきりしない。

古書に、孝安天皇九十二年六月、富士山湧出、初雲霞

飛來如穀聚(中略)依之後穀聚山とも稱すと彼の傳説を記錄し、湧出によつて雲の如く穀に似たもの(灰)が降つた、そこで後に富士山を穀聚山とも云つたと記し、恰も見て來た如く、爲に「山形平地に穀を盛るが如くなれば也、故に穀を量るに升を以てするに准らへ、山路を測る稱號とす、凡一合を一里に准らふ、其實は鈴原より絶頂に至るまで七里許りなり」云々と云つてゐる。

なほ、餘談だが富士山頂が靜岡縣の所管か山梨縣の所管かといふのでよく爭ひが起り、確か二三年以前かに訴訟まで起りかけたと思ふ。昔から、甲斐と駿河で、おれがもの、われがものといふ爭ひをする。たゞ富士山自身は、默つて其の言ひ合ひに任せてゐる。

○淺間神社　靜岡縣大宮町鎭座(祭神、木花咲耶姫命、現官幣大社)山梨縣東八代郡一宮村鎭座(祭神前同、現國幣中社)靜岡市宮ケ崎鎭座(祭神前同、現國幣小社)共に正しくは漢音のセンゲンジンシヤでなくアサマジンシヤと訓む。中について、大宮町鎭座の淺間神社が富士山に拘はる神社として最も著聞するから、同社について略言する。同社は延喜式内の名神大社として古くより廣汎なる崇敬を集めてゐるが、もと社殿と稱すべきものがなく、富士山全體を以て神體と仰ぎ、淺間大明神のみ名によつて、畏くも朝廷を初めて武家の信仰など殊に篤かつた。今の社殿は德川家康の造營したところに拘はり、世に淺間造りといふ特殊の構造である。本社(大宮町)のほか、山頂に奥宮があり、本社の境内が二萬五千坪に達するのみならず、奥宮所在の八合目以上一帶の地域百二十五萬二千八百餘坪がまた其の境内に屬してゐるので正に高さと廣さに於て日本一である。

●海水浴と其の由來

今行はれる海水浴と、神道行事に於る「みそぎ」とは其の成立ちも目的も全く違つてゐる。單なる水泳に至つては更らに緣が遠い。せめて日本に於る海水浴と「みそぎ」とは少し位の脈絡はあつても然るべしと思ふが、そ

れらしいものを見出し得ない。一方は身心を淨化して神に近づかんとする精進であり、一方もまた身心を淨化壯健にせんとする目的であるが、外國に於るそれは素より日本に於る海浴水にも、信仰らしい影がない。

我が國でも、平安朝の比、今の大阪即ち難波の海邊などでは、海水浴が可なり盛んに行はれたと傳へられるが其の樣式も沿革も傳はらず、また其の一頃を限りとして打絕えたものらしい。尤も、單に海の水に浴びるといふのなら、四面環海の日本の事だから、古往今來誰でも行つて居るが、或る程度の要件を備へた謂ゆる海水浴場なる設けはなかつたから由來にならない。まして今の海水浴場の如き、正に泊來ものである。

傳へによると、海水浴は西曆千七百九十六年（寛政六年、百三十五年前）始めて英國に行はれ、同千八百〇八年（文化五年、百二十一年前）獨逸の一醫師によつて其の効能が提唱されてより漸く盛んになり、遂に今日見るが如き、一つの夏季に於る行事とさへなつたものださうである。日本に輸入したのは、明治二十年、杉本順といふ人が初めて大磯に濤龍館といふ海水浴場を開設したのを草わけとすると傳へられる。

●雲の峰

大空の一方に、綿を積んだやうな層々たる雲塊が、恰も亂山の群立するが如き物凄さを以つて、ぢつと聳え立つてゐる——。之れは夏の烈日に特有な積雲で、俗に雲の峰とも入道雲とも謂つてゐる。雲の峰また入道雲とは實に適はしい名をつけたもので、夕立を待ち焦れる折しもの、一種の威嚴ある狀景である。

（雲の峰）雲の峰突兀として今日もあり　萩郎

●納涼

○附、涼み船

夏の夕に於る涼みは、趣味といふべくも少し迫つた味があり、景物といふべくも少し切であり、行事といふべ

く何等の規式を持たない、逃避でもなく參入でもなく、遊樂でもないが、情景としては此上なく清々しいものである。昔は、花見や、月見や、雪見や紅葉見などと並んで一つの行事化してゐたもので、わざ〳〵涼み臺を設けるとか涼み船を仕立てるとかして、聞いた丈でも暑苦しい贅澤な遊びをしたものである。季間の上から云つても七日（舊六月）の夜より十八日まで、之れを大涼みと云ひ、その前を前涼み、その後を後涼みと云ひ、實は暑さにかこづけて苦しい算段までして遊び暮したもので、甚だしきに至つては、盲人共まで「座頭涼み」なる大がゝりな涼みの會の式をした程だが、今では京都の鴨川の納涼が昔から著聞され今なほ盛んであるほか、人々の心のなかに、さうした悠とりがなくなつて終つた。

終日仕事に沒入した軀を、ちと暑い位な行水で流して浴衣がけの澁團扇などを使う、庭に打水、椽臺に胡座をかいてヘボ將棋に興がるなど——夏の夕の涼みとしてはけだし上乘なるものである。

夕涼みよくぞ男に生れたる——この句の味は、はだかになつて涼むことを禁じられて居る今の夏の夕では味ひを半減したが、それでも矢張り、男に生れて來たことをしみ〴〵うれしく思ふ一つの景趣である。

○涼み船　涼み船は江戸の豪奢が生んだ納涼遊樂の最も大がゝりな產物である。屋形船とも屋根船ともいふ。嬉遊笑覽（約百年前の版本）記載の文章を、少し書き和らげて抽出するに止めやう。曰く、江戸にて、涼み船屋形の事は、落穗集に、葭原町（後の吉原）より傳奏屋敷へ遊女、船に乘せ召れ參る節、船の上には苫覆を致し、幕簾などをかけ候儀を手初めにいたし、外々にても屋形船と申すものを始め候由。昔々物語に、昔慶長の比、夏暑氣强き故、諸人、涼みのためにひらた船に屋根を仕掛け、是をかりて淺草川を乘り廻す、是れ船遊びの初めなり。翌年の比より大名衆も出しに、大勢の供ゆえに船狹く有し故に、次第に舟を大きく拵らへ、四五間も有る舟に成り、承應の比、舟遊び盛んにて、明曆中の正月

の大火事にて翌年に至り御城の御普請、其の外大名衆普請にて、舟は小舟まで材木を運送する故、涼みの屋形なく三四年舟遊山止み、萬治の比又はやり、大名衆も出らるゝ故七八間の屋形に拵らへ、後は川一丸、關東丸、大關東丸、山一丸、くま丸、十間一丸などゝ名附け、大いなるは十一間あり、御旗本は鎗を舟に入れ、是れをみえの樣にせしなり。尤も大身は用人に扇子肩衣を着するもありし云々と出てゐるので大てい樣子が知れる。

●浴衣と其の由來

浴衣に寛ろいだ氣もちは夏の日の尤である――。
ゆかたとは元來が湯帷子の異稱であつて、起りは、浴した後、身體に纏ふて、湯氣を拭ひ取るに用ひたからの名である。ゆゑに、昔は木綿にきまつてゐたものであるが、今では浴衣のまゝ外出しても怪しまぬやうになつたので、縮緬や羽二重の浴衣まで製出されて居る。
而して浴衣は湯帷子の脫化したもの、そのまた湯帷子は湯巻の脫化した物であると謂はれる。湯巻は禁祕御抄や紫式部日記などにも見えて居る上代からのもので、白生衣とも謂ひ、伊勢貞丈の釋する處では、
「天子御湯を召す時、上﨟一人、典侍一人御湯をめさするに、裳の衣の上に白き生絹の衣を着て御湯をあびせ奉る也。其白き生絹の衣を湯巻ともいまきとも云ふ也。是は湯の滴の飛て衣を濡すを防ぐべきための衣なり」
とあるから、其の由來と變遷が知られる。說によると湯巻の文字は誤りで今木また今支と記すともいふ。
とにかく、浴衣の元は湯帷子であり、湯帷子の元は湯巻であることだけはわかる。今、ゆまきと云へば女のふんどしを現はす詞となつて居るが、物の遷り變りと共に言葉の轉訛もをかしいものである。

●團扇の說

○附、貧乏神と澁團扇

團扇の和名は宇知波である。宇知波の名義は、打羽の義、蠅とか蚊とかの羽虫を打ち拂ふからうちはと云ひ、今專ら團扇の文字が用ひられる。
恐らくは支那から輸入したものであらうが、聖德太子初めて之れを用ひ給ふとも、その以前からともいふが、之れは軍扇（軍配）に類するらしく、未だその歷史を明確にしない。奈良は昔から團扇の名產地で、古書に「奈良うちはは春日の社人など之れを作る」など出て居るから、相當古い歷史を持つて居るだらうが、一般人に愛用されだしたのは左程古くはないらしい。甲州の武田家の定めに、團扇は輕微なる物故、足輕の進物には一蓮寺うちは一本づゝ、是れは諸人詮なき事に物を入れ、武具疎略にしてあしきとの事と出て居り、德川期になつてからでも、盛んに用ひられるやうになつたのは貞享から元祿にかけての以後だと謂はれてゐる。
種類は非常に多い。今用ひられて居る主なる物だけでも、水團扇、臺灣うちは、あじろうちは、びらうちは、深草うちは、絹うちは、支那うちは、羽うちは、軍配うちは等があり、繪は時々の流行であるから、繪だけを蒐める道樂さへある。主な產地は東京、京都、大阪、奈良、愛知、兵庫、香川、岐阜の各縣で、今では歐米各國に輸出する位、趣味以上の產物である。

○澁うちはと貧乏神

澁うちは、又の名は柿うちは、また柿油うちは等といふ。柿澁を塗つて強くしてあるからの名で、うちはの中では最も下卑たものとされ、專ら臺所に用ひられるが、今では眞物の澁うちはは却つて珍らしくなつて、此の中にこそ雅味と風流を見出す者も多い。下品な物といふ感じと、專ら臺所で使はれるといふ用途とが結びついて、いつの頃よりか（恐らくは德川の初期少し降つた頃、中葉以前）貧乏神と澁團扇などゝ云つて、貧乏神の想像畫には、恐ろしげに痩せさらぼふた下卑た神樣(?)が澁團扇を持つて居る繪を描くやうになつた。昔の狂歌に、大きなる柿團扇かな二三本びんぼう神をあふぎいなさん等あり、矢張り德川時代の或る書物の中にも「柿うちはに貧乏神のつくといへば、我等の果

報にて二三本にてあふぎいなせんこといかゞ、彌益増長すべくや」云々と云つてゐる。澁團扇こそ、飛んだ濡衣に、澁い面をして居る事だらう。

●中元賣出し

「中元」については後に記す。七月に入ると、大てい朔日から各商家で「中元賣出し」なる鳴物入りの品揃きが初まる。我國の風習では、正月を控へた歳末と共に、一つの社會行事を爲して居る。俗に「盆暮」といふ最も大きい贈答（消費）季節で、商家が書入れ季節とする事は取りも直さず一般人の動きを談るものである。昔の中元賣出しは主として中元に用ひる物だけを賣つたさうだが、今では單なる品揃きだけである。

●半夏生

半夏生とは、ちやんと暦にも出て居る一つの季節の稱へである。季節上から云へば夏至（六月事物の話に出づ）の第二候で、夏至から數へて十一日目に當る日が之れである。今、大てい陽暦の七月二日であるが稀れに一日であることもある。田植は入梅から此の日までを期限とし此の日を過ぎて植付けしたのでは稔り難いと傳へられて居る、農家に取つては矢張り大事な日である。

半夏生とは、半夏といふ草の若根が生ずる頃といふ意味で名としたとも、その草が半夏の頃生ずるから其の草を半夏草といふとも謂はれる。半夏といふ草は春から此の頃にかけて、舊根から伸びて來る藥草の名で、おもだかの葉に似て居る。花を俗にからすびしやくとも謂ひ、莖は鼠の尾の如く、根は藥用に供される。

●水防出初式

七月六日に「水防出初式」なるものが行はれると聞いたので、調べるには調べたが、勿論調べ方が足りないかよくないかで、甚だ申しわけないが、はつきりした事が書けない。日本は概して雨量が多い、海は四面を環つて

居る、さうした行事のあることは寧ろ當然のやうに思ふが書翰しない。ご存じのお方の示敎を俟つ。

●七夕祭

〇七夕の語義　たなばた祭りは日本の呼び名で、日本の書物にも屢々漢音のまゝシチセキと出て居る。シチセキの訓みが示す如く、此の祭りの起原は素々支那の古傳說に發し、古く日本に輸入されたものである。シチセキがタナバタとなるためには、其の傳說を說かねばならぬが、之れより先、わが神代史の上に、天羽槌男命と共に專ら機織神として尊崇される神樣に、天棚機姫命がゐます。天照大御神の、天の石窟にこもりませしとき、神衣を織りて大神に仕へ奉つた御事蹟が明示するやうに、そして又機織神として尊崇される程に、機織に關する御神德がいやちこである。その傳へのある處に、機織に巧みな星を主題にした支那の傳說が持ち込まれたので、こゝにタナバタなる名を冠して用ひたのである。故に七夕と棚機とは素々何の關係もない、隨つて神道上からは些しも關係のない事である。因みにタナバタ其の物の語義は棚のついてゐる機といふ意で、轉じて機を織る女の稱ともなる、昔、棚機津女と云つたのは此の棚のついてゐる機を織つた女たちの總稱である。古歌に曰ふ、棚機の五百機立てゝ織る布の、秋去り衣を誰か取り見む。また曰ふ、我が爲めと織女の其の屋戶に、織る白布は織りてけるかも等皆之れを咏んだものである。

〇七夕の傳說　一ことに七夕の傳說と云つても色々あるやうだが、最も廣く信じられて居るのは彼の牽牛織女の物語である。勿論支那古代の傳說だが、それによると舊の七月七日の頃、恰の大空の眞上に來る彼の天の河の兩岸に、牽牛星（ひこほし）と織女星（たなばた）とが現はれる。此の二つの星は、一年のうちに只の一度、即ち陰曆七月七日の夜に、天の河を渡つて相會ひ、相交合する。而して此の相會ふとき、つまり天の河を渡るときは、かささぎといふ鳥が翼を擴けて天の河の橋となり、

織女星が其の羽根橋の上を渡つてゆく。けれども若し七日の夜に雨が降つたりすると天の河に水が溢れるから、一年に一夜の交會も出來なくなる。
古歌に、牽牛と織女と今夜逢ふ、天の河戸に波立つなゆめ、とあるのは、彼女等の此の哀切なる逢瀨の爲めにものされた古詩人の思ひ遣りである。
然らば此の二つの星は何うして兩方の岸に別れ〲になつてゐて一年に一度しか相ひ會ふことを許されぬかと云へば、この二つの夫婦星は、天帝（北極星）の怒りに觸れて別居を命ぜられたが、夫婦の哀切極まりない戀情によつて、辛く一年に一夜だけは許されるといふのである。なほ此の織女星は、非常に機を織る事が巧妙で、いかなる巧緻な織物も、一度び彼女の手にかゝると恰も手繰り出される如く見る〲見事に出來上ると言はれる。さてこそ此の星のお祭りをして、機織りの巧みを祈り、彼女等の逢瀨に波立つ勿れと慰め祈る。之れに我が國の天棚機姫命が結びつけられたのである。

○七夕の由來　支那で此の古傳說が祭儀化（行事化）されたのは唐以前だといふから、ざつと千四五百年前からの話しだが、之れが日本に移入されたのは――正確にいふと、文書に現はれた祭りとしては、天平勝寶七年に初まる（公事根源、江家次第、行事祕鈔等）とされてゐるから、今から約千百七十年以來である。由來、宮中でも御代々この御儀式があり、神祇道に關係がないから神祇官年中行事には載せられてゐないが、之れを以て重要なる節會とされ、時に宴を賜はりなどしたのである。御儀式の模樣は略するが、奈良朝、平安朝では一般にも此の風が盛んになり、夜を徹して祭りを兼ねた遊樂が行はれた。次いで盛衰幾變遷の後徳川時代となると、五節句の一つとして（節句の解義は三月事物の話に出づ）當日朝辰刻（午前八時）諸大名をして白帷子長上下で參賀せしめ、上巳の節句（前出）と同じ祝事儀式を行つた。上の好むところ下之れより甚だしきはなく、斯くて武家のみならず一般でも盛んに此の儀式を行ひ、名實共に五節

句の一つとなつた。

○七夕の今昔　舊の七月はもう秋だから、そしてまた天の河は秋の夜に最もよく現はれるものだから、七夕は素々秋の祭りである。行事や傳說や詩歌なども、初秋の天の河に結びつけねば能く其の味はひを現はさないのに、今、新曆の七月七日に當て嵌めて行くから、ちつとも其の感じが現はれない。そればかりでなく、行事そのものがパッと迫つて來ない加減か、等しく一年五節句とは云つても、九月九日の重陽の節句と此の七月七日の節句とは、今では殆んど廢れて終つて、地方によつてはまだ其の行事が殘つて居る位で、東京なんかでは平日と些しも變りがない、或ひは知る人さへ殆んどゐないと云つた方がよい位だから、行事上の釋義も、主な事項を以下略述するに止めておく。

○七夕祭=乞巧奠　七夕祭はまた乞巧とも乞巧奠ともいふ。乞巧即ち巧みにならんことを乞ふ意、年わかい女達が、織女星に裁縫や機織の上達せんことを祈る祭りの義である。歲事記に「婦人綵縷を以て七孔針を穿ち、瓜花を陳して以つて巧を乞ふ」とあつて、傳說の主人公たる織女星への慰めと祈願とである。
尤も、乞巧は必らずしも裁縫や機織だけでなく、古來文事上に關係が多い處から、自然手習ひに結びつき、男女兒を問はず手跡の上達せむことを二つの星に乞巧する風習も附隨して行はれるやうになつた。

○七夕の祭事　七夕祭の樣式は時代によつて違ひ、處に依つて違ふし、また、宮中、武家、公卿、町人等階級によつても差違があるから一々については迚も說けないが、一般には、昔は七月六日の日に梶の葉を賣りに來た。これに詩や歌やを書いて笹の葉に結んで高く樹てゝ二星に供したが、轉じて五色の絲又は色紙短冊が梶の葉に代り、紙を投網の形に剪るとか、菓物、筆其の他の物を紙形に剪つて懸ける等して七夕に供へた。
また之れを他にしては、庭または緣先に机を据ゑ、舊曆の當時に於ける季節物である瓜、茄子、唐黍蜀、團子

などを器に盛つて供へ、香を焚いて、夜の更くるまで天を眺めて興ずる等の事が行はれ、また七夕踊と云つて太鼓を叩いて恰も盆踊りの樣な踊を踊つたりした。因みに供物を載せる祭壇を乞巧棚と云ふ。

○かささぎの橋　烏鵲の橋の傳說についても二三違ふのがあるが、よく言はれるのは昔々支那の魏に遊子、伯陽といふ夫婦がゐたが、妻の伯陽は九十九歲を以て死んだ。夫の遊子は非常に悲しんで昔二人で愛でた大空の月を形見とも思ふて眺め暮してゐると、或る夜、妻の伯陽が烏鵲に乘つて大空を飛んで行つた。遊子之れを見て歎き更に深く、自分も百三歲を以て死んだ後天の星となり鴉に乘つて伯陽を追ひかけたが、時既に遲く天の河を中に隔てゝゐるので會ふ事が出來ない。然るに七月七日の夜は、天の河の邪魔物である帝釋（北極星）が留守になるので渡つて相會ふことができる。そこで自分達が會ふのみならず烏鵲は其の羽根を伸べて橋とし、七夕星にも淺瀨を樂しませるといふ傳說である。

そこで此のかささぎの橋は一轉して、禁裡宮中を雲の上即ち天上に見立て、其の御階をもかささぎの橋といふ優に美くしい稱となつた。小倉百人一首で有名な『かささぎの渡せる橋にをく霜の、白きを見れば夜ぞ更けにける』といふ歌は此處を詠んだものである。

○七夕星への距離　天の川は恰も七夕頃（舊曆）から空に現はれ秋一ぱい能く見える。正しくは銀河とも銀河系とも謂ひ現在天文學の敎ふる處に依ると一つの偉大なる大宇宙である。光は一秒間に三十萬粁の疾さで傳はる事は物理學の敎ふる處だが、此の疾さの光が、一年間に行く里程を一光年と謂ひ、之れを天文學者の距離測定の一單位としてゐる。三十六町の日本の里程に一光年を直すと約二兆四千億萬里に當る。而して此の一單位を以てして、織女星までの距離を測ると、丁度二十二光年だといふから吃驚させられる。即ち、今現に吾々が見て居る織女星の光りは、明治四十年に本元を發して、一秒間三億萬メートルの速さで飛んで來つゝある光りである。成程、世の中は廣い――。

○神道の傳へ　上來記すが如く、七夕祭は正しくは神道には全く關係がないが、日本に行はれる行事で神道に關係がないとは怪しからんとでもいふのか、前出の吉田流の神道學者玉田永敎先生は、かささぎも實在の島で七月七日の夜、伊勢の星の濱といふ濱邊の松の並木に集り、爲めに松の枝も撓み傾くほどで「奇也」と見て來たやうに書き、祭事については、自ら『永敎師傳曰』として『本朝、七夕に祭る神は猿田彥太神と天鈿女命也、衣食神は天照太神と保食神也、今の世の七夕祭る、神やら佛やら又星やら一向の混雜也、然れども笹に五色の絲を掛け（五色は五行）短冊を願の歌と云ふ、捧祭る和歌は祝詞也、是二神は本朝緣結びの神也、御酒、洗米、菓子、野菜及び淸水を用うるも皆神事也、男女の子ども生ひ先きの緣を結ぶに、よきやうにとの願ひの歌也、是祭り天下一統佛名を唱ふる者はなし』云々として居るから、隨つてかささぎの橋も支那の傳說では差支へを生じ只『唐樣の虛談妄說』と形づけて居る。但し日本の實談眞說は擧げてゐない。參考の爲めに記しておく。

●小暑

小暑は前出一年二十四氣節の一つで、陽曆では大てい七月七日か八日に當る。今年昭和四年は七月八日が此の日に當る。恰も冬の小寒に於ると正反對に、夏の眞の暑熱に入るのは此の日頃からだとされてゐる。禮記に、仲夏三月、小暑至り、蟷螂生るとあるから、彼のかまきり先生は此の頃生れるものらしい。

●四萬六千日

「四萬六千日」といふのは昔は神社佛閣に於る緣日の一種の名稱であつた。緣日の當日、その神祇または佛菩薩に參詣すると、四萬六千日參詣したと同じ功德があるといふ傳へである。どこから割出した物か知らぬが、昔江戶では舊六月十七八の兩日に於ける淺草觀音、同月二十

四日に於ける芝の愛宕神社の四萬六千日など聞えたものであるが、陽暦になつた今、七月のうちに其の日があるにはあるが一向大した事でなくなつた。

●草市

草市はまた盆市ともいふ。盆市の名の示すが如く、もう眼の前にさし迫つて來た「お盆」の用意の爲めに、それに必要な物を賣り立てる市で、凡そ七月十二日ときまつてゐるが、實は十二月前後である。市の品物も昔は、太鼓、團扇、三尺手拭、頭巾、提子燈籠、臺燈籠、酸漿提灯、金提灯、草提灯、小行燈、素麪、干瓢、茄子、角小豆、蓮の葉、麻がら、大小土器、膳、破子など、佛事や踊に用うるもの一切を並べて盛大にやつたものだが、今では左したる事もなくなつた。

●盂蘭盆會

○ウラボンの語義　ウラボンまた略してボンといふ、勿論佛教上の事で、佛家の研究する處に依れば、元來印度の古習俗であつたものを釋尊が採つて以つて用ひたものであらうといふ。漢字に移して最も廣く盂蘭盆とするが、また烏藍婆拏とも記す。梵音ウルランバナ（Ullambana）の音譯で、義譯して倒懸といふ。けだし亡者が行く處に行けず倒しまに懸るほどの苦しみを受けて居る者の爲めに、此の祭儀を設け三寶（佛、法、僧）に供養し、その苦を免かれしめんとするの謂ひである。

○起源　ウラボンは其の起原を佛典中の盂蘭盆經に發する。同經に依れば、釋迦の弟子たる目蓮（釋迦十大弟子の一人）の母なる人が、餓鬼道に墮ちて苦惱之れを久しうしてゐた。目蓮救はんとすれども得ず、悲しみて佛に之れが救濟を請ふた。よつて、印度で安居（九十日間禁足修業する一種の修道會）の終る日、即ち七月十五日に、七世の父母のために、飲食百味五菓を備へ、十方の衆僧を供養せしめた處が、果して其の母なる人は餓鬼道の苦を免かるゝ事が出來た。由來、有緣無緣に拘らず此の日を以て供養するやうになつた。

○由來　之れが印度から支那に齎されたのが、梁の武帝の大同四年といふから我が日本では、第二十八代宣化天皇の御宇に當り、更らに轉じて日本に渡來したのが、第三十七代齋明天皇の三年といふから、支那からは百十九年目、今から約千二百七十年以前である。尤も此の年代はウラボンが日本に傳はつて、寺院等で初めて修行されたので、宮中の公の御記錄ではずつと後である。即ち、續日本紀に、聖武天皇（第四十五代）の天平五年、秋七月庚午、始めて大膳職に合せて盂蘭盆供養に備ふとあるのがそれであり、公事根源にも、内藏寮御盆供をそなふ、耋、御座の南の間に菅圓座一枚を敷て、主上爰に御拜あり、幼主の時はなし、天平五年七月にはじめて盂蘭盆を大膳職にそなふと見えて居る。

○盆と國民性　斯うして行事が公けに輸入されると共に、佛教は破竹の勢ひを以て全土に擴まつたのであるから、諺にも「盆と正月」とか「盆暮」とか「盆歲暮」とか「盆節季」とか言はれる位に、年内を兩分する程の大きい劃期的行事となつた。しかし之れを――斯うまで深く國民生活に喰ひ入つた現象を、啻に佛教が擴まつたからだと解する事は出來ない。盆をして斯くまで實際生活上に溶け込ませるためには、實に祖先崇拜といふ國民性に甘く結びついたからである。行事はいふまでもなく佛教上のことであるが、其の心持ちを割つて見れば祖先崇敬の國民的純情に他ならない。斯くて、七夕の行事や重陽の行事が廢れてゆくに拘らず、お盆だけは依然として旺んなる理由がわかつて來る。試みに盂蘭盆に於ける事物と行事の二三を略述して見やう。

○盆の諸式　盆の作法も處によつて大分違ふが、いま、普通に行はれる處を見ると、正日は七月十五日であるが一般に十三日夜から初めて十六日朝に至る。先づ十三日の夕方、門口に麻がらを焚いて聖靈を迎へる、之れを迎へ火といふ。つまり、幽冥に居る有緣無緣の精靈を迎へる第一の行事である。こゝでも、前記倒懸の意味に比べ

ると其の信仰が甚だしく日本化して居る。

迎へられた「お精靈樣」は、發端の場合の如き苦惱倒懸でなくて、祖先の聖き尊き靈である。かくて十四、五日は靈棚またはお聖靈棚なる設けられた棚に、枝豆、根芋、瓜、角小豆、茄子、蓮根等を供へ、麻がらの箸を添へてお精靈樣に供する。之れを靈祭ともお精靈祭ともいふ。作法こそ佛教であれ、意味は正に民俗信仰そのまゝである。そこで僧侶を招いて供養の爲めに讀經して貰ふが、之れを靈棚に上るといふ處から棚經といふ。明けて十六日になると、また門口で麻がらを焚く。之れを送り火といふ。之れは迎へられ供養された精靈を、また元の幽冥に還らせるの謂ひである。これで宗教的な盆供養そのものは濟まされた事になる。

○精靈船――燈籠流し　精靈船はまた燈籠流しとも謂ひ、大河添ひの地方ではよく行はれる盆行事の一つである。盆が濟んだ夜、または盆中でも、本式にゆくと麥藁で船を作り、それに供養の團子や菓物を載せ、灯を點けて流すのである。訛つてしやうろぶねと謂ひ、いかにも日本人らしい趣味を現はしたものである。

○燈籠の話　燈籠は神社にも佛寺にも用ひられる。支那から渡つて來た物だとあるが年代はハッキリしない。平安朝の中頃から、神社佛閣を問はず一般上下に廣く行はれた。昔は純然たる燈火の用具であつたが、發達巧緻になるに随つて装飾化した。盆中に燈籠を點すことは、後堀河院の寛喜の前後に初まると云ふから、ざつと七百年以前からの事である。

○京の大文字　七月十六日の晩に、送り火になぞらへて燃すとかいふ京都の如意嶽の「大」字の火も、世に聞えた盆行事の一つである。起原、沿革、また大字の太さなど諸説があつて遽かに斷じ難いが、とにかく足利時代に創まるとも、例に依つて弘法大師之れを始むともいふから餘程古く、文字も一本の棒が百數十間に及んで居り、それが文字なりに燃えるのだから夏の夜の景物としては持つて來いのものである。筆者は、一年、京にゐて之れ

を望み觀た事がある。聞きしに勝る……といひたいが、實はそれほどにも感じなかつた。

○墓まゐり　うらぼんには家で靈を迎へて供養するのみならず、祖先の眠る墓地を綺麗に掃除して、十五日に參る。行事こそ佛教から招徠されたものなれ、誠とに心ゆくばかりの國民的美風である。醇朴な地方に行けば、我家の墓に詣づるばかりでなく、親戚知人の墓にも詣でたり、又近親者の家に立ち巡つて其の靈前に額いたりする。日本ならでは見られぬ床しさである。

墓まゐりに能く似通ふ詞に「墓祭」がある。和訓栞に日本書紀神代の、花時亦花を以て祭るといふを引いて、之れ墓祭の始めなるべしとし、紀州有馬村の祖先の墓に櫻花を手向けて祭ることありし故事をあげ、有馬村の遺風仰ぐべき事にこそと賞揚して居るのは、あれは誤りださうである。我國には、古、陵墓に幣帛を捧げて避鑑と報賽に仕へた事はあるが、墓參の祭儀は無かつたと謂はれる。肥前の長崎に著明な墓祭りがあるが、之れは支那から來たものらしく、其の他の墓參りは矢張り佛教渡來と國民性との結びつきである。

因みにいふ、墓石が今のやうに整然と並ぶやうになつたのは、徳川時代に入つてから以後の事で、それ迄は殆んど墓石と稱する物は無かつたといふ。

●盆踊

お盆……月明を浴びて興樂に更けてゆく盆をどり位るに情趣たつぷりなものはあるまい。宮祭りの夜と、盆踊りの夜と、之れは農村に於ける生活情味の山であり双璧である。が、近時、風紀上と衛生上とから、此の最大にして唯一なる農村興樂も漸次禁止されるの憂目を見、次第に其の影をひそめてゆくのは、何と云つても惜しくて堪らない氣がする。風紀と衛生の取締りなら別にその方法がありはすまいか。農村から宮祭りの夜と盆踊りを捥ぎ取ることは、砂漠からオアシスを取り拂ふに等しい。心の荒れ、生活の破れ、さうした痛々しい現象は斯うし

た處から其の根を張つて來る——。

盆踊りは農村生活に取つて、恰も神社に於る特殊神事に等しいものであるから、その樣式——踊り方や囃し方や、歌詞や由來は地方によつて著しく異つて居る。地方によつてなどいふ大ざつぱな事でなしに、一村內でも字々によつて違つて居る位である。

そしてまた踊りや歌詞の勝れたものとか、或ひは發達したものとかになると、盆踊りは其のまゝ平時の踊りに進出し（或ひは還元し）天下に著聞して立派に興業的價値すら持つて來て居る。同じ類項の中には入ると謂はれる伊勢踊り（伊勢音頭）や木曾踊りや、小町踊、安來踊や例の小原節、八木節など其の代表的なものであり、廣く世に現はれぬとは云へ古來記錄的に傳へられて居るものでは、京都の花園踊り、燈籠踊り、念佛踊り、地藏盆り、題目踊りなどがある。其の地方々々の生活を知る上には皆寶玉の如きものである。

然らば此の盆踊りは其の出發を何時頃に遡くものであらうか。典據としては、二水記の、永正十七年七月廿二日、踊拍物ヲ見ル、今夜、勸修寺張行也、當年每夜此ノ事有リ、近年見聞セザル事也云々（訓譯）を採る以上に明確でないやうである。勸修寺は今も尙京都府下にある眞言宗の大本山、永正十七年は第百三代後柏原天皇の御宇、應仁の亂を過ぎること遠からざる足利時代、今からざつと四百年以前である。はつきり盆踊りなる名辭の見え出したのは大分後の事であるが、此の文に曰ふ躍拍物が盆踊りの源流を爲すものであらうと、專門諸家の間に謂はれて居る通說である。

なほまた昔は、日次記事に、七月十四日ヨリ晦日ニ至ル八夜、大人小兒街頭ニ踊躍ヲ催ス（訓譯）とあるから盆に入つて初めて月一ぱいに及んだらしい。そしてまた俳階五節句に、踊は國々證ゝ歌かはる也、音頭のなき國あり、大方夜る踊也、男女共にをどる、又莖は女童部踊る、是は箔の太鼓、涂撥を手每にたゝき、染絹の鉢卷、帶を肩よりぶらさけ、むすびたすきと名づけ、都の大路を日傘さしかけて、踊をかけに近付の門にて踊れり云々とあるから凡そ其の樣子が知れると同時に、晝も夜も踊りを踊つて廻つたものらしい。

生活の勇躍歡喜である——。

●酸漿（ほゝづき）

何物も手輕に簡單に自然を摸して遣つて除けやうとする今では、眞物の酸漿は次第に影をひそめて終つて、寧ろお飾り用として稀にしか見かけず、專らゴム製の酸漿と海酸漿が行はれて居る。隨つて、ほゝづきが其の熟する季節たるお盆前後の景物とのみ限られず、年ぢう店頭に飾られて居る變りに、今の女たちは季節的にも昔ほどほゝづきを吹き鳴らさなくなつた。

ほゝづきは、日本書紀に八岐の大蛇の目の赤酸漿に似たりとあるのを見ても神代以來あるものなることが知れる。かゞちとはほゝづきの古名である。

之れを何時頃から吹き鳴らすやうになつたものか、はつきりした年代はわからぬが、榮花物語の寬弘五年の處に、今の宮さまはお年が二十ばかり、いと若く御色白くうるはしく、恰も「ほゝづきなどを、ふきふくらめて、するたらんやうにぞ、見えさせ給ふ」とあるから、之れを吹きふくらめることは、モウずつと前から行はれてゐたことが推し知られる。寬弘五年は第六十六代一條天皇の御宇、時代は藤原（道長）、こゝに形容された宮樣といふのは、二條院の后、上東門院におはしますから、約九百年以前の話しである。隨つて酸漿の吹き鳴らしは千年以上も前からの事だらうと謂はれる。

ほゝづきは古く、アカカガチともヌカツキとも謂ひ、名義は頰突の義か、また實の赤きを稱して紅顏の意に名づけしものかと言はれる。本草綱目によれば、之れを食すれば熱を除く、黃病を治し尤も小兒を益す、また曰ふ婦人胎熱難產を治す云々とあるから、熱病の藥にもなり黃病にも利き、就中さうしたものゝ小兒に最もよく、婦人病にもよい藥草であるさうな。

●初　伏

○附、三伏

初伏、本年は十四日に當る。大てい此の日頃である。初伏とは金氣伏藏の義で、夏至から數へて第三の庚の日を云ふ。庚は金だからである。之れは五行の方から來た陽氣の移り變りについての名である。通義は次の三伏の解說でわかる筈である。

○三伏　三伏とは、初伏、中伏、末伏の稱で、之れは五行上から云つた四時の段落である。五行上から云ふと一年の四時はすべて相生を以てする。立春に木水に代り立夏に火木に代り、立秋に火金に代り、立冬に水金に代るとしてある。夏は火、故に秋立つと共に金が之れに代るから、先づ初めに伏藏するといふ意味で、金の性なる庚の日に次々に變つてゆくのである。尤も此の立て方には、前記「小暑」から數へて、初めの庚の日を初庚と謂ひ、次で二庚、三庚とゆく順もある。

而も、此の三伏の頃が夏の暑さの絕頂に當つてゐるので、轉じて夏の暑さの盛りの代名詞となり「孟夏三伏の候」などゝ謂はれるやうになつた。

●中　元（三元の說）

中元とは正しくは陰曆七月十五日なる節日をいふ。正月事物の話のなかの「上元」の項で一言したが、正月十五日を上元とし、七月十五日を中元、十月十五日を下元と謂ひ、併せて三元と謂ひ支那傳來の節日である。支那では「天地一變、三元を盡して而して止む」などと云つて非常に大事がり、太乙を祀り徹夜して遊樂に耽る習慣があるといふが、我國ではその昔し節物として、恰も正月の小豆粥の如く中元には蓮の飯をたいて來客に馳走したといふ以外に特に節行事はないやうである。但し之れは盆の行事と同時であり混同されて居るので、必らずしも中元が弱められたわけではない。只一つ十月十五日の下元の行事だけは其の片影も傳はらぬやうである。

なほ、今專ら行はれる謂ゆる「お中元」の贈答を、此の傳來中元の本格の流れと觀るべきや否や、歲暮と共に儀禮上の贈答、決算等一年兩度の重要なる區切りとして居るが、恐らくは舊幕時代の遺習であらう以上に、はつきりした根據がないやうである。遺習であつても根據が無くとも、共の慣行力には實に強いものがある。

●藪　入

「藪入」は正月と七月の各十六日、主として町家の奉公人が、一時ひまを貰つて自家に歸り、自由に手足を伸して遊び暮す一つの行事で、宿降りとも、宿下りとも云つてゐる。正月の藪入を本則とする處から、七月のそれを「後の藪入」と云つてゐる。

奉公して居る者に取つて、それが如何に樂しいものであるかは、昔から走百病と書いて「ヤブイリ」と訓ませて居るのでもわかる。即ち、平日の手枷足枷を脫し遊山行樂して元氣を養ひ、以て百病を走らすといふ。名義は奉公人達が藪澤の多い故鄕に歸るの意かとも、藪林（寺）參りなどさせて遊ばせる爲めかともいふが、一說に依ると、やぶの和訓は彌生で草木の繁り生えて居る義、さうした廣々とした處に伸び〳〵とする意ともいふ。ずつと昔は藪入は正月十六日一度だけで七月のそれはなかつたが、お盆行事が盛んになるに伴れて、慈悲を旨とする供養の意で、先づ靈送りも濟んだ十六日に今一度の藪入を加へるやうになつたと謂はれてゐる。

●土　用　入

土用は一年に四度ある。即ち春の土用は前出淸明の後十三日（四月十七日）に入つて十八日、終ると立夏になり、夏の土用は前出小暑の後十三日（七月二十日）に入つて終れば立秋となり、秋の土用は寒露の後十三日（十月二十日）に入つて終れば立冬となり、冬の土用は小寒の後十三日（一月十七日）に入つて終れば立春となるといふやうに、曆の上で、十八日を一期とした陽氣の移り